

る人ぞかし。日月は一人にてをばせども四天下の一切衆生の眼也命也。日月は佛法をなめて威光勢力を増し給と見へて候。佛法のあぢわい(味)をたがうる人は日月の御力をうばう人一切衆生の敵也。いかに日月は光を放ちて彼等が頂(いたゞき)をてらし壽命と衣食とをあたへてやしなひ給う。彼三大師の御弟子等が法華經を誹謗するは偏に日月の御心を入らせ給て謗せさせ給うか。其義なくして日蓮がひが事ならば日天もしめし彼等にもめしわは(召合)せ。其理にまけ(負)てありとも其心ひるがへらずば天壽をもめしとれかし。其義はなくしてただ理不盡に彼等にさる(獲)の子を犬にあづけねづみ(眞)の子を猫にたふ(興)やうに。うちあづけてさんざんにせめさせ給て彼等を罰し給はぬ事心へられず。日蓮は日月の御ためにはをるらくは大事の御かたきなり。教主釋尊の御前にてかならずうた(訴)へ申すべし。其時うらみさせ給うなよ。日月にあらずとも地神も海神もさかれよ日本の守護神もさかるべし。あへて日蓮が曲意はなきなり。いづぎいりぎ御計(ラビ)あるべし。ちち(運々)せさせ給て日蓮うらみさせ給うなよ。南無妙法蓮華經南無妙法蓮華經。恐恐。

七月十四日

日蓮花押

妙一女御返事

○内房女房御返事

微上三セ 考四一八

内房よりの御消息に云、八月九日父にてさふらひし人の百箇日に相當てさふらふ。御布施料に十貫まいらせ候乃至あなかしこあなかしこ。御願文ノ狀ニ云ク奉ル讀誦ニ妙法蓮華經一部奉ル讀誦ニ方便壽量品三十卷奉ル讀誦ニ自我偈三百卷奉ル唱ニ妙法蓮華經ノ題名五萬返云云。同狀ニ云ク伏々惟先考、幽靈生存之時弟子遙ニ陵ニ千里ノ山河ヲ親リ受テ妙法ノ題名然ル後不レ經ニ三十日ヲ永ク告ニ一生之終ヲ等云云。又云ク嗚呼閻浮ノ露庭ニ白骨假ニ成ニ塵土ニ靈山ノ界上ニ亡魂定テ開ニ覺藥ヲ。又云ク弘安三年女弟子六中臣氏敬白ス等云云。夫レ以れば一乘妙法蓮華經は月氏國にては一由旬の城に積み日本國にては唯八卷也。然ルに現世後生を祈る人或は八卷或は一巻或は方便壽量或は自我偈等を讀誦し讚歎して所願を遂給ふ先例多シ之。此は且ラク置レ之。奉ル唱ニ妙法蓮華經の題名五萬返と云云。此一段を宣へんと思ヒて先例を尋るに其例少なし。或は一返ニ返唱へて利生を蒙る人粗これ有ル歟いまだ五萬返の類を聞カず。但、一切の諸法に

互^ひりて名字あり其名字皆其體徳を顯はせし事也。例せば石虎將軍と申^まは石の虎を射徹^{あき}したりしかば石虎將軍と申^ます。的^ま立^た大臣と申^ますは鐵的^{てつてき}を射^あとをしたりしかば的立^ての大臣と名^なく。是皆名に徳を顯はせば今妙法蓮華經と申^ま候は一部八卷二十八品の功徳を五字の内に收め候。譬へば如意寶珠の玉に萬の寶を收^あたるが如し一塵に三千を盡^あす法門是也。南無と申^ま字は敬^{うやま}心也。隨^{したが}心也。故に阿難尊者は一切經の如是の二字の上に南無等云云。南岳大師云^い南無妙法蓮華經云云。天台大師云^い稽首南無妙法蓮華經云云。阿難尊者は斛飯^{こくはん}王の太子 教主釋尊の御弟子也。釋尊御入滅の後六十日を過^すて迦葉等の一千人 文殊等の八萬人 大閣講堂にして集會し給^{たま}て佛の別^{わか}れを悲しみ給^{たま}上^う。我等は多年の間隨^ず逐^ちするすら六十日の間、御別^{わか}れを悲しむ。百年千年乃至末法の一切衆生は何をか佛の御形^{おんかたち}見^みとせん。六師外道と申^まは八百年以前に二天三仙等の説^い置^きたる四韋^し陀^た十八大經を以てこころ帥の名^な殘^{ごり}とは傳へて候へ。いざさらば我等五十年が間一切の聲聞大菩薩の聞^き持^ぢたる經經を書^き置^きて未來の衆生の眼目とせんと僉^{せん}議^ぎして。阿難尊者を高座に登^{のぼ}せて佛を仰^あぐ如く。下座にして文殊師利菩薩 南無妙法蓮華經と唱へたりしかば。阿難尊者此

を承^う取^りて如是我聞と答^{こた}へ。九百九十九人の大阿羅漢等は筆を染^ぞめて書^き留^り給^{たま}ぬ。一部八卷二十八品の功徳は此五字に收^あて候へばこころ文殊師利菩薩かくは唱へさせ給^{たま}らめ。阿難尊者又ささぐかしとは答^{こた}へ給^{たま}らめ。又萬二千の聲聞八萬の大菩薩二界八番の雜衆^{ざうしゆ}も有^ありし事なれば合點^{がてん}せらるらめ。天台智者大師と申^ま聖人妙法蓮華經の五字を立^た義^ぎ十卷一千丁に書^き給^{たま}て候。其心は華嚴經は八十卷六十卷四十卷 阿含經數百卷 大集方等數十卷 大品般若四十卷六百卷 涅槃經四十卷三十六卷。乃至月氏龍宮天上 十方世界の大地微塵の一切經は妙法蓮華經の經の一字の所從也。妙樂大師重^{おも}て十卷造るを釋籤と名^なけたり。天台以後に渡^{わた}りたる漢土の一切經新譯の諸經は皆法華經の眷屬也云云。日本ノ傳教大師重^{おも}て新譯の經經の中の大日經等の眞言、經を皆法華經の眷屬と定められ候畢^{しま}。但し弘法慈覺智證等は此義に水火也此義後に粗書^こたり。譬へば五畿七道六十六箇國二ツの島其中の郡、莊、村、田、島、人、牛、馬、金、銀等は皆日本國の三字の内に備^そりて一ツも闕^ある事なし。又王と申^まは三の字を横に書^きて一の字を豎^{たて}さまに立^たたり。横の三の字は天地人也豎の一文^{いちもん}字は王也。須彌山と申^ま山の大地をつきとをして傾かざるが如し。天地人を貫^{くわん}て少しも傾か

ざるを王とは名ッけたり。王に二ッあり一には小王也人王天王是也二には大王也大梵天王是也。日本國は大王の如し國國の受領等は小王也。華嚴經阿含經方等經般若經大日經涅槃經等の已今當の一切經は小王也。譬へは日本國中の國王受領等の如し。法華經は大王也天子の如し。然れば華嚴宗眞言宗等の諸宗の人人は國主の内の所從等也。國國の民の身として天子の徳を獲ひ取ルは下剋上背 upward 破上下亂等これ也。設いかに世間を治めんと思ふ志ありとも國も亂れ人も亡ぬべし。譬へば木の根を動さんに枝葉靜なるべからず大海の波あらからんに船れたやかなるべきや。華嚴宗眞言宗念佛宗律僧禪僧等は我身持戒正直に智慧いみじく尊しといへども。其身既に下剋上の家に生れて法華經の大怨敵となりぬ。阿鼻大城を脱るべきや。例せば九十五種の外道の内には正直有智の人多しといへども。二天三仙の邪法を承ッしかば終には惡道を脱るる事なし。然るに今の世の南無阿彌陀佛と申人々南無妙法蓮華經と申人々を或は笑ひ或はあざむく。此は世間の譬に稗の稻をいとひ家主の田苗を憎む是也。是國將なき時の盜人也日の出テざる時の賊也。夜打強盜の科めなきが如く地中の自在なるが如し。南無妙法蓮華經と申す國將と

日輪とにあはば大火の水に消へ猿猴が犬に値ッなるべし。當時南無阿彌陀佛の人人南無妙法蓮華經の御聲の聞ぬれば。或は色を失ひ或は眼を瞶らし或は魂を滅し或は五體をふるふ。傳教大師云、日出星隱見テ巧知拙。龍樹菩薩云、謬辭易失邪義難扶。德慈菩薩云、面有死喪之色一言含哀怨之聲。法華云、昔義虎今伏鹿等云云。此等の意を以て知べし。妙法蓮華經の徳あらあら申開くべし。毒藥變じて藥となる妙法蓮華經の五字は惡變じて善となる。玉泉と申、泉は石を玉となす此五字は凡夫を佛となす。されば過去の慈父尊靈は存生に南無妙法蓮華經と唱へしかば即身成佛の人也。石變じて玉と成ルが如し孝養の至極と申候也。故に法華經云、此我二子已作佛事又云、此二子者是我善知識等云云。乃往過去の世に一の大王あり名を輪陀と申ス。此王は白馬の鳴クを聞キて色もいつくしく力も強く供御を進ラせざれども食にあき給ふ佗國の敵も胃を脱き掌を合す。又此白馬鳴事は白鳥を見て鳴キけり。然るに大王の政や惡かりけん又過去の惡業や感じけん。白鳥皆失て一羽もなかりしかば白馬鳴事なし。白馬鳴ざりければ大王の色も變じ力も衰へ身もかじけ謀も薄くなりし故に國既に亂れぬ。佗國よりも兵者せ

め來らんは何とかせんと歎^キし程に。大王の敕宣に云^ク國には外道多し皆我歸依し奉る佛法も亦かくの如し。然るに外道と佛法と中惡^{なかあし}し何にしても白馬を鳴^カせん方を信じて一方を我國に失ふべしと云云。爾^ノ時^ニ一切の外道集^マて白馬を現^シて白馬を鳴^カせんとせしかども白鳥現^スる事なし。昔は雲を出^シ霧をふらし風を吹^カせ波をたて其の上^{うへ}に火を出^シ水を現^シ人^を馬となし馬を人となし一切自在なりしかども。如何がしけん白鳥を現^スる事なかりき。爾^ノ時^ニ馬鳴菩薩と申す佛子あり十方の諸佛に祈願せしかば白鳥則出^テ來^リて白馬則鳴けり。大王此を聞食し色も少し出^テ來^リ力も付^キはだへ(膚)もあざやか(鮮)なり。又白鳥又白鳥千の白鳥出現して千の白馬一時に雞^{にはこ}の味をつくる様に鳴^キしかば。大王此聲を聞食し色は日輪の如し膚は月の如し力は那羅延^{ならん}の如し謀^{コト}は梵王の如し。爾^ノ時^ニ綸言汗の如く出^テて返らざれば一切の外道等其寺を佛寺となしぬ。今日本國亦かくの如し。此國は始^はは神代也漸く代の末になる程に人の意曲り貪瞋癡強盛なれば神の智淺く威も力も少し。氏子共をも守護しがたかりしかば漸く佛法と申^ス大法を取り渡して人の意も直^すに神も威勢強かりし程に。佛法に付^キ謬^リ多く出來せし故に國あやうかりしかば。傳教大師

漢土に渡^リて日本と漢土と月氏との聖教を勘へ合^テて。れるかなるをば捨て賢きをば取り偏頗もなく勘へ給^ヒて。法華經の三部を鎮護國家の三部と定め置^キて候しを。弘法大師慈覺大師智證大師と申せし聖人等。或は漢土に事を寄せ或は月氏に事を寄^テて法華經を或は第三第二或は戲論或は無明の邊域等^ト押^シ下^シし給^ヒて。法華經を眞言の三部と成さしめて候し程に。代漸く下剋上し此邪義既に一國に弘^マる。人多く惡道に落^テて神の威も漸く滅し氏子をも守護しがたき故に。八十一乃至八十五之五主は或は西海に沈み或は四海に捨^テられ。今生には大鬼となり後生は無間地獄に落^テ給^ヒぬ。然るといへども此事知^ルる人なれば改^メる事なし。今日蓮此事をあらあ^ラ知る故に國の恩を報せんとするに日蓮を怨^ミ給^ヒぬ。此等はさて置^キぬ。氏女^{うぢめ}の慈父は輪陀王の如し氏女は馬鳴菩薩の如し。白鳥は法華經の如し白馬は日蓮が如し南無妙法蓮華經は白馬の鳴^クが如し。大王の聞食して色も盛んに力も強きは。過去の慈父^カ氏女の南無妙法蓮華經の御音を聞食して佛に成^スせ給^ヒぬが如し。

弘安三年八月十四日

日 蓮 花 押

内房女房御返事

内房女房御返事 (道二八ノ終)

千九百七十七

(外ノノ十六)

高祖遺文録卷之二十九

○上野殿御返事 微上四七 考四二四

女子は門をひらく男子は家をつぐ。日本國を知つても子なくは誰にかつがすべ
 き。財を大千にみても子なくば誰にかゆづるべき。されば外典三千餘卷には
 子ある人を長者といふ。内典五千餘卷には子なき人を貧人といふ。女子一人
 男子一人たさへば天には日月のごとし地には東西にかたどれり。鳥の二ツの
 はね車の二ツのわ(輪)なり。さればこの男子をば日若御前と申させ給へ。くは
 こくは又又申すべし。

八月二十六日

日 蓮花押

上野殿御返事

明治三十六年一月十七日富士大石寺ニ於テ興師ノ御寫ヲ以テ對校ス但シ年號ハ御寫ニハ弘安三年
 ト細注ス又宛名モナケレトモ今且ク朝本ニ依ル(稻田海素慶記)

○松野殿女房御返事 考四四八

白米一斗芋一駄 梨子一籠 名荷 はじかみ 枝大豆 ぶびね(山葵) 旁の物給候
 ぬ。濁れる水には月住す枯たる木には鳥なし。心なき女人の身には佛住し給は
 ず。法華經を持つ女人は澄る水の如し釋迦佛の月宿らせ給。譬へば女人の
 懐み始めたるには吾身には覺ねども。月漸く重なり日も屢過れば初には
 さかと疑ひ後には一定と思ふ。心ある女人はをのこご(男子)をんぬ(女)をも
 知也。法華經の法門も亦かくの如し南無妙法蓮華經と心に信じぬれば心を
 宿として釋迦佛懷まれ給。始はしらねども漸く月重なれば心の佛夢に見
 ら悦こばしき心漸く出來し候べし。法門多しといへども止候。法華經は初は
 信ずる様なれども後遂る事かたし。譬へば水の風にうごき花の色露に移る
 が如し。何として今までは持たせ給。是偏へに前生の功力の上釋迦佛の
 護り給。歟。たのもししたのもしし。委は甲斐殿申すべし。

九月一日

日 蓮花押

松野殿女房御返事

○上野殿後家尼御前御書 考三四七

南條七郎五郎殿の御死去の御事。人は生て死するならいと智者も愚者も上下一同に知って候へば。始めてなげくべしをぞろくべしとわをばへぬよし。我も存人にもをしへ候へども。時にあたりてゆめかまばろしかいまだわきまへがたく候。まして母のいかんがなげかれ候らむ。父母にも兄弟にもをく(後)れはてていとをしさをどこにすぎわかれたりしかども。子どもあまたをはしませば心なぐさみてころをはし候らむ。いとをしきてこと(子)しかもをのこごみめかたちも人にすぐれ心をかいはしくみへしかば。よりの人人もすすしくころみ候しに。あやなくつばめる花の風にしばみ満(つ)月のにわか(つ)かに失たるがごとくころをばすらめ。まことどもをばへ候はねば。かきつくるうらもをばへ候はず。又又申へし。恐恐謹言。

九月六日

日 蓮 花 押

上野殿御返事

追申。此六月十五日に見奉り候しに。あはれ肝(き)ある者哉男也男也と見候しに。又見候はざらん事ころかなしくは候へ。さは候へども釋迦佛法華

經に身を入れて候しかば臨終 目出候けり。心は父君と一所に靈山淨土に参りて。手をとり頭を合せてころ悦ばれ候らめ。あはれなりあはれなり。

明治三十六年正月十四日富士大石寺ニ於テ御眞蹟ヲ以テ拜照シ奉ル但シ三丁二十六行アリ又年號

ハ弘安三年到來ト后人ノ細注アリ猶此端書ハ存セサレトモ今且ク延山録外ノ本ニ依テ存ス(稻田

海素慶記)

○妙一女御返事 考六五三

去七月中旬之比眞言法華ノ即身成佛ノ法門大體註進候し。其後は一定法華經の即身成佛を御用候らん。さなく候ては當世の人人の得意候 無得道の即身成佛なるべし不審也。先日書きて進らせ候し法門能心を留て御覽あるべし。其上即身成佛と申。法門は世流布の學者は皆一大事とたしなみ申。事にて候ず。就中予が門弟は萬事をさしをきて此一事に可留心也。建長五年より今弘安三年に至るまで二十七年の間在在處處にして申宣へたる法門繁多なりといへども。所詮は只此の一途也。世間の學者の中に眞言家に立たる即身成佛は釋尊所説の四味三教に接入したる大日經等の三部經に。別教の菩薩

の授職灌頂を至極の即身成佛等と思ふ。是は七位の中の十回向の菩薩ノ歡喜地を證得せる爲體也。全く圓教の即身成佛の法門にあらず。假令經文にあるよしを圖ども歡喜行證得の上に得たるところの功德を沙汰する分齊にてあるなり。是十地の菩薩の因分の所行にして十地等覺は不知因果分圓教の心を以て奪つていへば六即の中の名字觀行の一念に同じ。與て云つ時は觀行即の事理和融にして理慧相應の觀行に及はず。或は菩提心論の文により或は大日經の三部の文によれども即身成佛にころあらざらめ。生身得忍にだにも云よせざる法門也。されば世間の人人菩提心論の唯眞言法中の文に落されて即身成佛は眞言宗に限ると思へり。依て之正しく即身成佛を説給たる法華經をば戲論等云云。止觀五ニ云ク設馱レ世ヲ者モ翫テ下劣ノ乘ヲ攀ニ附ス枝葉ニ狗狎ニ作務ニ敬ニ彌猴ヲ爲ニ帝釋ニ崇ニ瓦礫ニ是明珠トス此黑闇ノ人豈ニ可レ論ス道ヲ等云云此意なるべし。歎しき哉華嚴眞言法相の學者徒にいとまをついやし即身成佛の法門をたつる事よ。夫先法華經の即身成佛の法門は龍女を證據とすべし。提婆品ニ云ク於テ須臾ノ頃ニ便チ成ニ正覺ヲ等云云乃至變成ニ男子ト又云ク即往ニ南方無垢世界ニ云云。傳教大師云ク能化ノ龍女モ無ク歷劫ノ行ノ所化ノ衆生モ亦無ク歷劫ニ能

化所化俱無ク歷劫ニ妙法經力即身成佛等云云。又法華經の即身成佛ニ二種あり迹門は理具の即身成佛本門は事の即身成佛也。今本門の即身成佛は當位即妙本有不改と斷するなれば肉身を其まゝ本有無作の三身如來と云ふる是也。此法門は一代諸教の中に無ク之文句ニ云ク於テ諸教ノ中ニ祕レ之ヲ不レ傳ヘ等云云。又法華經の弘まらせ給ふべき時ニ有リ二度ニ所謂ニ在世ト與ニ末法ニ也。修行ニ又有リ二意ニ佛世は純圓一實滅後末法の今の時は一向本門の弘まらせ給ふべき時也。迹門の弘まらせ給ふべき時は已に過きて二百餘年になり。天台傳教ころ其能弘の人にてましまし候しかどもうれもはや入滅し給ふぬ。日蓮は今時を得たり豈に此所囑の本門を弘めざらんや。本迹二門は機も法も時も遙に各別也。問テ云ク日蓮計リ知ル此事ヲ乎。答テ云ク天親龍樹内鑑冷然等云云。天台大師云ク後ノ五百歲遠ク沾ニ妙道ニ。傳教大師云ク正像稍過キ已テ末法太ク有リ近キ法華一乘ノ機今正是其時何ヲ以テ得知安樂行品ニ云ク末世法滅ノ時云云。此等ノ論師人師末法鬪諍堅固ノ時地涌出現し給て本門の肝心南無妙法蓮華經の弘まらせ給ふべき時を知りて。戀させ給て如レ是ノ釋ト設ケさせ給ふぬ。尙尙即身成佛者迹門は能入の門本門は即身成佛の所詮の實義也。迹門にして得道せる人人種類種

相對種の成佛。何れも其實義は本門壽量品に限れば常にかく觀念し給へ正觀なるべし。然るにさばかりの上代の人人だにも即身成佛には取煩はせ給へしに。女人の身として度度如く此ノ法門を尋させ給ふ事は偏に只事にあらず。教主釋尊御身に入り替へらせ給ふにや。龍女が跡を繼ぎ給ふ歟又憍曇彌女ノ二度來れる歟。不知ラ御身は忽に五障の雲晴して寂光の覺月を詠給べし。委細は又又可ッ申候。

弘安三年十月五日

日 蓮花拜

妙一女御返事

○四條金吾殿御返事

微上ヒ 考二二

自ニ殿岡一米送り給候。今年七月孟蘭盆供の僧膳ニして候。自恣の僧靈山之聽衆佛陀神明も納受隨喜し給らん。盡キせぬ志連連の御訪言を以て盡しがたし。何となくとも殿の事は後生菩提疑となし。何事よりも文永八年の御勘氣の時既に相摸ノ國龍ノ口にて頸切られんとせし時にも。殿は馬の口に付て足歩赤足にて泣き悲み給事。實にならば腹きらんと氣色なりしをばいつの世にか思ふ忘るべき。うれのみならず佐渡の島に放たれ北海の雪の下に埋れ北山の嶺の山下風に命助かるべしともをばへず。年來の同朋にも捨られ故郷へ歸らん事は大海の底のちびきの石の思ひして。さずがに凡夫なれば古郷の人人も戀しきに。在俗の宦仕隙なき身に此經を信する事こそ希有なるに。山河を陵き蒼海を経て遙に尋來り給志。香城に骨を碎き雪嶺に身を投し人人にも争テ劣り給べき。又我身はこれ程に浮び難かりしがいかなりける事にてや。同十一年の春の比赦免せられて鎌倉に歸り上りけむ。情事の情を案ずるに今は我身に過あらじ。或は命に及ばんとし弘長には伊豆ノ國文永には佐渡の島 諫曉再三に及べば留難重疊せり。佛法中怨の誠責をも身にははや免

れぬらん。然るに今山林に世を遁れ道を進んと思しに。人人の語様様なりしかども。旁存ずる旨ありしに依りて當國當山に入りて已に七年の春秋を送る。又身の智分をば且置く。法華經の方人として難を忍び疵を蒙る事は漢土の天台大師にも越日域の傳教大師にも勝たり。是は時の然らしむる故なり。我身法華經の行者ならば靈山の教主釋迦寶淨世界の多寶如來十方分身の諸佛本化の居士迹化の大菩薩。梵釋龍神十羅刹女も定て此砌にねはしますらん。水あれば魚すむ林あれば鳥來る蓬萊山には玉多く摩黎山には梅檀生ず麗水の山には金あり。今此所も如此佛菩薩の住給功徳聚之砌也。多くの月日を送り讀誦し奉る所の法華經の功徳は虚空にも餘りぬべし。然るを毎年度度の御參詣には無始の罪障も定て今生一世に消滅すべきか。彌はげむべしはげむべし。

十月八日

日 蓮花押

四條中務三郎左衛門殿 御返事

○刑部左衛門尉女房御返事

敬上一回 考二四三

今月飛來ノ雁書云ク此十月三日母にて候もの十三年に相當れり錢二十貫文等云云。夫外典三千餘卷には忠孝の二字を骨とし内典五千餘卷には孝養を眼とせり。不孝の者をば日月も光ををしみ地神も瞋をなすと見へて候。或經に云六道は一切衆生佛前に參り集りたりしに佛彼等が身の上の事を一一に問給し中に。佛地神に汝大地より重きものありやと問給しかば。地神敬んで申さく大地より重き物候と申す。佛の曰くいかに地神偏頗をば申さく此三千大千世界の建立は皆大地の上になりなわれり。所謂須彌山の高十六萬八千由旬横三百二十六萬里也。大海は縦横八萬四千由旬也。其外は一切衆生草木等は皆大地の上になりなわれり。此を持てるが大地より重き物有らんやと問給しかば。地神答云佛は知食ながら人に知らせんとて問給歟。我地神となること二十九劫也其間大地を頂戴して候に頸も腰も痛むことなし虚空を東西南北へ馳走するにも重きこと候はず。但不孝の者のすみ候所が身にあまりて重く候也。頸もいたく腰もたれぬべく膝もたゆく足もひかれず眼もくれ魂もぬけべく候。あわれ此人の住所の大地をばなげすてばやと思つ心たびたび出來し候へ

刑部左衛門尉女房御返事 (遺二九ノ九)

千九百八十七 (外四ノ二十)

ば。不孝の者の住所は常に大地より候也。されば教主釋尊の御いとて提婆達多
と申せし人は閻浮提第一の上臈王種姓也。然れども不孝の人なれば我等彼の
下の大地を持つことなくして大地破れて無間地獄に入り給き。我等が力及ばざ
る故にて候と。かくの如く地神さまと佛に申上候しかば。佛はげにもげ
にもと合點せさせ給き。又佛歎云。我滅後の衆生の不孝ならん事。提婆にも
過。瞿伽利にも超。たるべし等云云取意。涅槃經に末代惡世に不孝の者は大地
微塵よりも多く孝養の者は爪上の土よりもすくなからんと云云。今日蓮案
云。此經文は殊にさもやとをばへ候。父母の御恩は今初て事あらたに申へ
きには候はねども母の御恩の事殊に心肝に染て貴をばへ候。飛鳥の子をや
しなひ地を走る獸の子にせめられ候事目もあてられず魂もきぬぬべくをばへ
候。其につきても母の御恩忘れがたし。胎内に九月の閏の苦み腹は鼓をはれ
るが如く頸は針をさげたるが如し。氣は出るより外に入事なく色は枯たる
草の如し。臥ば腹もさげぬべし坐すれば五體やすからず。かくの如くして産も
既に近づきて腰はやぶれてされぬべく眼はぬけて天に昇るかとをばゆ。かゝ
る敵をうみ落しなば大地にもふみつ腹をもさきて捨べきが如し。さはな

くして我が苦を忍じて急ぎいだきあげて血をぬぶり不淨をすゝぎて。胸にかき
つけ懐きかゝへて三箇年が間慇懃に養ふ。母の乳をのむ事一百八十斛三升五
合也。此乳のあたひは一合なりとも三千大千世界にかへぬべし。されば乳一升
のあたひを檢へて候へば米に當れば一萬一千八百五十斛五升。稻には二萬一
千七百束に餘り。布には三千三百七十段也。何況。二百八十斛三升五合のあ
たひをや。他人の物は錢の一文。米一合なりとも盜ぬればらう(半)のすもり
(兼守)となり候が如し。而を親は十人の子をば養へども子は一人の母を養ふ
ことなし。あたゝかなる夫をば懷きて臥せどもこごへたる母の足をあたゝむる
女房はなし。給孤獨園の金鳥は子の爲に火に入り。憍尸迦夫人は夫の爲に
父を殺す。佛の云。父母は常に子を念へども子は父母を念はず等云云。影現
王の云。父は子を念ふといわども子は父を念はず等是也。設ひ又今生には父
母に孝養をいたす様なれども後生のゆくへまで問。人はなし。母の生てをは
せしには心には思はねども一月に一度一年に一度は問。しかども。死し給て
より後は初七日より二七日乃至第三年までは人目の事なれば形の如く問。訪
ひ候へども。十三年四千餘日が間の程はかきたら問。人はなし。生てをばせし

時は一日片時のわかれをば千萬日どころ思はれしかども十三年四千餘日の程はつやつやをとづれなし。如何にきかまほしくましますらん。夫、外典の孝經には唯今生の孝のみををしへて後生のゆくへをしらず。身の病をいやして心の歎きをやめざるが如し。内典五千餘卷には人天二乗の道に入らばまだ佛道へ引導する事なし。夫、目連尊者の父をば吉占師子、母をば青提女と申せしなり。母死して後餓鬼道に墮たり。しかれども凡夫の間は知る事なし。證果の二乗となりて天眼を開きて見しかば母餓鬼道に墮たりき。あらあさましやといふ計りもなし。餓鬼道に行きて飯をまいらせしかば纔に口に入らば見わしが飯變じて炎となり。口はかなへの如く飯は炭をたこせるが如し。身は燈炬の如くもわあがりしかば神通を現じて水を出して消す處に。水變じて炎となり彌火炎のごとくもるあがる。目連自力には叶はざる間佛の御前に走り參り申してありしかば。十方の聖僧を供養し其生飯を取りて纔に母の餓鬼道の苦をば救へ給へる計り也。釋迦佛は御誕生の後七日と申せしに母の摩耶夫人にをくれまいらせましましき。凡夫にてわたらせ給へば母の生處を知しめすことなし。三十の御年に佛にならせ給て父淨飯王を現身に教化して證果の羅漢となし

給ふ。母の御ためには切利天に昇り給て摩耶經を説給て父母を阿羅漢となしせいらせ給ぬ。此等をば爾前の經經の人人は孝養の二乗孝養の佛どころ思候へども。立ち還て見候へば不孝の聲聞不孝の佛也。目連尊者程の聖人が母を成佛の道に入れ給はず。釋迦佛程の大聖の父母を二乗の道に入れ奉りて永不成佛の歎きを深くなさせまいらせ給しをば。孝養とや申すべき不孝とや云べき。而して淨名居士、目連を毀て云く六師外道が弟子也等云云。佛自身を責めて云く我則墮^{チナン}慳貪^{チナン}此事^{サタメ}爲^{ナリ}不可^{ナリ}等云云。然らば目連は知ざれば科淺^{コガ}もやあるらん。佛は法華經を知しめしながら。生てをはする父に惜み死してまします母に再び値り奉りて説せ給はざりしかば。大慳貪の人をばこれより外に尋ねべからず。つらつら事の心を案ずるに佛は二百五十戒をも破り十重禁戒をも犯し給^ツ者也。佛、法華經を説せ給はずば十方の一切衆生を不孝に墮し給ふ大科まぬかれがたし。故に天台大師此事を宣へて云く過^{コガ}則^{スル}屬^ス佛^ニ云云。有人云く是十方三世佛有^ル下^ル違^ハ背^シ本^ノ誓^ヲ欺^ム詐^ス衆^ノ生^ヲ等^ニ云云。夫、四十餘年の大小顯密の一切經竝に眞言華嚴三論法相俱舍成實律淨土禪宗等の佛菩薩二乘梵釋日月及^ヒ元祖等は。法華經に隨ふ事なくば何なる孝養をなすとも我則墮慳貪の

科脱るべからず。故に佛本願に趣て法華經を説給き。而るに法華經の御座には父母ましまさざりしかば。親の生れてまします方便土と申國へ贈り給て候なり。其御言に云、而於彼土ニ求テ佛ノ智慧ヲ得レ聞ニ是ノ經ヲ等云云。此經文は智者ならん人人は心をとどむべし。教主釋尊の父母の御ために説せ給て候經文也。此法門は唯天台大師と申せし人計り。こゝ知てをばし候ひけれ。其外の諸宗の人人知らざる事也。日蓮が心中に第一と思ふ法門也。父母に御孝養の意あらん人人は法華經を贈り給べし。教主釋尊の父母の御孝養には法華經を贈り給て候。日蓮が母存生してをばせしに仰せ候し事をもあまりにむきまいらせて候しかば。今をくれまいらせて候があながちにくや(悔)しく覺へて候へば。一代聖教を檢へて母の孝養を仕らんと存候間。母の御訪申させ給り人人をば我身の様に思ひまいらせ候へば。あまりにうれしく思ひまいらせ候間あらあらかきつけて申候也。定て過去聖靈も忽に六道の垢穢を離して靈山淨土へ御参り候らん。此法門を知識に値せ給て度度さかせ給べし。日本國に知る人すくなき法門にて候。くはしくは又又申べく候。恐恐謹言。

十月二十一日

日蓮花押

尾張刑部左衛門尉殿女房 御返事

○上野殿母御前御返事

徵上三五 考三四六

南條故七郎五郎殿の四十九日御菩提のために送り給物の日記の事。鷲目兩ゆひ(結)白米一駄 芋一駄 すりだうふ(搗豆腐) こんにやく 柿一籠 (ゆ) 柿(柚)五十等云云。御菩提の御ために法華經一部 自我偈數度 題目百千返唱へ奉り候畢。抑法華經と申、御經は一代聖教には似るべくもなき御經にて。而も唯佛與佛と説れて佛と佛とのみころしめされて。等覺已下乃至凡夫は叶はぬ事に候へ。されば龍樹菩薩の大論には佛已下はただ信じて佛になるべしと見候。法華經の第四法師品云、藥王今告汝我所説諸經、而於此經中法華最第一等云云。第五卷云、文殊師利此法華經、諸佛如來、祕密之藏、於諸經中、最在其上等云云。第七卷云、此法華經、亦復如是、於諸經中、最爲其上、又云、最爲照明、最爲其尊等云云。此等の經文私の義にあらざ佛の誠言にて候へば定てよもあやまりは候はじ。民が家に生れたる者我は侍に齊しなんと申せば必ずとが来る。まして我、國王に齊しまして勝たりなん

上野殿母御前御返事 (遺二九ノ一五)

千九百九十三

(外八ノ二十)

と申せば。我身のとがとなるのみならず。父母と申し妻子と云ひ必ず損ずる事。大火の宅を焼き大木の倒るる時小木等の損ずるが如し。佛教も又かくの如く華嚴阿含方等般若大日經阿彌陀經等に依る人人の。我が信じたるまゝに勝劣も辨へずして。我が阿彌陀經等は法華經と齊等也將々又勝たるなんぞ申せば。其一類の人人は我が經をほめられうれしと思へども。還てとがとなりて師も弟子も檀那も惡道に墮ること箭を射るが如し。但し法華經の一切經に勝れりと申して候はくるしからず還て大功徳となり候。經文の如くなるが故也。此法華經の始に無量義經と申す經はします。譬は大王の行幸の御時將軍前陳して狼籍をしづむるが如し。其無量義經云々四十餘年未顯眞實等云云。此は將軍が大王に敵する者を大弓を以て射はらひ又太刀を以て切つするが如し。華嚴經を讀む華嚴宗阿含經の律僧等觀經の念佛者等大日經の眞言師等の者共が法華經にしたがはぬをせめなびかす利劍之敕宣也。譬は眞任を義家が責め清盛を頼朝の打失しが如し。無量義經の四十餘年の文は不動明王の劔索愛染明王の弓箭也。故南條五郎殿の死出の山三途の河を越給時煩惱の山賊罪業の海賊を静めて。事故なく靈山淨土へ參らせ給べき御供の兵

者は無量義經の四十餘年未顯眞實の文が如し。法華經第一卷方便品云々世尊ノ法久後要當説眞實又云々正直捨方便但説無上道云云。第五卷云々唯譬中明珠又云々獨り王頂上有り此一珠又云々如彼強力之王久護明珠今乃與之等云云。文の心は日本國に一切經わたれり七千三百九十九卷也彼彼の經經は皆法華經の眷屬也。例せば日本國の男女の數四十九億九萬四千八百二十八人候へども皆一人の國王の家人たるが如し。一切經の心は愚癡の女人なんどの唯一時に心うべきやうは。たとへば大塔をくみ候には先材木より外に足代と申して多々の小木を集め一丈二丈計のひあげ候也。かくひあげて材木を以て大塔をくみあげ候れば返つて足代を切り捨て大塔は候なり。足代と申すは一切經也大塔と申すは法華經也。佛一切經を説給事は法華經を説給はんための足代也。正直捨方便と申して法華經を信する人は。阿彌陀經等の南無阿彌陀佛大日經等の眞言宗阿含經等の律宗の二百五十戒等を切り捨て抛つてのち法華經をば持候也。大塔をくまんがためには足代大切なれども。大塔をくみあげぬれば足代を切り落す也正直捨方便と申す文の心是也。足代より塔は出來して候へども塔を捨てて足代をが(拜)む人なし。今

の世の道心者等 一向に南無阿彌陀佛と唱へて一生をすこし。南無妙法蓮華經と一返も唱へぬ人人は大塔をすてて足代ををがむ人人也。世間にかしこくはかなき人と申は是也。故七郎五郎殿は當世の日本國の人人には(似)させ給はず。をさなき心なれども賢き父の跡をれひ御年いまだはたち(二十)にも及ばぬ人が、南無妙法蓮華經と唱へさせ給て佛にならせ給ぬ無一不成佛は是也。乞願は悲母我子を戀く思食し給なば南無妙法蓮華經と唱へさせ給て。故南條殿故五郎殿と一所に生れんと願はせ給へ。一つ種は一つ種別の種は別の種。同妙法蓮華經の種を心にはらませ給なば。同妙法蓮華經の國へ生れさせ給べし。三人面をならべさせ給はん時御悦いかがうれしくればしめすべきや。抑モ此法華經を開て拜見仕り候へば如來則爲以衣覆之又爲佗方現在諸佛之所護念二等云云。經文の心は東西南北八方並に三千大千世界の外四百萬億那由佗の國土に十方の諸佛ぐくぐくと充滿せさせ給。天には星の如く地には稻麻のやうに並居させ給ひ。法華經の行者を守護せさせ給ふ事。譬ば大王の太子を諸の臣下の守護するが如し。但四天王一類のまはり給はん事のかたじけなく候に。一切の四天王一切の星宿一切の日月帝釋梵天等の守護せさせ給に足るべき事也。其上一切の二乘一切の菩薩兜率内院の彌勒菩薩 迦羅陀山の地藏 補陀落山の觀世音 清涼山の文殊師利菩薩等。各各眷屬を具足して法華經の行者を守護せさせ給に足るべき事に候に。又かたじけなくも釋迦多寶十方の諸佛のてづからみづから來り給て。晝夜十二時に守らせ給はん事のかたじけなさ申計りなし。かゝるめでたき御經を故五郎殿は御信用ありて佛にならせ給て今日は四十九日にならせ給へば。一切の諸佛靈山淨土に集せ給て或は手にすへ或は頂をなで或はいだき或は悦び。月の始て出たるが如く花の始てさけるが如くいかに愛しまいらせ給らん。抑モいかなれば三世十方の諸佛はあながちに此法華經をば守らせ給ふと勘へて候へば。道理にて候けるが法華經と申は三世十方の諸佛の父母也。のど(乳母)なり主にてましましけるがや。かゝる(蛙)と申蟲は母の音を食とす母の聲を聞かざれば生長する事なし。から(迦羅)ぐら(求羅)と申蟲は風を食とす風吹かざれば生長せず。魚は水をたのみ鳥は木をすみかどす佛も亦かくの如く法華經を命とし食としすみかどし給なり。魚は水にすみ佛は此經にすみ給。鳥は木にすみ佛は此經にすみ給。月は水にやどる佛は此經に

の守護せさせ給に足るべき事也。其上一切の二乘一切の菩薩兜率内院の彌勒菩薩 迦羅陀山の地藏 補陀落山の觀世音 清涼山の文殊師利菩薩等。各各眷屬を具足して法華經の行者を守護せさせ給に足るべき事に候に。又かたじけなくも釋迦多寶十方の諸佛のてづからみづから來り給て。晝夜十二時に守らせ給はん事のかたじけなさ申計りなし。かゝるめでたき御經を故五郎殿は御信用ありて佛にならせ給て今日は四十九日にならせ給へば。一切の諸佛靈山淨土に集せ給て或は手にすへ或は頂をなで或はいだき或は悦び。月の始て出たるが如く花の始てさけるが如くいかに愛しまいらせ給らん。抑モいかなれば三世十方の諸佛はあながちに此法華經をば守らせ給ふと勘へて候へば。道理にて候けるが法華經と申は三世十方の諸佛の父母也。のど(乳母)なり主にてましましけるがや。かゝる(蛙)と申蟲は母の音を食とす母の聲を聞かざれば生長する事なし。から(迦羅)ぐら(求羅)と申蟲は風を食とす風吹かざれば生長せず。魚は水をたのみ鳥は木をすみかどす佛も亦かくの如く法華經を命とし食としすみかどし給なり。魚は水にすみ佛は此經にすみ給。鳥は木にすみ佛は此經にすみ給。月は水にやどる佛は此經に

やどり給る。此經なき國には佛まします事なしと御心得あるべく候。古昔輪陀王と申せし王をはしき南閻浮提の主也。此王はなにをか供御とし給と尋れば白馬のいななく(嘶)を聞て食とし給。此王は白馬のいななくけば年も若くなり色も盛んに魂もいさぎよく力もつよく。又政事も明也。故に其國には白馬を多くあつめ飼ひし也。譬は魏王と申せし王の鶴を多くあつめ徳宗皇帝のほたる(螢)を愛せしが如し。白馬のいななく事は又白鳥の鳴し故也されば又白鳥を多く集し也。或時如何しけん白鳥皆うせて白馬いななくかざりしかば。大王供御たれて盛なる花の露にしほれしが如く満月の雲にたははれたるが如し。此王既にかくれさせ給はんとせしかば。后太子大臣一國皆母に別れたる子の如く皆色をうしなひて涙を袖にたびたり如何せん如何せん。其國に外道多し當時の禪宗念佛者眞言師律僧等の如し。又佛弟子有り當時の法華宗の人人の如し。中惡き事水火也胡と越とに似たり。大王救宣を下して云。一切の外道此馬をいななくかせば佛教を失て一向に外道を信せん事諸天の帝釋を敬が如くならん。佛弟子此馬をいななくかせば一切の外道の頸を切り其所をうばひ取て佛弟子につくべしと云云。外道も色をうしなひ佛弟子も歎きあ

へり。而れどもさてはつべき事ならねば外道は先きに七日を行ひき。白鳥も來らず白馬もいななく。後七日を佛弟子に渡して祈らせしに馬鳴と申す小僧一人あり。諸佛の御本尊とし給。法華經を以て七日祈しかば白鳥壇上に飛來る。此鳥一聲鳴しかば一馬一聲いななく。大王は馬の聲を聞て病の牀よりをき給。后より始て諸人馬鳴に向て禮拜をなす。白鳥一二三乃至十百千出來して國中に充滿せり。白馬しきりにいななく一馬二馬乃至百千の白馬いななくしかば。大王此音を聞食面貌は三十計り心は日の如く明に。政正直なりしかば。天より甘露ふり下り。救風萬民をなびかして無量百歲代を治め給。佛も又かくの如く多寶佛と申す佛は此經にあひ給はざれば御入滅此經をよむ代には出現し給。釋迦佛十方の諸佛も亦復かくの如し。かゝる不思議の徳まします經なれば此經を持つ人をばいかでか天照太神八幡大菩薩富士千眼大菩薩すてさせ給べきとたのもしき事也。又此經にあだをなす國をばいかに正直に祈り候へども必ず其國に七難起つて佗國に破られて亡國となり候事。大海の中の大船の大風に値が如く大旱魃の草木を枯すが如しとをばしめせ。當時日本國のいかなるいのり候とも日蓮が一門法華經の行者

をあなづらせ給へば。さまざまの御いのり叶はずして大蒙古國にせめられて
すでにほろびんとするが如し。今も御覽せよただかくては候まじきず是皆法
華經をあたませ給^フ故と御信用あるべし。抑^モ故五郎殿かくれ給^ヒて既に四十
九日也。無常はつねの習^ヒなれども此事うち聞^ク人すら猶忍びがたし。況や母
となり妻となる人をや心の中をしはかられて候。人の子には幼きもあり長^{きを}
きもありみにくきもあり。かたわなるもある物をすら思^ヒになるべかりけるに
や。をのこご(男子)たる上^上よろづにたらひ(足)なさけ(情)あり。故上野殿には
壯^ニなりし時をくれて歎き淺からざりしに。此子を懐妊せずば火にも入り水に
も入^ラんと思^ヒしに。此子すでに平安なりしかば誰にあつらへて身をもなぐ
べきと思^フ。此に心をなぐさめて此十四五年はすぎぬ。いかにいかはとすべ
き。一人のをのこごにこごにな(荷)われめとたのもしく思ひ候つるに。今年九
月五日月を雲にかくされ花を風にふかせて。ゆめ(夢)かゆめならざるかあわれ
ひさしきゆめかなとなげきをり候へば。うつゝに(似)てすでに四十九日はせ
すぎぬ。まことならばいかにがせん。さける花はちらすしてつぼめる花のかれ
たる。をいたる母はとどまりてわかきこ(幼子)はさりぬなさけなかりける無常
かな無常かな。かゝるなさけなき國をばいとすてさせ給^ヒて故五郎殿の御信
用ありし法華經につか^上給^ヒて。常住不壞のりやう(靈)山淨土へまいらせ給^ル。
ち(父)はりやうせんにまします母は娑婆にとどまれり。二人の中間にをは
します故五郎殿の心ころをもひやられてあわれにをばへ候へ。事多^シと申せ
どもとどめ候^シ畢。恐恐謹言。

十月二十四日

日 蓮花押

上野殿母尼御前御返事

明治三十六年三月五日富士久遠寺ニ於テ二十二右終「あわ」(二〇〇〇の一二行)ヨリ左四行「山淨」
マテ御眞蹟ノ第二十八紙ヲ拜照シ奉^リ又同三十五年極月十四日北山本門寺ニテ(二〇〇一の二行)
「土へ」已下ノ御眞蹟即第二十九紙ヲ拜照シ奉^ル(稻田海素庵記)

○十八圓滿鈔

微下一七 考六五七

日蓮記之

問云、十八圓滿之法門出處如何。答云、源起自蓮、一字一也。問云、此事所釋見之耶。答云、傳教大師修禪寺相傳、日記在之、此法門、當世天台宗、與義也可、祕、可、祕。問云、十八圓滿之名目如何。答云、一、理性圓滿二、修行圓滿三、化用圓滿四、果海圓滿五、相即圓滿六、諸教圓滿七、一念圓滿八、事理圓滿九、功德圓滿十、諸位圓滿十一、種子圓滿十二、權實圓滿十三、諸相圓滿十四、俗諦圓滿十五、內外圓滿十六、觀心圓滿十七、寂照圓滿十八、不思議圓滿。已。問云、意如何。答云、此事傳教大師、釋云、次蓮、五重立者、蓮名華、因成果之義。蓮名者、十八圓滿、故名蓮。一、理性圓滿謂、萬法悉歸、真如法性、實理、實性、理、萬法圓滿、故指、理性、為蓮。二、修行圓滿謂、修有相無相、二行、萬法圓滿、故修行、為蓮。三、化用圓滿謂、心性、本理、有諸法、因分、由此、因分、具、化、化、用、故名蓮。四、果海圓滿、尋諸法、自性、悉捨、捨、本性、成、無、無、作、三、身、法、無、非、無、作、三、身、故、名、蓮。五、相即圓滿謂、煩惱、自性、全、善、提、一、體、不、二、故、為、蓮。六、諸教圓滿、諸佛、內證、本、蓮、具、足、諸、教、更、無、闕、減、故、七、一、念、圓、滿、謂、根、塵、相、對、一、念、心、起、具、三、千、世、間、故、八、事、理、圓、滿、一、法、當、體、而、二、不、二、無、闕、減、一、具、足、故、九、功、德、圓、滿、謂、妙、法、蓮、華、經、具、萬、行、功、德、有、三、力、勝、能、故、十、諸、位、圓、滿、但、點、一、心、六、即、圓、滿、故、十一、種、子、圓、滿、一、切、衆、生、心、性、自、本、具、成、佛、種、子、權、教、無、種、子、圓、滿、故、不、說、皆、成、佛、道、旨、故、無、蓮、義。十二、權、實、圓、滿、謂、法、華、實、證、之、時、即、實、而、權、即、權、而、實、權、實、相、即、無、闕、減、故、圓、滿、法、既、具、三、身、故、諸、佛、常、演、說、法。十三、諸、相、圓、滿、謂、一、一、相、中、皆、具、八、相、一、切、諸、法、常、唱、八、相。十四、俗、諦、圓、滿、謂、十、界、百、界、乃、至、三、千、本、性、常、住、不、滅、不、動、本、位、一、異、體、即、理、故。十五、內、外、圓、滿、謂、非、情、外、器、具、內、六、情、有、情、數、中、亦、具、非、情、餘、教、不、說、內、外、圓、滿、故、不、能、草、木、成、佛、草、木、非、成、佛、故、亦、不、名、蓮。十六、觀、心、圓、滿、六、塵、六、作、常、觀、心、相、更、非、餘、義、故。十七、寂、照、圓、滿、文、云、法、性、寂、然、名、止、寂、而、常、照、名、觀。十八、不、思、議、圓、滿、謂、細、尋、諸、法、自、性、非、有、非、無、絕、諸、情、量、亦、無、三、千、三、觀、寂、照、等、相、大、分、深、義、本、來、不、思議、故、名、為、蓮、也。以、此、十八、圓、滿、義、委、案、經、意、今、經、勝、能、觀、心、本、義、良、由、蓮、義。一、乘、惡、人、草、木、等、成、佛、並、久、遠、塵、點、等、離、於、蓮、德、無、有、餘

○十八圓滿鈔

微下七 考六五七

日蓮記之

問云、十八圓滿之法門出處如何。答云、源起自蓮、一字也。問云、此事所釋見之耶。答云、傳教大師修禪寺相傳、日記在之、此法門、當世天台宗、奧義也可、秘、可、秘。問云、十八圓滿之名目如何。答云、一、理性圓滿、二、修行圓滿、三、化用圓滿、四、果海圓滿、五、相即圓滿、六、諸教圓滿、七、一念圓滿、八、事理圓滿、九、功德圓滿、十、諸位圓滿、十一、種子圓滿、十二、權實圓滿、十三、諸相圓滿、十四、俗諦圓滿、十五、內外圓滿、十六、觀心圓滿、十七、寂照圓滿、十八、不思議圓滿。問云、意如何。答云、此事傳教大師、釋云、次蓮、五重立、者蓮、名華、因、成果之義。蓮、名、者、十八圓滿、故名蓮。一、理性圓滿、謂、萬法悉、歸、真、如、法性、實理、實性、理、萬法圓滿、故、指、理性、為、蓮。二、修行圓滿、謂、修、有、相、無、相、二、行、萬法圓滿、故、修、行、為、蓮。三、化用圓滿、謂、心性、本、理、有、諸、法、因、分、由、此、因、分、具、化、化、用、故、名、蓮。四、果海圓滿、尋、諸、法、自、性、一、悉、捨、本、性、成、無、作、三、身、法、無、非、無、作、三、身、故、名、蓮。五、相即圓滿、謂、煩、惱、自、性、全、善、提、一、體、不、二、故、為、蓮。六、諸教圓滿、諸佛、內、證、本、蓮、具、足、諸、教、

更、無、闕、減、一、故。七、一念圓滿、謂、根、塵、相、對、一、念、心、起、具、三、千、世、間、一、故。八、事理圓滿、一、法、當、體、而、二、不、二、無、闕、減、一、具、足、故。九、功德圓滿、謂、妙、法、蓮、華、經、具、萬、行、功、德、有、三、力、勝、能、一、故。十、諸位圓滿、但、點、一、心、六、即、圓、滿、故。十一、種子圓滿、一、切、衆、生、心、性、自、本、具、成、佛、種、子、一、故。權、教、無、種、子、圓、滿、一、故、不、說、皆、成、佛、道、旨、故、無、蓮、義。十二、權實圓滿、謂、法、華、實、證、之、時、即、實、而、權、即、權、而、實、權、實、相、即、無、闕、減、一、故。圓、滿、法、既、具、三、身、一、故、諸、佛、常、演、說、法。十三、諸相圓滿、謂、一、一、相、中、皆、具、八、相、一、切、諸、法、常、唱、八、相。十四、俗諦圓滿、謂、十、界、百、界、乃、至、三、千、本、性、常、住、不、滅、不、動、本、位、一、異、體、即、理、故。十五、內外圓滿、謂、非、情、外、器、具、內、六、情、有、情、數、中、亦、具、非、情、一、餘、教、不、說、內、外、圓、滿、一、故、不、能、草、木、成、佛、一、故、亦、不、名、蓮。十六、觀心圓滿、六、塵、六、作、常、觀、心、相、更、非、餘、義、一、故。十七、寂照圓滿、文、云、法、性、寂、然、名、止、寂、而、常、照、名、觀。十八、不思議圓滿、謂、細、尋、諸、法、自、性、非、有、非、無、絕、諸、情、量、亦、無、三、千、三、觀、竝、寂、照、等、相、大、分、深、義、本、來、不、思、議、故、名、為、蓮、也。以此十八圓滿、義、委、案、經、意、今、經、勝、能、竝、觀、心、本、義、良、由、蓮、義。一、乘、惡、人、草、木、等、成、佛、竝、久、遠、塵、點、等、離、於、蓮、德、無、有、餘、

義。座主傳云尋立旨、正決ヲ以テ十九圓滿ヲ名ク、蓮ト所謂加フ當體圓滿。當體圓滿者、當體ノ蓮華、謂ク諸法自性清淨、離於染濁、自リ本名ク蓮ト。依一經ノ說、一切衆生ノ心ノ間ニ有リ八葉ノ蓮華、男子ハ向レ上ニ女人ハ向レ下ニ。至ニ成佛ノ期、設雖ニ女人ノ心ノ間、蓮華速ニ還テ向レ上ニ。然ルニ今、蓮在ニ佛意ニ之時、成ニ本性清淨當體ノ蓮ト。若就ニ機情ニ此蓮華成ニ譬論ノ蓮ト。次ニ蓮ノ體、者於レ體ニ有ニ多種。一、德體ノ蓮、謂ク本性ノ三諦、爲ニ蓮ノ體ト。二、本性ノ蓮體、三千ノ諸法從リ本已來當體不動、爲ニ蓮ノ體ト。三、果海眞善ノ體、一切諸法ハ本ト是ニ身、住ニ寂光土ニ設、雖ニ一法不レ離ニ三身ヲ故、以テ三身ノ果ヲ爲ニ蓮ノ體ト。四、大眞如ノ體、謂ク不變隨緣ノ二種、眞如、並名ク證分ノ眞如ト。不レ分ニ本迹寂照等ノ相ヲ諸法ノ自性不可思議爲ニ蓮ノ體ト。次ニ蓮ノ宗、者果海之上ノ因果。和尚云ク六即ノ次位ハ妙法蓮華經ノ五字之中、正在ニ蓮ノ字ニ。蓮門ノ五重玄、中正、起於蓮ノ字、所以ハ者何、理即ハ名ク本性ト本性ノ眞如、果性圓滿ノ故、理即ハ名ク蓮ト。住ニ果海本性ノ解行證ノ位ニ名ク果海ノ次位ト。智者大師以テ自解佛乘ノ內證ヲ明見ニ。經旨ヲ於テ蓮ノ義ニ建立ニ立六即ノ次位ヲ。故ニ文ニ云ク此六即ノ義、起自リ一家。然ルニ依テ始覺ノ理ニ指シ在總眞如ヲ爲ニ理即ト、妙覺ノ證理ヲ名ク出總眞如ト、正、爲ニ出纏ノ修ニ諸、萬行ヲ故。法性ノ理ノ上ノ因果、故ニ亦名ク

蓮ノ宗ト。蓮ニ有ニ六ノ勝能、一、自性清淨、不レ染ニ泥濁ニ。二、華臺實ノ三種具足、無レ減、名守即。解ニ了スルカ。三、初、自リ種子ニ至ニ成實ニ華臺實ノ三種相續不レ斷、念相續ノ修無レ廢スル。四、在ニ華葉ノ中ニ未熟ノ實似ニ眞ノ實ニ相似。五、花開キ蓮現ス分眞。六、花落、蓮成ニ究竟。以テ此義ヲ故ニ六即ノ深義ハ源出ニ蓮ノ字ト。次ニ蓮ノ用ト、者由ニ六即圓滿ノ德ニ常ニ施ニ化用ヲ故。次ニ蓮ノ教、者住ニ本有ノ三身果海ノ蓮性ニ常ニ說ニ淨法ヲ八相成道シ四句成利ス。和尚證道ノ八相ハ無作三身ノ故ニ四句ノ成道ハ在ニ蓮教ノ處ニ只指シ無作三身ヲ爲ニ本覺ノ蓮ト。住ニ此本蓮ニ常ニ唱ハ八相ヲ常ニ作ニ四句ノ成道ヲ故也。修禪寺相傳ノ日記見レ之ヲ於テ妙法蓮華經ノ五字ニ各各五重玄也。如レ此ノ餘ハ略ス。日蓮案ニ云ク如レ此相傳ノ義、者萬法之根源、一心三觀、一念三千、三諦六即之境智ノ圓融、本迹ノ所詮源起自リ蓮、一字ノ者也云云。問云ク總說ノ五重玄者如何。答テ云ク總說ノ五重玄、者妙法蓮華經ノ五字即五重玄也。妙ハ名法ハ體蓮ハ宗華ハ用經ハ教也。又總說ノ五重玄ニ有ニ二種、一佛意、五重玄ニ機情、五重玄。佛意、五重玄、者諸佛ノ內證ニ具ニ五眼ノ體、即妙法蓮華經ノ五字也。佛眼ハ妙法眼ハ法慧眼ハ蓮天眼ハ華肉眼ハ經。妙ハ名ニ不思議ト故ニ真空冥寂ノ佛眼。法ハ名ク分別ニ法眼ハ假分別ノ形。慧眼ハ空果體ノ蓮也。華ハ用故ニ名ク天眼ト。神通ハ化用經ハ在ニ破

迷義ニ以テ迷ヲ爲ス所對ト故ニ名ク肉眼ト。佛智ノ内證ニ具ス五眼一即五字也。五字又五重玄也故ニ名ク佛意ノ五重玄ト。亦五眼即五智也。法界體性智ハ佛眼 大圓鏡智ハ法眼 平等性智ハ慧眼 妙觀察智ハ天眼 成所作智ハ肉眼ト。問フ一家 立ニ五智ヲ耶。答フ既ニ立ニ九識一故ニ可レ立ニ五智ヲ。前ノ五識ハ成所作智 第六識ハ妙觀察智 第七識ハ平等性智 第八識ハ大圓鏡智 第九識ハ法界體性智矣。次ニ機情ノ五重玄 者爲レ機ノ所レ說ク妙法蓮華經即是機情ノ五重玄也。付テ首題ノ五字ニ有リ五重ノ一心三觀一傳ニ云フ

妙 不思議ノ一心三觀 天真獨朗ノ故ニ不思議

法 圓融ノ一心三觀 理性ノ圓融 總ニ成ニ九箇ヲ

蓮 得意ノ一心三觀 果位

華 複疎ノ一心三觀 本覺ノ修行

經 易解ノ一心三觀 教談

玄文ノ第二ニ舉ク此五重ヲ隨テ文ニ可レ解ス。不思議ノ一心三觀 者智者己證ノ法體 理非造作ノ本有ノ分。於テ無キ三諦ノ名相一中ニ強テ以テ名相ヲ說ク 名ク不思議ト。圓融 者理性法界ノ處ニ從リ本已來有リ三諦ノ理互ニ圓融 成ニ九箇ト。得意 者不思議ノ圓融 三觀ハ凡心ノ非レ所レ及フ但以テ聖智ノ自受用ノ德ヲ可シ量知ス故ニ名ク得意ト。複疎 者

無作ノ三諦遍シ一切法ニ本性常住 不同 理性ノ圓融ニ故ニ名ク複疎ト。易解 者三諦圓融等ノ義難レ知リ故ニ且 附ニ次第ニ分ニ別ス 其義ヲ故ニ名ク易解ト。此ヲ名ク附文ノ五重ト。次ニ依テ本意ニ亦有リ五重ノ三觀。一ニ三觀一心入寂 二ニ一心三觀門ノ機 三ニ住果還ノ一心三觀。有テ上ノ機ニ聞テ知識ノ說ヲ一切ノ法ハ皆是佛法 即聞テ開ニ真理ヲ入眞已後爲レ極レ觀テ修ニ一心三觀ヲ。四ニ爲果行因ノ一心三觀 謂ク聞テ果位究竟ノ妙果一爲レ得ニ此果一修ニ種種ノ三觀ヲ。五ニ付法ノ一心三觀 聞ニ五時八教等ノ種種ノ教門一以テ此教義ヲ入レ心ニ修レ觀テ故ニ名ク付法ト。山家ノ云ク塔中ノ 亦授ク立行相ヲ修ニ三千三觀ノ妙行一由ニ解行ノ精微ニ深ク入ル自證門ニ。我領ニ汝カ證相ヲ法性寂然 名ク止ト寂而モ常ニ照 名ク觀ト。問テ云ク天真獨朗ノ止觀之時立ニ一念三千 一心三觀ノ義ヲ耶。答テ云ク兩師ノ傳不同也。座主ノ云ク天真獨朗 者一念三千之觀是也。山家師ノ云ク一念三千而 爲ニ指南ト一念三千 者非ニ一心三觀ニ三千ヲ非ニ具ニ三千ヲ非ニ並立ニ非ニ次第ニ故ニ名ク理非造作ト。和尚ノ云ク於ニ天真獨朗ニ亦有リ多種ニ乃至迹中ニ所レ明ス不變眞如モ亦天真。但シ大師本意ノ天真獨朗 者亡ニ三千三觀ノ相ヲ絶ニ一心ニ念ノ義ヲ此時ハ無レ解無レ行。經ニ教行證ノ三箇ノ次第ヲ之時於テ行門ニ建ニ立ニ一念三千ノ觀一故ニ於テ十章第七ノ處ニ始テ明ニ觀法一是因果階級ノ意也。○大師内證ノ傳

中ニ第三ノ止觀ハ無ニ傳轉ノ義ニ云云故ニ知證分ノ止觀ハ不レ傳ニ別法ヲ也。今止觀ノ始終ニ所レ錄諸事ハ皆是教行ノ所接ニ非ニ實證ノ分ニ。開元符州ノ玄旨相傳ニ云ク以テ言ヲ傳レ之ヲ時ハ行證共ニ成レ教ト。以テ心ヲ觀レ之ヲ時ハ教證成ニ行體ト。以テ證ヲ傳レ之ヲ時ハ教行亦不可思議也。後學此語ニ留意ヲ更ニ勿レ忘失一宛。此宗ノ本意立教ノ元旨也。和尚貞元ノ本義源出レ自レ此也。問テ云ク天真獨朗之法於テ滅後ニ何時カ可レ令ニ流布一哉。答テ云ク於テ豫法ニ可キ弘通也。問テ云ク於テ末法ニ流布之法名目如何。答テ云ク日蓮之己心相承ノ祕法此答ニ可キ顯メ也所謂南無妙法蓮華經是也。問テ云ク證文如何。答テ云ク神力品ニ云ク爾時佛告上行等菩薩以要言之乃至宣示顯說云云。天台大師云ク爾時佛告上行ノ下ハ第三ニ結要付屬。又云ク經中ノ要說要ハ在リ四事ニ總ニ結スルニ一經ヲ唯四ナラシメ而已撮テ其樞柄ヲ而授ニ與ス之ヲ。問テ云ク今ノ文ハ者授ニ與上行菩薩等ニ文也汝何故ソ己心相承之祕法ト云フ耶。答テ云ク上行菩薩之可キ弘通シ給フ祕法ヲ日蓮先キ立ッテ弘之ヲ非ニ當レ身ニ之意ニ乎。上行菩薩之代官一分也。所詮入ニテ末法ニ天真獨朗之法門無益也助行可キ用ユ也正行唯南無妙法蓮華經也。傳教大師云ク天台大師信ニ順釋迦ニ助テ於法華宗ヲ敷ニ揚シ震旦ニ叡山ノ一家ハ相ニ承テ天台ニ助テ於法華宗ヲ弘ニ通ス日本ニ。今日蓮ハ塔中相承ノ南無妙法蓮華經ノ七字ヲ

末法ノ時弘ニ通ス日本國ニ是豈ニ非ニ時國相應之佛法ニ耶。入ニテ末法ニ弘テ天真獨朗之法ヲ爲ニ正行ト之者ハ必ス墮ニ無間大城ニ無レ疑ヒリ貴邊捨テ年來ノ權宗ヲ日蓮カ弟子ト成リ給フ眞實時國相應之智人也。總ニ予カ弟子等ハ如ク我カ修ニ行シ正理ヲ給フ智者學匠之身ト爲モ墮ニ地獄ニ何ノ詮カ可有乎。所詮時時念念ニ可レ唱フ南無妙法蓮華經ト。上ニ所舉レ之法門ハ雖レ爲ニ御存知一書キ進レ候也。十八圓滿等ノ法門能能可シ案シ給フ並ニ當體蓮華ノ相承等日蓮之己證ノ法門等前前ニ如ク書キ進レ。委如ニ修禪寺相傳日記ノ天台宗ノ奧義不レ可レ過ク之歟。一心三觀一念三千之極理ハ不レ出テ妙法蓮華經之一言ヲ敢テ勿レ忘失一敢テ勿レ忘失。傳教大師云ク和尚有ニ慈悲一一心三觀ヲ傳フ於一言ニ。玄旨傳ニ云ク一言ノ妙旨一教ノ玄義ニ云ク。壽量品ニ云ク。每ニ自作ニ是ノ念ヲ以レ何ヲ令下衆生得入ニ無上道ニ速成上就佛身ヲ云云。每自作是念ノ念者一念三千生佛本有之一念也。可レ祕ス可レ祕ス。恐恐謹言。

弘安三年十一月三日

日

蓮花押

最蓮房送之

○日嚴尼御前御返事 考二一

弘安三年十一月八日。尼日嚴の立テ申テ立願の願書 竝ニ御布施の錢一貫文又たふかたびら(太布帷子)一ツ。法華經の御寶前竝に日月天に申テ上テ候畢。其上は私に計リ申テに及ばず候。叶ひ叶はぬは御信心により候べし全ク日蓮がどがにあらす。水すめば月うつる風ふけば木ゆるぐごとく。みな御心は水のごとし信のよは(弱)きはにご(濁)るがごとし。信心のいさぎよきはすめ(澄)るかごとし。本は道理のごとし風のゆるがすは經文をよむがごとしとをばしめせ。恐恐。

十一月二十九日

日 蓮 花 押

日嚴尼御前御返事

○四條金吾許御文

啓二六〇三 鈔一六三三 註一七九 語三一〇 拾四九 扶一〇一 音下二〇

白小袖一ツ 緋十兩 縫に給候畢。歳もかたぶ(傾)き候又處は山ノ中風はげしく庵室はかぢ(籠)の目の如し。うちしく物は草の葉きたる物はかみぎぬ(紙衣)身のひゆ(冷)る事は石の如し食物は氷の如くに候へば。此御小袖給候て頓て身をあたゝまらんとをもへども。明年の一日とかかれて候へば。迦葉尊者の雞足山にこもりて慈尊の出世五十六億七千萬歳をまたるもかくやひさし(久)かるらん。これはさてをき候ぬ。しるぢ(維地)の四郎があたり申候御前の御法門の事うけ給候ころよにすすしく覺ね候へ。此御引出物に大事の法門一ツかき付てまいらせ候。八幡大菩薩をば世間の智者愚者大體は阿彌陀佛の化身と申候ぞ。其もゆへなきにあらす中古の義に或は八幡の御託宣とて阿彌陀佛と申ける事少少候。此はをの心の念佛者にて候故にあかさ石を金と思ひくひせ(株)をうさぎ(兎)と見が如し。其實には釋迦佛にてはしまし候ぞ。其故は大隅ノ國に石體ノ銘と申事あり。一ツの石われて二ツになる一ツの石には八幡と申テ二字あり。一ツの石の銘には昔於テ靈鷲山ニ説キ妙法華經ヲ今在テ正宮ノ中ニ示ニ現テ大菩薩ト云云。是釋迦佛と申テ第一の證文也。此よりもことにまさしき

事候。此八幡大菩薩は日本國人王第十四代仲哀天皇は父也第十五代神武天皇は母也。第十六代應神天皇は今の八幡大菩薩是也。父の仲哀天皇は天照太神の仰にて新羅國を責んが爲に渡り給が。新羅の大王に調伏せられ給て仲哀天皇ははかた(母多)にて崩御ありしかば。天皇(后)の神功皇后は此太子を御懷妊ありながらわたらせ給しが。王の敵をうたんとて數萬騎のせい(勢)をあい具して新羅國へ渡り給に。浪の上船の内にて王子御誕生の氣いでき見ぬ給。其時神功皇后ははら(腹)の内の王子にかたり給ふ。汝は王子か女子か王子ならばたしかに聞給へ。我は君の父仲哀天皇の敵を打んが爲に新羅國へ渡る也。我身は女の身なれば汝を大將とたのむべし。君日本國の主となり給べきならば今度生れ給はずして。軍の間腹の内にて數萬騎の大將となりて父の敵を打せ給へ。是を用ひ給はずして只今生れ給はばならは海へ入り奉らんずる也。我を恨に思給など有りければ。王子本の如く胎内にをさまり給けり。其時石のをび(帶)を以て胎をひやし新羅國へ渡り給て新羅國を打したがへて。還て豊前國うさ(宇佐)の宮につぎ給てこゝにて王子誕生あり。懷胎の後三年六月三日と申、甲寅の年四月八日に生させ給、是を應神天

皇と號し奉る。御年八十と申、壬申の年二月十五日にかくれ(崩御)させ給ふ。男山の主我朝の守護神 正體めづらしからずして靈驗新たにねはします今の八幡大菩薩是也。又釋迦如來は住劫第九の滅 人壽百歳の時 淨飯王を父とし摩耶夫人を母として。中天竺伽毗羅衛國らんびに(蘭毘尼)園と申、處にて甲寅、年四月八日に生させ給ぬ。八十年を経て東天竺俱尸那城跋提河の邊にて二月十五日壬申にかくれ(入滅)させ給ぬ。今の八幡大菩薩も又如是。月氏と日本と父母はかわれども四月八日と甲寅と二月十五日と壬申とはかわる事なし。佛滅度の後二千二百二十餘年が間月氏漢土日本一閻浮提の内に聖人賢人と生るる人をば。皆釋迦如來の化身とこう申せどもかゝる不思議は未見聞。かゝる不思議の候上八幡大菩薩の御誓は。月氏にては法華經を説て正直捨方便とならせ給。日本國にしては正直の頂にやどらんと誓給ふ。而に去十一月十四日の子の時に御寶殿をやい(燒)て天にのぼらせ給ぬる故をかんがへ候に。此神は正直の人の頂にやどらんと誓へるに。正直の人の頂の候はねば居處なき故に栖なくして天にのぼり給ける也。日本國の第一の不思議には釋迦如來の國に生て此佛をすて一切衆生皆一同に阿彌陀佛につ

けり。有縁の釋迦をばすて奉り無縁の阿彌陀佛をわをきたてまつりぬ。其上親父釋迦佛の入滅の日をば阿彌陀佛につけ又誕生の日をば藥師になしぬ。八幡大菩薩をば崇るやうなれども又本地を阿彌陀佛になしぬ。本地垂迹を捨る上に此事を申人をばかたきとする故に。力及ばせ給はずして此神は天にのぼり給ぬる歟。仙し月は影を水にうかぶる濁れる水には栖ことなし。木の上草の葉なれども澄める露には移事なれば。かならず國主ならずとも正直の人のかうへにはやどり給なるべし。然れば百王の頂にやどらんと誓給しかども。人王八十一代安徳天皇 二代隱岐、法皇三代阿波四代佐渡五代東一條等の五人の國王の頂にはすみ給はず。詔曲の人の頂なる故也。頼朝と義時とは臣下なれども其頂にはやどり給ふ正直なる故歟。此を以て思に法華經の人人は正直の法につき給ふ故に釋迦佛猶是をまほり給ふ。況や垂迹の八幡大菩薩等、か是をまほり給はざるべき。淨き水なれども濁りぬれば月やどる事なし。糞水なれどもすめば影を惜み給はず。濁水は清けれども月やどらす糞水はきたなけれどもすめば影ををします。濁水は智者學匠の持戒なるが法華經に背が如し。糞水は愚人の無戒なるが貪欲ふかく瞋恚強盛なれども法華經計りを無

二無三に信じまいらせて有が如し。涅槃經と申經には法華經の得道の者を列して候に。蟻蝮蠍と申して糞蟲を擧させ給ふ。龍樹菩薩は法華經の不思議を書給に蠅蟲と申して糞蟲を佛になす等云云。又涅槃經に法華經にして佛になるまじき人をあげられて候には一闍提人、如阿羅漢、如大菩薩等云云。此等は濁水は淨けれども月の影を移す事なしと見わて候。されば八幡大菩薩は不正直をにくみて天にのぼり給とも。法華經の行者を見ては争か其影をばをしみ給べき。我一門は深く此心を信せさせ給べし。八幡大菩薩は此にわたらせ給也。疑給事なかれ疑給事なかれ。恐恐謹言。

十二月十六日

日 蓮花押

四條金吾殿女房御返事

○智妙房御返事

鷲目一貫送り給て法華經の御寶前に申上_レケ_ル。なによりも故右大將家の御廟
 と故權ノ太夫殿の御墓とのやけ(燒)て候由承_リてなげき候へば。又八幡大菩薩
 竝_ヒ若宮のやけさせ給_ル事いかんが人のなげき候らむ。世間の人人は八幡大菩
 薩をば阿彌陀佛の化身と申_ス。それも中古_{ナカゴロ}の人人の御言なればさもや。但_シ
 大隅の正八幡の石の銘には一方には八幡と申す二字 一方には昔_シ在_テ靈鷲山_ニ
 說_キ妙法華經_ヲ今在_テ正宮_ノ中_ニ示_シ現_ス大菩薩_ト等云云。月氏にては釋尊と顯_レて
 法華經を說_キ給_ヒ日本國にしては八幡大菩薩と示現して正直の二字を誓_ヒに立_テ
 給_ル。教主釋尊は住劫第九_ノ滅_ル人壽百歳の時四月八日甲寅_ノ日中天竺_ニ生_レ給_ヒ。
 八十年を経て二月十五日壬申_ノ日御入滅なり給_ル。八幡大菩薩は日本國第十六
 代應神天皇四月八日甲寅_ノ日生_レさせ給_テ。御年八十_ノ二月の十五日壬申_ニ
 隱_レさせ給_ル。釋迦佛の化身と申_ス事はたれの人かあらういをなすべき。しかる
 に今日本國の四十五億八萬九千六百五十九人の一切衆生 善導 慧心 永觀 法
 然等の大天魔にたばらかされて。釋尊をなげすて阿彌陀佛を本尊とす。あま
 りの物のくるわしさに十五日を奪_ヒ取_テ阿彌陀佛の日となす八日をまざらかし

て藥師佛の日と云云。あまりにをや(親)をにく(憎)まんとて八幡大菩薩をば阿
 彌陀佛の化身と云云。大菩薩をもてなすやうなれども八幡の御かたき(敵)な
 り。知_ラずわさでもあるべきに。日蓮此二十八年が間 今此三界の文を引_テて此
 迷_ヒをしめせば信_ズはさてころ有_ルべきに。いつき(活)つころし(殺)つながら(流)
 しつれう(逐)ゆへに。八幡大菩薩 宅をやいてころ天へはのぼり給_ヒぬらめ。日
 蓮がかんがへて候し立正安國論此_レなり。あわれ佗國よりせめ來_リてたか(鷹)の
 きじ(雉)をとるやうにねこ(猫)のねずみ(鼠)をかむ(咬)やうにせめられん時。あ
 ま(尼)や女房どものあわて候はんすらむ。日蓮が一_ルい(類)を二十八年が間せ
 め候しむくい(報)に。或はいころ(射殺)し切_リころし或はいけぞり或は佗方へ
 わたされ。宗盛_{シウモリ}がなわつき(繩付)てさらされしやうに すすんまん(數千萬)の人
 人のなわつきてせめられんふびんさよ。しかれども日本國の一切衆生は皆五
 逆罪の者なれば。かくせめられんをば天も悦_ヒ佛もゆるし給はじ。あわれあわ
 れはぢ(恥)みぬさきに阿闍世王の提婆をいましめしやうに。眞言師念佛者禪
 宗の者どもをいましめてすこしつみをゆるくせさせ給_ハかし。あらをかしか
 らふびんふびん。わが國のやつばらの智者げなれば。まこととてもてなして

事にあはんふびんさよ。恐恐謹言。

十二月十八日

ちめう房御返事

日 蓮花押

明治三十五年四月一日下總正中山ニ於テ御眞蹟ヲ以テ拜照シ奉ル但シ全章七紙八十三行也(稻田海素慶記)

○上野殿御返事

啓三四〇

鈔二三四五

語四四七

音下四〇

拾七三三

扶一三三三

登目一貫文送^リ給^ニ畢^ス。御心ざしの候へば申^シ候^テ。よく(慾)ふかき御房とればほしめず事なかれ。佛にやすやすとなる事の候^テをしへまいらせ候はん。人のものをしふると申^スは車のたも(重)けれども油をぬればまわりふね(船)を水にうかべてゆきやすきやうにをしへ候なり。佛になりやすき事は別のやう候はず。早魃にかわ(渴)けるものに水をあたへ寒氷にここへ(凍)たるものに火をあたふるがごとし。又二ツなき物を人にあたへ命のたゆるに人のせ(施)にあふがごとし。金色王と申せし王は其國に十二年の大旱魃あて萬民飢^ニ死^ス事かず。しらす。河には死人をばし(橋)とし陸にはがいこつ(骸骨)をつか(塚)とせり其

時 金色大王 大菩提心ををこしてればほきに施^セをほどこし給^ヒき。せずべき物みなつきて藏^ノ中^ニにただ米五升だにのこれり。大王の一日の御くご(供御)なりと臣下申せしかば大王五升の米をとり出^シて。一切の飢^ニたるものに或は一りう(粒)二りう或は三りう四りうなんどあまねくあたへさせ給^ヒてのち。天に向^ハせ給^ヒて朕^ハ一切衆生のけかちの苦にかはりてうねじに候^テとこねをあげてよばはらせ給^ヒしかば。天きこしめして甘^露の雨を須臾^ニ下^シ給^ヒき。この雨を手にふれかを(顔)にかかりし人。皆食にあきみちて一國の萬民せちな(剎那)のほどこに命よみかへりて候^ケり。月氏國にす(須)達長者と申せし者は七度貧になり七度長者となりて候^シが。最後の貧の時は萬民皆にげ(逃)うせ死^ニをばりてただめれとこ(夫婦)二人にて候^シ時。五升の米あり五日のかつて(糧)とあて候^シ時。迦葉 舍利弗 阿難 羅睺羅 釋迦佛、五人次第に入^ラせ給^ヒて五升の米をこひとらせ給^ヒき。其日より五天竺第一の長者となりて祇園精舎をばつくりて候^テ。これをもてよろづを心へ(得)させ給^ヘ。貴邊はすでに法華經の行者に似させ給^ヘる事さる(獲)の人^ニに似もちる(餅)の月^ニに似たるがごとし。あつはら(熱原)のものどものかくをしませ給^ヘる事は。承平の將門^ノ天喜の貞當^ノ任^ノのや

うに此國のものどもはれもひて候ぞ。これひとへに法華經に命をすつるゆへ也またく主君にむく人とは天 御覽あらじ。其上わづかの小郷にをぼくの公事せめにあてられて。わが身はのるべき馬なし妻子はひきかかるとべき衣なし。かゝる身なれども法華經の行者の山中の雪にせめられ食ともしかるらんどもひやらせ給て。せに一貫をくらせ給へるは貧女がめれと二人して一ツの衣をきたりしを乞食にあたへ。りだ(利吒)が合子の中なりしひび(稗)を辟支佛にあたへたりしがごとし。たうとしたうとし。くはしくは又又申すべし。恐恐謹言。

十二月二十七日

日 蓮花押

上野殿御返事

明治三十六年一月十七日富士大石寺ニ於テ典師ノ御寫ヲ以テ對校ス但シ年號ハ弘安三年ト細註アリ
 (稲田海素度記)

○諫曉八幡抄

啓三二四七

鈔二〇二六

語四一六

音下三三六

拾六三三

扶一二一六

夫馬は一歳二歳の時は設つがいのびまるすね(圓照)にすねほろくうでのびて候へども病あるべしとも見えず。而ども七八歳なんどになりて身もこへ血ふとく上かち下をくれ候へば。小船に大石をつめるがごとく小き木に大なる菓のなれるがごとく。多々のやまい(病)出来して人の用にもあわす力もよわく壽もみじかし。天神等も又かくのごとし。成劫の始は先生の果報いみじき衆生生來る上人の悪も候はねば。身の光もあざやかに心もいさぎよく日月のごとくあざやかに師子象のいさみをなして候し程に。成劫やうやくすぎて住劫になるまゝに前の天神等は年かさなりて下旬の月のごとし。今生れ來る天神は果報下劣の衆生多分は生來す。然間一天に三災やうやくをこり四海に七難粗出現せしかば一切衆生始苦と樂とををい知る。此時佛出現し給て佛教と申す藥を天と人と神とにあたへ給しかば。燈に油をうへ老人に杖をあたへたるがごとく。天神等還て威光をまし勢力を増長せし事成劫のごとし。佛經に又五味のあぢわひ分れたり。在世の衆生は成劫はどころなかりしかども果報いたうをとるへぬ衆生なれば。五味の中に何の味をも

なめて威光勢力をましまし候き。佛滅度ノ後正像二千年過きて末法になりぬれば本の天も神も阿脩羅大龍等も年もかさなりて身もつかれ心もよはくなり。又今生れ來る天人脩羅等は或は小果報或は惡天人等なり。小乘權大乘等の乳酪生蘇熟蘇味を服すれども老人に麤食をあたへ高人に麥飯等を奉ルがごとし。而ルを當世此を辨へざる學人等古にならいて。日本國の一切の諸神等の御前にして阿含經方等般若華嚴大日經等を法樂し俱舍成實律法相三論華嚴淨土禪等の僧を護持の僧とし給へる。唯老人に麤食を與へ小兒に強飯をくゝめるがごとし。何況、今の小乘經と大乘經と大乘宗とは古の小大乘の經宗にはあらず。天竺より佛法漢土へわたりし時小大の經經は金言に私言まじはれり。宗宗は又天竺漢土の論師人師或は小を大とあらうい。或は大を小といふ。或は小に大をかきまじへ或は大に小を入し或は先きの經を後とあらうい或は後を先きとし或は先きを後につけ。或は顯經を密經といひ密經を顯經といふ。譬へば乳に水を入し藥に毒を加がごとし。涅槃經に佛未來を記して云、爾時諸賊以醍醐故加之。以水以乳酪醍醐一切俱失。等云云。阿含小乘經は乳味のごとし方等大集經阿彌陀經深密經楞伽經大日經等は酪味

のごとし般若經等は生蘇味の如く華嚴經等は熟蘇味の如く。法華涅槃經等は醍醐味の如し。設小乘經の乳味なりとも佛説の如くならば爭テか一分の藥とならざるべき。況や諸大乘經をや何に況や法華經をや。然に月氏より漢土に經を渡せる譯人は一百八十七人也。其中に羅什三藏一人を除きて前後の一百八十六人は純乳に水を加へ藥に毒を入れたる人人也。此理を不辨へ一切の人師末學等設一切經を讀誦し十二分經を胸に浮べたる様なりとも生死を離る事かたし。又一分のしるしある様なりとも天地の知る程の祈りとは不可成魔王魔民等守護を加へて法に驗の有様なりとも。終には其身も檀那も不可安穩。譬は舊醫の藥に毒を雜へてさしをけるを舊醫の弟子等或は盜取り或は自然に取りて。人の病を治せんが如しいかでか安穩なるべき。當世日本國の眞言等の七宗並に淨土禪宗等の諸學者等。弘法慈覺智證等の法華經最第一の醍醐に法華第二第三等の私の水を入れたるを不知。佛説の如くならばいかでか一切俱失の大科を脱せん。大日經は法華經より劣事七重也而を弘法等顛倒して大日經最第一と定めて日本國に弘通せるは。法華經一分の乳に大日經七分の水を入れたる也。非水非乳非大日經非法華經而も似法華經似

大日經云。大覺世尊是を集めて涅槃經に記云。於我滅後。○正法將欲滅盡。爾時多有行惡比丘。乃至如牧牛女。爲欲賣乳。貪多利。故加二分。水乃至此乳多水。○爾時是經於閻浮提。當廣流布。是時當有諸惡比丘。鈔略是經。分作多分。能滅正法。色香美味。是諸惡人。雖復讀誦。如是經典。滅除如來深密要義。乃至鈔前著後。鈔後著前。前後著中。中著前後。當知如是諸惡比丘。是魔伴侶等云云。今日本國を案ずるに代始て已に久しく成ぬ。舊き守護の善神は定めて福も盡き。壽も減じ威光勢力も衰へぬらん。佛法の味をなめてこる威光勢力も增長すべきに。佛法の味は皆たがひ(違)ぬ。齡はたけぬ。爭か國の災を拂ひ。氏子をも守護すべき。其上謗法の國にて候を。氏神なればとて大科をいましめずして守護し候へば。佛前の起請と毀神也。しかれども。氏子なれば愛子の失のやうにすてずして守護し給ぬる程に。法華經の行者をあたむ國主國人等を對治を加へずして守護する失に依りて。梵釋等のためには。八幡等は罰せられ給ぬるか。此事は一大事也。可秘。可秘。有經の中に佛。此世界と他方。世界との梵釋日月四天龙神等を集めて。我が正像末の持戒破戒無戒等の弟子等を第六天の魔王惡鬼

神等が人王人民等の身に入りて惱亂せんを乍見乍聞。治罰せずして。須臾もすこすならば。必梵釋等の使をして四天王に仰つけて。治罰を加へし。若氏神治罰を加へずば。梵釋四天等も守護神に治罰を加へし。梵釋又かくのごとし。梵釋等必此世界の梵釋日月四天等を治罰すべし。若不然者三世の諸佛の出世に漏れ永く梵釋等の位を失て無間大城に可沈。釋迦多寶十方の諸佛の御前にして起請を書き置れたり。今案之。日本小國の王となり神となり給は。小乘には三賢の菩薩。大乘には十信。法華には名字五品の菩薩也。何なる氏神有りて無盡の功德を修すとも。法華經の名字を不聞。一念三千の觀法を不守護者。退位の菩薩と成りて永く無間大城に沈み候べし。故に扶桑記云。又傳教大師奉爲八幡大菩薩。於神宮寺。自講法華經。乃チ聞竟大神託宣。我不聞法音。久歷三歲。年幸值遇。和尚得聞正教。兼爲我修種種功德。至誠隨喜。何足謝德矣。兼有我所持法衣。即託宣。主自開寶殿。手捧紫袈裟。一紫衣。一奉。上和尚大悲力。故幸垂納受。是時禰宜祝等各歎異云。元來不聞見。不聞如是奇事哉。此大神所施法衣。今在山王院也云云。今謂八幡人王第十六代應神天皇也。其時は佛經無し。此に

袈裟衣有ルベからず。人王第三十欽明ノ治三十二年に神と顯ハレ給ヒ。其^レ已來弘
仁五年までは彌宜^{シテ}祝等次第に寶殿を守護す。何^レの王の時此袈裟を納^ルけると
意^スへし而彌宜等云ク元來不見不聞^カ等云云。此大菩薩いかにしてか此袈裟
衣は持^チ給けるが不思議なり不思議なり。又欽明より已來弘仁五年に至^ルまで
は王は二十二代佛法は二百六十餘年也。其間に三論成實法相俱舍華嚴律宗禪
宗等の六宗七宗日本國に渡^リて。八幡大菩薩の御前にして經を講ずる人人其數
を不^レ知^ラ。又法華經を讀誦する人も爭^テか無^カからん。又八幡大菩薩の御寶殿の
傍には神宮寺と號して法華經等の一切經を講ずる堂 大師より已前には是わりの
其時定^メて佛法を聽聞し給^ヒぬらん何^レ今始^メ 我不^レ聞^カ法音^ヲ久^{シク} 歷^ル年歲^ヲ等^ト託
宣し給^フべきや。幾^クの人人か法華經一切經を講じ給^ヒけるに何^レ此御袈裟衣
をば進^ラさせ給はざりけるやらん。當^レ知^ル傳教大師已前は 法華經の文字のみ
讀^ミけれども其義はいまだ顯^シざりけるか。去^ル延曆二十年十一月の中旬の頃傳教
大師比叡山にして南都七大寺の六宗ノ碩德 十餘人を奉請^シて法華經を講じ給^ヒ
しに。弘世^ノ眞綱等の二人の臣下聽^キ聞此法門^ヲしてなげい^ヒ云^ク概^シ一乘之權
滯^ラ悲^シ三諦之未顯^ラ。又云^ク長幼摧^ニ破^シ三有之結^ヲ猶未^ク改^メ歷劫^ノ轍^ヲ等云云。

後延曆二十一年正月十九日に高雄寺に主上行幸ならせ給^ヒて。六宗の碩德と傳
教大師と御召^シ合^ハられて宗の勝劣を聞^シ食^スに。南都の十四人皆口を閉^テて鼻の
ごどくす後に重^テ怠^ク狀^ヲ捧^クたり。其狀^ニ云^ク自^リ聖德ノ弘化^ニ以降^リ于^レ今^ニ二百餘
年之間所^レ講經論其數多^シ矣彼此爭^ヒ理^ヲ其疑未^ク解^ケ而^モ此最妙ノ圓宗猶未^ク闡揚^ス
等云云。此をもつて思^フに傳教大師已前には法華經の御心^ニいまだ顯^シざりける
か。八幡大菩薩の不見不聞と御託宣^有けるは指^サ也指^也 白^也 也白^也。法華經ノ第
四^ニ云^ク我滅度^ノ後^ニ能竊^カ爲^ニ一^ノ人^ノ說^シ法華經^ヲ當^レ知^ル是^ノ人^ハ則^チ如來^ノ使^{ナリ}乃至如來
則^チ爲^ニ以^テ衣^ヲ覆^フ之^ヲ等云云。當來の彌勒佛は法華經を説^キ給^ベきゆへに釋迦佛^ハ
大迦葉尊者を御使として衣を送^リ給^フ。又傳教大師ハ佛ノ御使として法華經を
説^キ給^ベきゆへに八幡大菩薩を使として衣を送^リ給^フか。又此大菩薩は傳教大
師已前には加水の法華經を服してをばはしましけれども先生^ノの善根に依^リて大
王と生^レ給^ヒぬ。其善根の餘慶 神と顯^レて此國を守護し給^ヒけるほどに。今は先
生の福の餘慶も盡^キぬ正法の味も失^ヌぬ。謗法の者等國中に充滿して年久^シけれ
ども日本國の衆生に久く仰^カれてをわせし。大科あれども捨^テがたくをばしめ
し老人の不孝い子を捨^テざるが如くして天のせめに合^ヒ給^ヒぬるか。又此袈裟は

法華經最第一と説かん人ころかけまいらせ給へべきに。傳教大師の後は第一の座主義真和尚法華最第一の人なればかけさせ給事其謂あり。第二の座主圓澄大師は傳教大師の御弟子なれども又弘法大師の弟子也。すこし謗法にたり此袈裟の人には有らず。第三の座主圓仁慈覺大師は名傳教大師の御弟子なれども心は弘法大師の弟子 大日經第一法華經第二の人也。此袈裟は一向にかけがたし設けかけたりとも法華經の行者にはあらず。其上又當世の天台座主は一向真言座主也。又當世の八幡の別當は或は園城寺の長吏 或は東寺の末流。此等は遠くは釋迦多寶十方諸佛大怨敵近きは傳教大師ノ讐敵也。譬へば提婆達多が大覺世尊の御袈裟をかけたるがごとし又獵師が佛衣を被て師子の皮をはぎしがごとし。當世叡山の座主は傳教大師の八幡大菩薩より給て候し御袈裟をかけて。法華經の所領を奪取して真言の領となせり。譬へば阿闍世王の提婆達多を師とせしがごとし。而を大菩薩の此袈裟をはぎ刺かへし給へざるは第一の大科也。此大菩薩は法華經の御座にして行者を守護すべき由の起請をかきながら。數年が間法華經の大怨敵を治罰せざる事不思議なる上たまたま法華經の行者の出現せるを來りて守護ころなさざらめ。我前にして

國主等の怨する事犬の猿をかみ蛇の蝦をのみ鷹の雉を師子王の兎を殺がごとくするを。一度もいましめず設いましむるやうなれどもいつわりをろかなるゆへに。梵釋日月四天等のせめを八幡大菩薩かほり給ぬるにや。例せば欽明天皇敏達天皇用明天皇已上三代の大王 物部 大連 守屋等がすゝめに依りて宣言を下して。金銅の釋尊を燒き奉り堂に火放僧尼をせめしかば。天より火下て内裏をやく其上日本國ノ萬民どがなくして惡瘡をやみ死 こと大半に過ぬ。結句三代の大王二人の大臣其外多の王子公卿等或は惡瘡或は合戦にはろび給しがごとし。其時日本國の百八十の神の櫛給し寶殿皆燒失ぬ。釋迦佛に敵する者を守護し給し大科也。又園城寺は叡山已前の寺なれども智證大師の眞言を傳へて今に長吏どがう(號)す叡山の末寺たる事疑なし。而に山門の得分たる大乘戒壇を奪取りて園城寺に立て叡山に隨へじと云云。譬へば小臣が大王に敵し子が親に不孝なるがごとし。かゝる惡逆の寺を新羅大明神みだれがわしく守護するゆへに度度山門に寶殿を燒る此のごとし。今八幡大菩薩は法華經の大怨敵を守護して天火に燒給ぬるか。例せば秦ノ始皇の先祖襄王と申せし王 神となりて始皇等を守護し給し程に。秦の始皇 大慢をなし

て三皇五帝の墳典をやき三聖の孝經等を失しかば。沛公と申人劍をもて大蛇を切り死ぬ秦皇の氏神是也。其後秦の代はどなくほろび候ぬ。此も又かくのごとし。安藝の國いつく島の大明神は平家の氏神なり平家をををごらせし失に。伊勢太神宮八幡等に神うち打テ失れて其後平家はどなくほろび候ぬ。此又かくのごとし法華經の第四ニ云佛滅度後能解其義是諸天人世間之眼等云云。日蓮法華經の肝心たる題目を日本國ニ弘通し候は諸天世間の眼にあらずや。眼には五あり所謂肉眼天眼慧眼法眼佛眼也此の五眼は法華經より生出させ給。故に普賢經ニ云此方等經は是諸佛ノ眼諸佛因テ是得具五眼等云云。此方等經と申は法華經を申也。又此經ニ云人天ノ福田應供ノ中、最等云云。此等の經文のごとくば妙法蓮華經は人天の眼ニ乘菩薩の眼諸佛の御眼也。而に法華經の行者を怨む人は人天の眼をくじる者也。其人を罰せざる守護神は一切の人天の眼をくじる者を結構し給神也。而に弘法慈覺智證等は正しく書を作りて法華經を無明邊域非ニ明ノ分位ニ。望レ後ニ作ル戲論ト力者に及ばず履者とりにならずとかきつけて四百餘年。日本國の上一人より下萬民にいたるまで法華經をあなづらせ。一切衆生の眼をくじる者を守護し給。

はあに八幡大菩薩の結構にあらずや。去弘長と又去文永八年九月の十二日に日蓮一分の失なくして。南無妙法蓮華經と申大科に國主のはからいとじて八幡大菩薩の御前にひきはら(引張)せて。一國の謗法の者どもにわらわせ給しはあに八幡大菩薩の大科にあらずや。其のいましめとをばしきはただどしうち(同士打)ばかりなり。日本國の賢王たりし上第一第二の御神なれば八幡勝たる神はよもをはせじ。又偏頗はよも有らじとはをもへども。一切經並に法華經のをきてのごときんばこの神は大科ノ神也。日本六十六箇國二ツの島一萬一千三十七の寺の佛は皆或は書像或は木像。或は眞言已前の寺もあり或は已後の寺もあり。此等の佛は皆法華經より出生せり法華經をもつて眼とすべし。所謂此方等經は是諸佛ノ眼等云云。妙樂云然此經ハ以テ常住佛性ヲ爲シ咽喉ト以テ一乘ノ妙行ヲ爲シ眼目ト以テ再生敗種ヲ爲シ心腑ト以テ顯本遠壽ヲ爲シ其命ト等云云。而を日本國の習と眞言師にもかぎらず諸宗一同に佛眼の印をもつて開眼し。大日の眞言をもつて五智を備へしむ云云。此等は法華經にして佛になれる衆生を眞言ノ權經にて供養すれば。還て佛を死し眼をくじり壽命を斷チ喉をささなんとする人人なり。提婆が教主釋尊の身より血を出テし阿闍世王の彼の人ヲ師

として現罰に値しにいかでかをとり候べき。八幡大菩薩は應神天皇 小國ノ王也阿闍世王は摩竭 大國の大主也。天と人と王と民との勝劣也。而れども阿闍世王猶釋迦佛に敵をなして惡瘡身に付給ぬ八幡大菩薩いかでか其科を脱ルべき。去文永十一年に大蒙古よりよ(寄)せて日本國の兵を多くほろぼすのみならず八幡の宮殿すでにやかれぬ。其時何ッ彼國の兵を罰し給はざるや。まさには知ルべし彼國の大王は此國の神に勝たる事あきらけし。襄王と申せし神は漢土の第一の神なれども沛公が利劍に切給ぬ。此をもつてをもうべし道鏡法師 稱徳天皇の心よせと成りて國王と成とせし時。清丸 八幡大菩薩に祈請せし時八幡御託宣ニ云ク。夫レ神有ニ大小好惡ニ乃至彼衆ク我寡シ邪ハ強ク正ハ弱シ乃チ當ニ仰ニ佛力之加護ヲ爲紹中隆ニ皇緒ヲ等ニ云云 當ニ知ル八幡大菩薩は正法を力として王法を守護し給へける也。叡山東寺等の眞言の邪法をもつて權、大夫殿を調伏せし程に。權、大夫殿かたせ給ひ 隱岐ノ法皇は負ケさせ給ひぬ還著於本人此也。今又日本國一萬一千二十七の寺並に三千一百三十二社の神は國家安穩のためにあがめられて候。而ルに其寺の別當等其社社の神主等はみなみなあがむるところの本尊と神との御心に相違せり。彼彼の佛と神とは其身異

體なれども其心同心に法華經の守護神也。別當と社主等は或は眞言師或は念佛者或ハ禪僧或ハ律僧なり。皆一同に入幡等の御かたきなり。謗法不孝の者を守護し給ひて正法の者或は流罪或ハ死罪等に行するゆへに天のせめを被り給ひぬる也。我弟子等の内謗法の餘慶有 者の思ていわく此御房は八幡をかたきとすと云云。これいまだ道理有て法の成就せぬには本尊をせむるといふ事を存知せざる者の思也。付法藏經と申ス經に大迦葉尊者の因縁を説いて云ク。時ニ摩竭國ニ有ニ波羅門一名ニ俱律陀ト於テ過去ノ世ニ久ク脩ニ勝業ヲ○多ク饒ニ財寶ニ巨富無量○比ニ摩竭王ニ千倍爲勝 ○雖レ饒ニ財寶ニ無シ有ニ子息ニ自念老朽死ノ時將ニ至庫藏ノ諸物無レ所ニ委付。於ニ其舍ノ側ニ有ニ樹林神ニ彼婆羅門爲レ求レ子ヲ故ニ即往テ祈請ス經ニ歷年歳ヲ無ニ微應。時ニ尼俱律陀大ニ生ニ瞋忿一語ニ樹神ニ曰ク我事汝ニ來已ニ經ニ年歳一都テ不見ニ爲ニ垂ニ一福應ヲ。今當ニ七日至心ニ事ヲ汝ニ若復無以驗シ必相燒前(剪)○樹神聞キ已テ甚タ懷ニ愁怖一四天王ニ具陳ニ斯ノ事ヲ○於レ是ニ四王往テ白ニ釋帝ニ帝釋觀ニ察 閻浮提ノ内ニ無シ福德ノ人ノ堪ル爲ニ彼子ト即詣テ梵王ニ廣ク宣テ上ノ事ヲ爾ノ時ニ梵王以テ天眼一觀見 有下梵天ノ當臨ニ命終ニ而告レテ之ニ曰ク汝若降レ神ヲ宜當ニ生ニ彼閻浮提界ノ婆羅門ノ家ニ。梵天對テ曰ク婆羅門ノ法多シ惡邪見ニ我

今不能爲其子也。梵王復言、彼婆羅門有大威德、閻浮提人莫堪往生。汝必生彼、吾相護終不令汝入邪見也。梵天曰、諾、敬承聖教。於是帝釋即向樹神、說如斯事。樹神歡喜、詣其家、語婆羅門、汝今勿復起恨於我、卻後七日當滿卿願。至七日、已婦覺有身、滿足十月、生一男兒、乃至今、迦葉是也云云。應時、尼俱律陀大生、瞋忿等云云。常のごとくさんば氏神に向て大瞋悲を生者、今生には身をほろぼし、後生には惡道に墮べし。雖、然、尼俱律陀長者、氏神に向、大惡口瞋悲を生じて、大願を成就し、賢子をまうけ給へぬ。當に知、瞋悲は善惡に通者也。今日、蓮は去建長五年、四月二十八日より今年弘安三年、十二月にいたるまで二十八日が間。又、佗事なし、只妙法蓮華經の七字五字を日本國の一切衆生の口に入るとはげむ計也。此、即母の赤子の口に乳を入るとはげむ慈悲也。此、又時の當らざるにあらず、已に佛記の五五百歳に當れり。天台傳教の御時は、時いまだ來らざりしかども、一分の機ある故、少分流布せり。何況、今は已に時いたりぬ、設、機なくして水火をなすともいかに、か弘通せざらむ。只、不輕のごとく、大難には値、とも流布せん事疑はなかるべきに。眞言禪念佛者等の譏奏に依て、無智の國主等留難をなす。此を對

治すべき氏神八幡大菩薩彼等の大科を治せざるゆへに。日蓮の氏神を諫曉するは道理に背くべしや。尼俱律陀長者が、樹神をいさむるにことならず。蘇悉地經云、治三罰、本尊一如治鬼魅等云云。文の心は經文のごとく、所願を成せんがために、數年が間、法を修行するに成就せざれば、本尊を或はしば(縛)り、或は打チなんぢせよと、かかれて候。相應和尚の不動明王を、しばりけるは、此の經文を見たりけるか。此は佗事には、にるべからず。日本國の一切の善人は、或は戒を、持、或は布施を行、或は父母等の孝養のために、寺塔を建立し。或は成佛得道の爲に、妻子をやしなうべき財を止めて、諸僧に供養をなし候に。諸僧、謗法者たるゆへに、謀反の者、知、すしてやど(宿)したるがごとく、不孝の者に、契、なせるがごとく。今生には、災難を招き、後生も惡道に墮候べきを、扶とする身也。而、日本國の守護、善神等、彼等に與して、正法の敵となるゆへに。此をせむるは、經文のごとし、道理に任たり。我弟子等が愚案、我師は法華經を弘通し給て、ひろまらず、大難の來は眞言は國をほろぼす念佛は無間地獄、禪は天魔の所爲、律僧は國賊との給ゆへなり。例せば、道理有、問注に惡口のみまじられるがごとしと云云。我弟子反吉(詰)云、汝爾者我が問を答へよ。一切の眞言師一切の念佛者

一切の禪宗等に向つて南無妙法蓮華經と唱へ給へと勸進せば。彼等云く我が弘法大師は法華經と釋迦佛とを戲論 無明の邊域 力者はき物とりに及はずとかかせ給へ候。物の用にあわぬ法華經を讀誦せんよりも其口に我が小呪を一反も誦すべし。一切の在家の者云く善導和尚は法華經をば千中無一法然上人は捨閉闍拋 道綽禪師は未有一人得者と定させ給へり。汝がすゝむる南無妙法蓮華經は我念佛の障りなり我等設惡をつくるともよも唱へじ。一切禪宗云く我宗は教外別傳と申して一切經の外に傳へたる法門也一切經は指のごとし 禪は月のごとし。天台等の愚人は指をまほて月を亡たり。法華經は指也禪は月也月を見て後は指は何のせん(詮)か有べきなんぞ申さくのごとく申さん時はいかにとしてか南無妙法蓮華經、良藥をば彼等が口には入すべき。佛は且く阿含經を説き給て後法華經へ入とたばかり給へしに。一切の聲聞等只阿含經に著して法華經へ入らざりしをばいかやうにかたばからせ給へし。此佛説云く設五逆罪は造とも五逆罪の者をば供養すとも罪は佛の種とはなるとも。彼等が善根は佛種とならじとて説給しが。小乘大乘はかわれども同く佛説なり。大が小を破して小を大となすと大を破して法華經に入ると大小は異なれども法華

經へ入と思ふ志は是一也。されば無量義經に大を破して云く未顯眞實、法華經に云く此事、爲テ不可等云云。佛自と云く我レ世に出テ華嚴般若等を説きて法華經をどかすして入涅槃せば。愛子に財ををしみ病者に良藥をあたへずして死するがごとし。佛自地獄に墮べしと云云不可と申すは地獄の名也。況や法華經の後 爾前の經に著して法華經へうつらざる者は大王に民の從がはざるがごとし親に子の見へざるがごとし。設法華經を破せざれども爾前の經經をばむるは法華經をうしるに當れり。妙樂云く若稱ニ歎昔ヲ豈ニ非ニ毀レ今ヲ文。又云く雖レ欲ニ發心ニ不レ簡ニ偏圓ニ不レ解ニ誓ノ境ニ未來聞レ法ヲ何レ能免レ謗ヲ等云云。眞言の善無畏金剛智不空弘法慈覺智證等は設法華經を大日經に相對して勝劣を論せずして大日經を弘通すとも。滅後に生たる三藏人師なれば謗法はよも免候はじ。何況や善無畏等の三三藏は法華經は略説 大日經は廣説と同じて而法華經の行者を大日經おすかし入。弘法等の三大師は法華經の名をかきあげて戲論なんどかかれて候大科を明すして。此四百餘年一切衆生皆謗法の者になりぬ。例せば大莊嚴佛の末、四比丘が六百萬億那由佗の人を皆無間地獄に墮とせると。師子音王佛の末の勝意比丘が無量無邊の持戒の比丘比丘尼うばりく(優婆塞)

塞)らばい(優婆夷)を皆阿鼻大城に導キと。今、三大師の教化に隨ヒて日本國四十九億九萬四千八百二十八人の一切衆生。又四十九億等の人人四百餘年に死して無間地獄に墮ツルぬれば。其後化方世界よりは生シて又死して無間地獄に墮ツルぬ。かのごとく墮ツル者、大地微塵よりも多し。此、皆三大師の科トガかし。此、を日蓮此にて見ながら、いつわりをろかにして申サずば、俱ニ墮地獄の者となて。一分の科なき身が十方の大阿鼻獄を經ルめぐるべし。いかでか身命をすてざるべき。涅槃經ニ云、一切衆生受ル異ニ苦ヲ悉ク是如來一人、苦等云云。日蓮云、一切衆生受ル一切苦ヲ悉ク是日蓮一人、苦と申スべし。平城天皇、御宇ニ八幡の御託宣ニ云、我、是日本、鎮守八幡大菩薩也、守ニ護セ於百王ヲ有リ誓願ニ等云云。今云、人王八十一二代隱岐ノ法皇三四五の諸王已ニ破ラ畢ニ。殘二十餘代今捨テ畢ニ已ニ此願破ガごとし。日蓮料簡ニ云、百王を守護せんといは正直の王百人を守護せんと誓ヒ給フ。八幡、御誓願ニ云、以テ正直之人ノ頂キ爲レ栖カ以テ諸曲之人ノ心ヲ不レ亭ヤ等云云。夫、月は清水に影をやどす濁水にすむ事なし。王と申スは、不妄語の人、右大將家、權、大夫殿は、不妄語の人、正直の頂キ八幡大菩薩の栖カ百王の内也。正直に二あり一には世間、正直王と申スは、天人地の三を、申スを王と名ク。天人地の三は横也、たつてん

(立點)は縱也王と申ス、黃帝中央の名也。天の主、人の主、地の主を王と申ス。隱岐、法皇は名は國王、身は妄語の人也、横人也。權、太夫殿は名は臣下、身は大王、不妄語の人、八幡大菩薩の願ヒ給フ頂キ也。二、出世の正直と申スは、爾前七宗等の經論釋は、妄語、法華經天台宗は、正直の經釋也。本地は、不妄語の經の釋、迦佛迹には、不妄語、八幡大菩薩也。八葉、八幡、中臺は、教主釋尊也。四月八日寅、日に生レ八十一年を経て二月十五日申の日に隱レさせ給フ。豈、教主の日本國に生レ給フに有ラずや。大隅、正八幡宮、石、文、云、昔在テ靈鷲山、說キ妙法華經、今在テ正宮、中、示レ現ス大菩薩ノ等云云。法華經ニ云、今此三界等云云、又常ニ在リ靈鷲山、等云云。遠、は三千大千世界の一切衆生は、釋迦如來の子也。近、は日本國四十九億九萬四千八百二十八人は、八幡大菩薩の子也。今日本國の一切衆生は、八幡をたのみ奉ルやうにもてなし。釋迦佛をすて奉ル影をうやまつて體をあなづり。子に向テて親をのる(器)がごとし。本地、釋迦如來にして、月氏國に出でては、正直捨方便の法華經を說キ給フ。垂迹、日本國ニに生マては、正直の頂キにすみ給フ。諸の權化の人人、本地は法華經、一實相なれども垂迹の門、無量なり。所謂薄俱羅尊者は三世に不殺生戒を示シ、鵞唵摩羅、生生に殺生を示ス舍利弗、外道となり。如、是、門門不同

なる事は本凡夫にて有りし時は。初發得道の始を成佛の後化佗門に出テ給フ時
 我が得道の門を示すなり。妙樂大師云ク若從テ本ニ説カハ亦如ク是ノ昔於テ殺等ノ惡ノ
 中ニ能出離ス故ニ是ノ故ニ迹中ニ亦以テ殺ヲ爲ス利佗ノ法門ト等云云。今八幡大菩薩は
 本地ハ月氏の不安語の法華經を迹に日本國にして正直の二字となして賢人の
 頂キにやどらむと云云。若爾者此大菩薩は寶殿をやきて天にのぼり給フとも法
 華經の行者日本國に有ルならば其所に栖給ベシ。法華經第五云ク諸天晝夜ニ
 常ニ爲レ法ノ故ニ而モ衛ニ護メテ之ヲ文。經文の如ば南無妙法蓮華經と申メ人をば大梵天
 帝釋日月四天等晝夜に守護すべしと見たり。又第六ノ卷ニ云ク或ハ説キ己身ヲ
 或ハ説キ佗身ヲ或ハ示シ己身ヲ或ハ示シ佗身ヲ或ハ示シ己事ヲ或ハ示シ佗事ヲ文。觀音尙三
 十三身を現シ妙音又三十四身を現シ給ふ。教主釋尊何ク八幡大菩薩と現シ給
 はざらんや。天台云ク即是垂ニ形ヲ十界ニ作ニ種種ノ像ヲ等云云。天竺國をば月氏
 國と申ス佛の出現し給フべき名也。扶桑國をば日本國と申ス。あに聖人出テ給ハざら
 む。月は西より東に向ヘり月氏の佛法、東へ流ルべき相也。日は東より西へ入
 る日本の佛法、月氏へかへるべき瑞相なり。月は光あきらかならず在世は但
 八年なり。日は光明月に勝れり五五百歳の長キ闇を照ルべき瑞相也。佛は法華

經謗法の者を治シ給はず在世には無きゆへに。末法には一乘の強敵充滿すべ
 し不輕菩薩の利益此レなり。各各我弟子等ははげませ給へはげませ給へ。

弘安三年 太歲 十二月 日

日 蓮花押

明治三十五年六月十二日京都本滿寺ニ於テ乾師延山御在職中御眞蹟對校ノ本ニ依テ初ヨリ四十一
 丁左二行(二〇二三)の一行「殺若シ迄ヲ校正シ其下ハ大野本ノ校正ニ依ル又明治三十六年正月十六
 日富士大石寺ニ於テ四十五丁右六行(二〇二六)の二行「其義」已下ヲハ御眞蹟ヲ以テ拜照シ奉ル
 但シ五十八丁右四行(二〇四〇)の六行「法華」ヨリ同終行「云云」マテ失セリ(稻田海素慶記)

○大夫志殿御返事 微上四一 考四一〇

小袖一ツ直垂三具 同腰三具等云云。小袖ハ七貫 直垂並腰ハ十貫已上十七貫文
 に當れり。夫レ以天台大師ノ御位ヲ章安大師顯云ク止觀ノ第一ニ引テ序文ニ云ク安禪而
 化ス位居ニ五品ニ故ニ經ニ云ク施ニ四百萬億那由佗ノ國ノ人一一ニ皆與ニ七寶ヲ又化シ
 令レ得ニ六通ヲ不レ如ニ初隨喜ノ人ニ百千萬倍況ヤ五品耶。文ニ云ク即如來ノ使如來ノ所
 遣行ニ如來ノ事ヲ等ト云云。傳教大師釋シ天台大師ヲ云ク今吾天台大師ハ説キ法華經ヲ
 釋シ法華經ヲ特ニ秀シ於群ニ獨ニ歩ス於唐ニ云云。又云ク明知如來ノ使也讚者ハ積ニ福ヲ

大夫志殿御返事 (遺二九ノ五九)

二千四十一

(外九ノ三十三)

於安明ニ誘者ハ開ニ罪ヲ於無間ニ云云。如レ是ノ且置レク之ヲ。滅後一日正像二千餘年ノ間佛ノ御使二十四人也。所謂第一ハ大迦葉第二ハ阿難第三ハ末田地第四ハ商那和修第五ハ迦多第六ハ提多迦第七ハ彌遮迦第八ハ佛駄難提第九ハ佛駄密多第十ハ脇比丘第十一ハ富那奢第十二ハ馬鳴第十三ハ毗羅第十四ハ龍樹第十五ハ提婆第十六ハ羅睺第十七ハ僧佉難提第十八ハ僧佉耶奢第十九ハ鳩摩羅駄第二十ハ闍夜那第二十一ハ盤駄第二十二ハ摩奴羅第二十三ハ鶴勒夜奢第二十四ハ師子尊者。此二十四人ハ金口ノ所記付法藏經ニ載ス。但シ小乘權大乘經ノ御使也。いまだ法華經ノ御使にはあらず。三論宗ノ云ク道朗吉藏ハ佛ノ使也。法相宗ノ云ク玄奘慈恩ハ佛ノ使也。華嚴宗ノ云ク法藏澄觀ハ佛ノ使也。眞言宗ノ云ク善無畏金剛智不空慧果弘法等ハ佛ノ使也。自運勘之ヲ云ク全ク非佛ノ使ニ全ク非ニ大小乗ノ使ニ供ニ養之ヲ招レキ災ヲ誘レ之ヲ至レ福ヲ。問フ汝ノ自義歟答テ云ク設雖レ爲ニ自義一有文有義ならば何の科あらん。雖レ然有リ釋傳教大師云ク誰カ捨テ福ヲ慕フ罪者耶云云。捨テ福ヲ者捨テ天台大師一人也慕罪者上ニ所ノ舉ル法相三論華嚴眞言ノ元祖等也。捨テ彼諸師ヲ一向ニ供ニ養天台大師一人ノ其福を今申スべし。三千大千世界と申スは東西南北一須彌山六欲梵天を一四天下となづく。百億の須彌山四州等を小千と云フ。小千の千

を中千と云フ。中千の千を大千と申ス。此三千大千世界を一にして四百萬億那由佗國の六道の衆生を。八十年やしなひ法華經より外の已今當の一切經を一一の衆生に讀誦せさせて。三明六通の阿羅漢 辟支佛 等覺の菩薩となせる一人の檀那と。世間出世の財一分も施さぬ人の法華經計りを一字一句一偈持つ人と。相對して功德を論ずるに法華經の行者の功德勝れたる事百千萬億倍なり。天台大師此に勝れたる事五倍也。かゝる人を供養すれば福を須彌山につみ給也と傳教大師ことばらせ給ひて候。此由を女房には申させ給へ。恐恐謹言

花押

大夫志殿御返事

高祖遺文録卷之三十

○王日殿御返事 微上三三 考三四

辨ノ房の便宜に三百文今度二百文給_レ畢_ニ。佛は真に尊_レして物によらず。昔の得勝童子は沙の餅を佛に供養し奉_レりて阿育大王と生_レれて一閻浮提の主たりき。貧女の我かしら(頭)をわろし(剃)て油と成せしが。須彌山を吹_キぬきし風も此火をけさず。されば此二三の鷲目は日本國を知る人の國を寄せ七寶の塔を切利天にくみあげたらんにもすぐるべし。法華經の一字は大地の如し萬物を出生す。一字は大海の如し衆流を納_レむ。一字は日月の如し四天下を照す。此一字變じて佛となる。稻變じて苗となる。苗變じて艸となる。艸變じて米となる。米變じて人となる。人變じて佛となる。女人變じて妙の一字となる。妙の一字變じて臺上の釋迦佛となるべし。南無妙法蓮華經南無妙法蓮華經。恐恐謹言。

日蓮花押

王日殿

○法衣書

御衣布_立單衣布給_候畢。抑_テ食は命をつぎ衣は身をかくす。食を不_レ惜_マに施_スものは長壽の報をまねぎ人の食を獲_テものは短命の報をうく。衣を人_{には}ほどこさぬ者は世世存_レ生_レに裸_形の報をか_ん(感)ず。六道の中に人道已_下は皆_形裸_{にして}生_ル天は隨生衣なり。其中_ノ鹿等は無衣にして生_ルのみならず人の衣をぬすみしゆへに身の皮を人_{には}がれて盜_ニ衣をつぐのう(償)はう(報)を得たり。人の中にも鮮_白比丘に(尼)は生_レせし時衣を被_テ生_ルぬ。佛法の中にも裸_形にして法を行_スる道なし。故に釋尊は摩訶大母比丘尼の衣を得て正覺をな_り給_ヒき。諸_ノ比丘には三衣をゆるされき。鈍根の比丘は衣食と_ノのわざれば阿羅漢果を證せずとみへて候。殊に法華經には柔和忍辱衣と申_テて衣をこ_り本として候へ。又法華經の行者をば衣をもつて覆_セ給_テと申_スもねんごろなるぎ(義)なり。日蓮は無戒の比丘邪見の者なり故_ニ天これをにくませ給_テて食衣ともし(乏)き身にて候。しかりといひぬとも法華經を口に誦_シときどきこれをど(説)く。譬へば大蛇の珠を含_イいらん(伊蘭)よりせんだん(梅檀)を生_スるがごとし。いらんをすててせんだんまいらせ候蛇形をかく(隱)して珠を授_テたてまつ

る。天台大師云、陀經、但記男不記女等云云法華經にあらざれば女人成佛は許れざるか。具足千萬光相如來と申すは摩訶大比丘尼のことなり。此等もつてをしはかり候に女人の成佛は法華經により候べきか。要當說眞實は教主釋尊の金言 皆是眞實は多寶佛の證明 舌相至梵天は諸佛の誓狀なり。日月、地に落ッべしや須彌山はくづるべしや 大海の潮は増減せざるべしや大地は翻覆すべしや。此御衣の功德は法華經にとかれて候。但心をもつてをもひやらせ給候へ。言にはのべがたし。

明治三十五年三月三十一日下總正中山ニ於テ御眞蹟ヲ以テ拜照シ奉ル但シ此章四丁五十二行ナリ
(稻田海峯慶記)

○上野尼御前御返事 考三四七

聖人一つ、(筒) ひさげ(提子) 十か 十字百飴ひとをけ(一桶) 麩が 榎子ひと
 こ(二籠) 串柿十連。ならびに春のはじめ御喜花のごとくひらけ月のごとくみ
 たせ給ふさよしうけ給畢。抑故五らうどの(郎殿)の御事ころをもいいでら
 れて候へ。ちりし花もさかんとすかれしくさ(枯草)もねぐみぬ。故五郎殿もい
 かんがかへらせ給ふざるべき。あわれ無常の花とくさとのやうならば。人丸に
 あらずとも花のもともはなれじ。いはうるこま(繫馬)にあらずとも草のをもとを
 ばよもさらじ。經文には子をばかたきとどかれて候。うれもゆわれ候か 葉と
 申すとりは母をくらう破鏡と申すけだものは父をがいます。あんろく(安祿)山と申
 せし人は師史明と申す子にころされぬ。義朝と申せしつはもの(武夫)は爲義と
 申すちをころす。子はかたきと申す經文ゆわれ候。又子は財と申す經文あり。
 妙莊嚴王は一期の後 無間地獄と申す地獄へ墮させ給ふべかりしが淨藏と申
 せし太子にすくわれて。大地獄の苦をまぬがれさせ給ふのみならず娑羅樹王
 佛と申す佛とならせ給ふ。生(青)提女と申せし女人は慳貪のとがによて餓鬼道
 に墮して候しが目連と申す子にたすけられて餓鬼道を出候ぬ。されば子を財と

申す經文たがう事なし。故五郎殿はとし十六歳 心ねみめかたち人にすぐれて候し上。男のう(能)りなわりて萬人にほめられ候しのみならず。をやの心に随つこと水のうつわものにしたがね。かげ(影)の身にしたがうがごとし。さればいへ(家)にてははしら(柱)とたのみ道にてはつへ(杖)とをいさし。はこのたから(僅財)もこの子のためつから所従。これがため。我しな(死)ばになわられてのぼへゆきなんのちの。あとをいをく事なんどふかくをぼしめしたりしに。いやなくさきにたちぬれば。いかにやゆめ(夢)かまぼろし(幻)かさめなん。なんどをもへともさめずしてとし(年)も又かへ(廻)りぬ。いつとまつべしともをぼへすゆきわら(行進)べきところだにも申すをきたらば。はね(羽)なくとも天へものぼりなん。ふね(舟)なくとももろこし(唐土)へもわたりなん。大地のうこ(底)にありとさかばいかでか地をもほらざるべきとをぼしめすらむ。やすやすとあわせ給ふべき事候。釋迦佛を御使としてりやうせん(靈山)淨土へまいるあわせ給へ。若有聞法者無一不成佛と申して大地はささばはづるとも日月は地に墮(墮)給ともしを(潮)はみちひぬ代はありとも花はなつ(夏)にならずとも。南無妙法蓮華經と申す女人のをもう子にあわずといふ事なしとどかれて候。い

るぎいりぎまつとめさせ給へめさせ給へ。恐恐謹言。

正月十三日

日 蓮花押

上野尼御前御返事

明治三十六年正月十四日富士大石寺ニ於テ御眞蹟ヲ以テ拜照シ奉ル但シ全章六紙ナリ (稻田海素 虔記)

○上野殿御返事 考三四三

蹲鴟一俵給畢。又かうぬし(神志)のもとに候御乳鹽一疋並口付一人候。さては故五郎殿の事はうのなげき(歎)ふり(古)すどれもへとも。御けさん(見参)ははるかなるやうにころねば候へ。なをもなをも法華經をあた(怨)む事はたねつとも見候はねば。これよりのちもいかなる事か候はんずらめども。いままでこら(堪)へさせ給へる事まことしからず候。佛の説ての給はく火に入つてやけぬ者はありとも 大水に入つてぬれぬ者はありとも 大山は空へとぶとも 大海は天へあがるとも。末代悪世に入れば須臾の間も 法華經は信がたき事にて候。微宗皇帝は漢土の主と蒙古國にからめとられさせ給ぬ。隠岐ノ法王は日

本國のあるは右京の權ノ大夫殿にせめられさせ給て島にてはてさせ給ぬ。法華經のゆへにてだにもあるならば即身に佛にもならせ給となん。わづかの事は身をやぶり命をすつれきも。法華經の御ゆへにあやしのとがにわたらんとれもふ人は候はぬが。身にて心みさせ給候ぬらん。たうとしたうとし。恐恐謹言。

三月十八日

日 蓮花押

上野殿御返事

明治三十六年正月十七日富士大石寺ニ於テ興師ノ御寫ヲ以テ對校シ畢但シ年號ハ弘安四年到來ト

細注アリ(稲田海素記)

○三大秘法稟承事

微下六 考五五九

夫レ法華經第七神力品ニ云ク以テ要ヲ言ハ之ヲ如來ノ一切ノ所有之法 如來ノ一切ノ自在ノ神力 如來ノ一切ノ祕要之藏 如來ノ一切ノ甚深之事 皆於ニ此經ニ宣示顯說ス等云云。釋ニ云ク經中ノ要說要在ニ四事ニ等云云。問フ所說ノ要言之法者何物ヲ耶。答テ云ク夫レ釋尊初成道ノ初ノより四味三教乃至法華經ノ廣開三顯ニの席を立チテ。略開近顯遠を說せ給ヒし涌出品まで。祕せさせ給實相證得ノ當初修行し給ヒし處ノ壽量品の本尊と戒壇と題目の五字也。教主釋尊此秘法をば三世に無ク隠レ普賢文殊等にも讓リ給はず況や其以下をや。されば此秘法を說せ給ヒし儀式は四味三教並に法華經の迹門十四品に異なりき。所居の土は寂光本有ノ國土也。能居の教主は本有無作の三身也。所化以て同體也。かゝる砌なれば久遠稱揚の本眷屬 上行等の四菩薩を。寂光ノ大地の底よりはるばると召シ出して付屬し給フ。道遷律師云ク由ニ法是久成之法ニ故ニ付ニ久成之人ニ等云云。問テ云ク其所屬の法門於ニ佛ノ滅後ニ何時ニ可ニ弘通シ給フ乎。答テ云ク經ノ第七藥王品ニ云ク後ノ五百歲ノ中ニ廣ニ宣流布ニ於閻浮提ニ無レ令ニ斷絶ニ等云云。謹テ奉ニ拜ニ見シ經文ヲ佛ノ滅後正像二千年過キテ第五の五百歲闍諍堅固白法隱沒ノ時云云。問テ云ク夫レ諸佛の

慈悲は如天月ノ機縁の水澄ば利生の影を普く萬機の水に移し給べき處に。正像末の三時の中に末法に限ると説給は於教主釋尊ノ慈悲ニ偏頗あるに似たり如何。答諸佛の和光利物の月影は雖照九法界、闍謗法一闍提の濁水には不移影。正法一千年の機の前には唯小乘權大乘相叶へり。像法一千年には法華經ノ迹門機感相應せり。末法の始の五百年には法華經の本門前後十三品を置きて只壽量品、一品を弘通すべき時也。機法相應せり。今此本門壽量の一品は像法の後の五百歲機 尙不堪況や始の五百年をや。何況や正法の機は迹門尙日淺し増して本門をや。入末法ニ爾前迹門は全ク出離生死の法にあらず。但專ラ限本門壽量、一品ニ出離生死の要法也。以是ヲ思フに於諸佛ノ化導ニ全ク無ニ偏頗ニ等云云。問佛ノ滅後於正像末ノ三時ニ。本化迹化の各各の付屬分明也。但限テ壽量ノ一品ニ末法濁惡の衆生の爲なりといへる經文未ニ分明ニ憶カに經の現文を聞くと欲す如何。答汝強問レ之ヲ聞テ後ニ堅ク可レ取ル信也。所謂壽量品ニ云ク是ノ好キ良藥ヲ今留テ在レ此ニ汝可レ取テ服ス勿レ憂レ不レ差等云云。問テ云ク壽量品專ラ限ル末法惡世ニ經文顯然なる上は私ニ不可レ加フ難勢ヲ。雖然ニ三大秘法其體如何。答テ云ク予カ己心ノ大事不レ如カ之ニ汝カ志無ニ少シ言レ之ヲ。壽量品ニ所ニ

建立一本尊者五百塵點ノ當初以來此土有緣深厚本有無作三身ノ教主釋尊是也。壽量品ニ云ク如來祕密神通之力等云云。疏ノ九ニ云ク一身即三身、名テ爲レ祕ト三身即一身、名テ爲レ密ト又昔所レ不レ説名テ爲レ祕ト唯佛自知名テ爲レ密ト。佛於三世ニ等有ニ三身ニ於テ諸教ノ中ニ祕レ之ヲ不レ傳ヘ等云云。題目者有ニ一ノ意ニ所謂正像ト與ニ末法ト也。正法には天親菩薩 龍樹菩薩 題目を唱へさせ給ひしかども自行ばかりにしてさて止ぬ。像法には南岳 天台 亦題目計リ南無妙法蓮華經と唱へ給て自行の爲にして廣く佗の爲に不レ説カ是理行の題目也。入末法ニ今日蓮が所レ唱レ題目ハ異ニ前代ニ互ニ自行化佗ニ南無妙法蓮華經也。名體宗用教ノ五重玄ノ五字也。戒壇者王法冥ニ佛法ニ佛法合ニ王法ニ王臣一同に本門ノ三大祕密の法を持て。有德王覺德比丘の其乃往を移ニ末法濁惡ノ未來ニ時。敎宣並御敎書を申下して尋テ似ニ靈山淨土ニ最勝ノ地ヲ可レ建ニ立ス戒壇者歟可レ待レ時ヲ耳。事の戒法と申スは是也。三國竝に一闍浮提の人懺悔滅罪の戒法のみならず。大梵天王 帝釋等も來下して賜給フべき戒壇也。此戒法立テ後延曆寺の戒壇は迹門の理戒なれば益あるまじき處に。叡山に座主始まで第三第四の慈覺智證 存の外に本師傳敎義真に背て。理同事勝の狂言を本として我山の戒法をあなづり戲論とわ

らひし故に。存の外に延曆寺の戒 清淨無染の中道の妙戒なりしが。徒に土泥となりぬる事云フても餘りあり歎きても何かはせん。彼摩黎山の瓦礫の土となり梅檀林の荆棘となるにも過きたるなるべし。夫レ一代聖教の邪正偏圓を辨へたらん學者の人をして今ノ延曆寺の戒壇を躓しむべき乎。此法門は義を案じて理をつまびらかにせよ。此三大祕法は二千餘年の當初地涌千界の上首として日蓮體カに自リ教主大覺世尊一口決相承せし也。今日蓮が所行は靈鷲山の稟承に芥爾計りの相違なき色も替へらぬ壽量品の事の三大事なり。問フ一念三千の正き證文如何。答フ次可ニ出シ申ス於テ此ニ有リ二種一方便品ニ云フ諸法實相所謂諸法如是相乃至欲令衆生開佛知見等云云 底下ノ凡夫理性所具ノ一念三千歟。壽量品ニ云フ然我實成佛已來無量無邊等云云大覺世尊久遠實成の當初證得の一念三千也。今日蓮が時 盛に此法門廣宣流布する也。予年來雖レ祕ニ己心ニ此法門を書キ付て留置すんば。門家の遺弟等定可レ加フ無慈悲ノ讒言ヲ。其後は何と悔ユとも叶フまじきと存間對シ貴邊ニ書キ送り候。一見の後祕して不可レ有レ他見ノ口外も無レ詮。法華經を諸佛出世の一大事と説せ給て候は。此三大祕法を含たる經にて渡らせ給へばなり。可レ祕ス可レ祕ス。

弘安四年卯月八日

日 蓮 花 押

大田金吾殿 御返事

明治三十五年十二月十四日富士北山本門寺ニ詣テ此書ノ眞蹟及興師ノ御寫ヲ尋タルニ今ヤ紛失シテ存セズ遺憾ナリキ(稲田海素記)

○小蒙古御書 考三二

小蒙古ノ人寄ニ來ル大日本國ニ之事。我門弟並檀那等ノ中ニ若向ニ佗人ニ。將タ又自不可レ及フ言語ニ。若違ニ背此旨ニ可レ離ニ門弟等ノ由所ニ存知ニ也。以テ此旨ヲ可レ示ス人ニ候也。

弘安四年 辛巳 太歲 六月十六日

花 押

人 人 御 中

○兵衛志殿御返事

青鳧五貫文送り給ヒ了。奉ル唱へ南無妙法蓮華經一返ノ事。恐恐。

六月十八日

日 蓮花押

兵衛志殿 御返事

明治三十五年六月二十三日京都本國寺ニ於テ御眞蹟ヲ以テ拜照シ奉ル(稻田海素慶記)

○曾谷二郎入道殿御報

日 蓮

去 七月十九日ノ消息同ク三十日ニ到來ス。世間ノ事ハ且置ク之ヲ專ラ逆ニ佛法ニ法華經第二ニ云ク其人命終入ニ阿鼻獄ニ等云云。問テ云ク其人者指ニ何等ノ人乎。答テ云ク次上ニ云ク唯我一人能爲ニ救護ニ雖ニ復教詔ニ而モ不信受セ。又云ク人不信セ又云ク或ハ復響盛ス又云ク見テ有ニ讀ニ誦シ書ニ持 經ニ者輕賤憎嫉而懷ニ結恨。又第五ニ云ク生ニ疑ラ不信セ者ハ即當ニ墮ニ惡道ニ。第八ニ云ク若有テ人輕ニ毀之ヲ言フ汝ハ誑人耳空ク作ニ是ノ行ニ終ニ無レ所レ獲ル等云云。其人者指ニ此等ノ人人也。彼震旦國ノ天台大師ハ者指ニ南北ノ十師等也。此日本國ノ傳教大師ハ者定ニ六宗ノ人人也。今日蓮ハ指ニ弘法慈覺智證等ノ三大師並ニ階道練善導等ヲ云フ其人ト也。入阿鼻獄者涅

槃ノ第十九ニ云ク假使一人獨墮ニ是ノ獄ニ其身長大 八萬由延 徧ニ滿其 中間ニ無ク空處ニ其身周汗受ニ種種ノ苦ヲ。設有ニ多人ニ身亦徧滿不ニ相妨礙セ。同ク三十六ニ云ク沈沒在ニ阿鼻地獄ニ所レ受ル身形ハ縱廣八萬四千由旬等云云。普賢經ニ云ク謗ニ方等經ニ是ノ大惡報應レ墮ニ惡道ニ過ニ於暴雨ニ必定阿鼻地獄ニ等者入阿鼻獄是也。日蓮云ク夫日本國ハ者道ハ七國ハ六十八箇國郡ハ六百四郷ハ一萬餘長三千五百八十七里也。人數ハ四十五億八萬九千六百五十九人或云ク四十九億九萬四千八百二十八人也。寺ハ一萬一千二十七所 社ハ三千一百三十二社矣。今法華經ノ入阿鼻獄者指ニ此等ノ人人也。問テ云ク於ニ衆生ニ有ニ惡人善人ノ二類ニ生處モ又可シ有ニ善惡ノ二道。何ッ日本國ノ一切衆生一同ニ定ニ入阿鼻地獄ノ者乎。答テ云ク人數雖多 造業一也故ニ同定ニ阿鼻獄ト也。疑テ云ク日本國ノ一切衆生ノ中或ハ善人或ハ惡人あり。善人者五戒十戒乃至二百五十戒等也惡人者殺生偷盜乃至五逆十惡等是也何ッ言ニ一業ト乎。答テ云ク夫小善小惡ハ雖レ異於ニ法華經ノ誹謗ニ者善人惡人智者愚者俱ニ妨ケ無レ之レ是故ニ同入阿鼻獄ト云フ也。問テ云ク以カ何ッ日本國ノ一切衆生一同ニ言フ法華誹謗ノ者ト耶。答テ云ク日本國ノ一切衆生雖ニ衆多ニ不レ過ニ四十五億八萬九千六百五十九人。此等ノ人人雖レ有ニ貴賤上下ノ勝

劣如如是ノ人人ノ所憑唯在三三大師ニ所ハ師無シ離三三大師ヲ矣。設雖有餘殘ノ者不可出ヲ信行善導等ノ家也。問テ云ク三三大師者誰人乎。答テ曰ク弘法慈覺智證ノ三大師也。疑テ云ク此三大師ハ者依テ有ニ何ノ重科日本國ノ一切衆生を經文ノ入ル其人之内ニ乎。答テ云ク此三大師ハ大小乘持戒ノ人面備ヘ八萬ノ威儀或ハ三千等具之ヲ顯密兼學ノ智者也。然則日本國四百餘年之間上自一人下至萬民ニ仰レ之ヲ如ク日月ノ尊レ之ヲ如ク世尊ノ猶如下德ノ高超ニ於須彌ノ智慧ノ深過中於蒼海上矣。但恨法華經ヲ相ニ對大日眞言ニ判ニ勝劣ヲ時。或ハ云ニ戲論ノ法ト或ハ云ニ第二第三ト或ハ教主名ニ無明ノ邊域ト或ハ行者名ニ盜人ト矣。如シ彼大莊嚴佛ノ末ノ六百四萬億那由佗ノ四衆ノ各各業因雖レ異與ニ師ノ苦岸等ノ四人ニ俱同ク入ニ無間地獄ニ。又師子音王佛ノ末法ノ無量無邊ノ弟子等ノ中ニ雖有ニ貴賤ノ異同ク爲ニ勝意カ弟子ニ故ニ一同ニ墮ニ阿鼻大城ニ。今日本國モ亦復如シ是ノ矣。去延曆弘仁年中ニ傳教大師呵ニ責六宗ノ弟子檀那等ヲ詰ニ云ク。其師ノ所墮ル弟子モ亦墮ル弟子ノ所墮檀越モ亦墮ル金口ノ明說可レ不レ慎マ可レ不レ慎マ等云云。疑テ云ク汝カ分齊ニ何ヲ以カ破ニ三大師ヲ乎。答テ云ク予敢テ不レ破セ彼三大師ヲ也。問テ云ク汝カ上ノ義如何。答テ云ク自日月氏ノ所渡ル漢土本朝ニ經論五千七千餘卷也。予粗見之ヲ於弘法慈覺智證二者世間且置ク

之ヲ。入ニ佛法ニ者謗法第一ノ人人申ス也。誹ニ謗大乘ヲ者ハ從レ射リ箭ヲ早ク墮ニ地獄ニ者如來ノ金言也。將又謗法罪ノ深重ハ弘法慈覺等ヲ一同ニ定メ給ヒ畢。人ノ語ハ且置ク之ヲ。釋迦多寶ノ二佛ノ金言不ニ虛妄者於弘法慈覺智證二者定入ニ無間大城ニ。十方分身ノ諸佛ノ舌不ニ墮落者日本國中ノ四十五億八萬九千六百五十九人、一切衆生。如ク彼苦岸等ノ弟子檀那等ノ墮ニ阿鼻地獄ニ於ニ熱鐵ノ上ニ仰。臥九百萬億歲伏臥九百萬億歲左脇ニ臥九百萬億歲右脇ニ臥九百萬億歲。如ク是ノ在ニ熱鐵ノ上ニ三千六百萬億歲。然後從リ此阿鼻ニ轉生テ佗方ニ有ニ大地獄ニ無數百千萬億那由佗歲受ニ大苦惱ヲ。彼以ニ小乘經ヲ破ニ權大乘ヲ受レ罪ヲ如レ是ノ。況ヤ今ノ三大師ハ以ニ未顯眞實ノ經ヲ非レ破ニ三世ノ佛陀ノ本懷之說ヲ剩失フ一切衆生成佛之道ヲ。深重ノ罪過現未來ノ諸佛モ爭カ可レ竊レ之乎爭カ可レ救フ之乎。法華經ノ第四ニ云ク已說今說當說而於ニ其中ニ此法華經最モ爲難信難解。又云ク最モ在ニ其上ニ竝ニ藥王ノ十喻等云云。於ニ佗經ニ者華嚴方等般若深密大雲密嚴金光明經等ノ諸經之中ニ經經ノ勝劣雖レ說レ之ヲ。或ハ對ニ小乘經ニ此經ヲ曰ニ第一ト或ハ對ニ眞俗ニ諦ニ中道ヲ曰ニ第一ト或ハ對ニ印眞言等ニ爲ニ第一ト。雖有ニ此等ノ說ニ全ク非ニ已今當ノ第一ト也。然而末ノ論師人師等謬執ノ年積リ門徒又繁多也。爰ニ日蓮責ル無キ彼依經ニ由上之間彌懷ニ瞋恚ヲ

不_レ糾_二明_一是非_一唯_レ構_ニ大妄語_一誑_ニ惑_一國主國人等_一欲_レ損_ニ日蓮_一。非_レ令_ル蒙_ラ衆_ケ之難_一兩度之流罪_一剩_ニ及_ニ頸_一座_一是也。此等_ノ大難難_レ忍_ヒ事過_ニ不_レ輕_一杖木_一將_タ又越_{タリ}勸持_ノ刀杖_一。又如_ニ法師品_一者末代_ニ弘_ニ通_ニ於_ニ法華_一者_一如來_ノ使也_一輕_ニ賤_一此人_一之輩_一罪_ハ過_レ蔑_ニ如_ニ於_ニ教主釋尊_一一中劫_ニ等_一云云。今日本國_ニ如_ニ提婆達多_一大慢婆羅門等_一可_レ墮_ニ無間地獄_一罪人_一。國中_ニ二千五百八十七里之間_一所_レ滿_ル四十五億八萬九千六百五十九人_一衆生有_レ之_一。彼提婆大慢等_ノ無極_ノ重罪_一對_ニ於_ニ此日本國_一四十五億八萬九千六百五十九人_一者輕罪之中_一輕罪也。其理如何。答_フ彼等_ハ者雖_レ爲_ニ惡人_一全_ク非_レ誹_ニ謗_一法華_一者_一也。又提婆達多_ハ恆河第二_ノ人_一第二_ハ一闍提也。今日本國_ノ四十五億八萬九千六百五十九人_一者皆恆河第一_ノ罪人_一也。然則提婆_ハ三逆罪_一如_ニ輕毛_一日本國_ノ所_レ舉_ル人人_一重罪_一猶_如大石_一。定_メ梵釋_一捨_テ日本國_一同生同名_一離_ニ國中_一人_一天照大神八幡大菩薩_一爭_テ守_ニ護_一此國_一。去_テ治承等_ノ八十二_一三四五代_一の五人_一大王與_ニ賴朝義時_一此國_一有_テ御_レ許_ニ天子_一與_ニ民_一合戰也。猶如_ニ鷹駿_一與_ニ金鳥_一勝負_一者天子_ノ勝_ニ賴朝等_一必定也決定也。雖然_レ五人_一大王負_テ畢_一。兎_ハ於_ニ師子王_一也。非_レ負_一剩_一或_ハ沈_ニ蒼海_一或_ハ放_ニ島島_一矣。誹謗法華未_レ積_ニ年歲_一時猶_以如是_一。今度_ハ不可_レ似_レ彼_一但_レ國中_一災_一許_レ也。其故粗見_ニ

之_ハ蒙古_ノ牒狀_一已前_ニ依_ニ去_一正嘉文永等_一大地震大彗星之告_一再三雖_レ奏_ニ之_一國主敢_テ無_ニ信用_一。然而_レ日蓮_一勘文粗叶_ニ佛意_一歟_一故_ニ此合戰_一既_ニ興盛_一也。此國_ノ人人今生_一同墮_ニ脩羅道_一後生_一皆入_ニ阿鼻大城_一無_レ疑_一者也。爰_ニ貴邊_一與_ニ日蓮_一師檀_一一分也。雖然_レ有漏_ノ依身_一隨_ニ國主_一故_ニ欲_レ值_ニ此難_一歟。感_ニ淚難_一押_一何_ノ代_一遂_ニ對面_一乎_一唯一心_一可_レ被_ニ期_一靈山淨土_一歟。設_ニ身_一值_ニ此難_一一心_一同_ニ佛心_一。今生_ハ交_ニ脩羅道_一後生_一必居_ニ佛國_一。恐_レ恐_レ謹言_一。

弘安四年閏七月一日

日 蓮 花 押

曾谷二郎入道殿 御返事

徵上三一 考四三七

明治三十五年十二月十四日富士北山本門寺ニ於テ興師ノ御寫ヲ以テ對校ス(稻田海素記)

○光日上人御返事 徴上八考二四〇

法華經二卷云々其人命終入シテ阿鼻獄云云。阿鼻地獄と申スは天竺の言コト唐土日本には無間と申ス無間はひまなしとかけり。一百三十六の地獄の中に一百三十五ハひま候。十二時の中にあつク熱ケれども又スずク涼シき事もあり。たへハ堪ヘがたけれども又ゆるくなるモ時あり。此無間地獄と申スは十二時に一時ヒトツキかた時も大苦ならざる事はなし故に無間地獄と申ス。此の地獄は此の我等が居て候大地の底二萬由旬を過ぎて最下の處也。此レ世間の法にもかるク懸キ物は上に重き物は下にあり。大地の上には水あり地よりも水かるし。水の上には火あり水よりも火かるし。火の上に風あり火よりも風かるし。風の上に空あり風よりも空かるし。人をも此四大を以て造れり悪人は風と火と先ッ去リ地と水と留マる故に人死して後重キは地獄へ墮ツる相也。善人は地と水と先ッ去リ重キ物は去リぬ輕き風と火と留マる故に輕し人天へ生マるる相也。地獄の相重キが中の重キは無間地獄の相也。彼無間地獄は縱横二萬由旬なり八方は八萬由旬なり。彼地獄に墮ツる人人は一人の身大にして八萬由旬なり多人も又如此。身のやはらかなる事際の如し火のこわク強キき事は大風の燒亡の如し鐵の火の如し。詮を取ッて

申さば我身より火の出ツる事十三あり。二の火あり足より出でて頂をとをる。又二の火あり頂より出テて足をとほる。又二の火あり背より入リて胸に出ツ。又二の火あり胸より入リて背へ出ツ。又二の火あり左の脇より入リて右の脇へ出ツ。又二の火あり右の脇より入リて左の脇へ出ツ。亦一の火あり首より下に向ッて雲の山を卷クが如クして下タる。此地獄の罪人の身は枯レたる艸を燒クが如し東西南北に走れども逃去所なし。佗の苦は且置ク之ヲ大火の一苦也。此大地獄の大苦を佛委シく説キ給ナらば我等衆生聞ヒて皆死すべし故に佛委シくは説キ給フ事なしと見エて候。今日本國の四十五億八萬九千六百五十八人の人人は皆此地獄へ墮テさせ給ヘし。されども一人として墮ッべしとははばさず。例せば此弘安四年五月以前には日本の上下萬人一人も蒙古の責メにあふべしともればさざりしを。日本國に只日蓮一人計リかゝる事此國に出來すべしとし。其時日本國、四十五億八萬九千六百五十八人の一切衆生一人もなく佗國に責メられさせ給ヒて。其大苦は譬ヘばほろくク焙烙トと申す釜に水を入れてざつク煮スと申ス小魚をあまた入レて枯レたるしば業ノ木をたかむが如クなるべしと申せば。あらねろろしいままし打チはれ所を追へ流せ殺せ。信せん人人をば田はたをとれ

財を奪へ所領をめせと申せしかども。此五月よりは大蒙古の責に値てあき
れ迷ふ程にさもやと思ふ。人人もあるやらん。にがにがしうしてせめたくはな
けれども有る事なればあたりたりあたりたり。日蓮が申せし事はあたりたり
ばけ(化)物のもの申す様にころ候めれ。去承久の合戦に隱岐、法皇の御前にし
て京の二位殿なると申せし。何もしらぬ女房等の集て。王を勧め奉り戦を
起して義時に責られあはて給しが如し。今御覽せよ法華經誹謗の科と云ひ
日蓮をいやしみし罰と申し經と佛と僧との三寶誹謗の大科にて。現生には
此國、脩羅道を移し後生には無間地獄へ行給べし。此又偏に弘法慈覺智證等
の三大師の法華經誹謗の科と。達磨善導律僧等の一乘誹謗の科と。此等の人
人を結構せさせ給ふ國主の科と。國を思ひ生處を忍て兼て勘へ告々示を不
用と還て怨をなす大科。先例を思へば吳王夫差の伍子胥が諫を不用越王勾
踐にほろぼされ。殷の紂王が比干が言をあなづりて周の武王に責られしが
如し。而に光日尼御前はいかなる宿習にて法華經をば御信用ありけるぞ。又
故彌四郎殿が信じて候しかば子、勧めか。此功德空しからざれば子と俱に靈
山淨土へ參り合へせ給ふ事疑となかるべし。烏龍と云し者は法華經を謗し

て地獄に墮たりしかども。其子に遺龍と云し者法華經を書きて供養せしか
は親佛に成り。又妙莊嚴王は惡王なりしかども御子の淨藏淨眼に導かれて娑羅
樹王佛と成らせ給ふ。其故は子の肉は母の肉母の骨は子の骨也。松榮れば柏
悦ぶ芝かる(枯れば蘭なく無情草木すら友の喜友の歎一なり。何況親と
子との契り胎内に宿して九月を経て生れ落し數年まで養ひき。彼にな(荷)
はれ彼にとぶら(用)はれんと思しに彼をとぶらふらめし。後如何があら
んと思ふことあるし(心苦)さいかにせん。子を思ふ金鳥は火の中
に入りにき。子を思ひし貧女は恆河に沈み。彼金鳥は今の彌勒菩薩也彼河に沈
し女人は大梵天主と生れ給ふ。何況今の光日上人は子を思ふあまりに法華經
の行者と成り給ふ。母と子と俱に靈山淨土へ參り給べし。其時御對面いかに
うれしかるべきいかにうれしかるべき。

八月八日

光日上人 御返事

○治部房御返事 敬上二〇 考二四四

白米一斗 藁荷の子 はじかみ一つと(苞)送り給候畢。佛には春の花 秋の紅葉
夏の清水 冬の雪を進^しせて候人人皆佛に成^らせ給ふ。況や上一人は壽命を持^つ
せ給ひ下萬民は珠よりも重^し候稻米を法華經にまいらせ給^ふ人争^つか佛に成^ら
ざるべき。其上世間に人の大事とする事は主君と父母との仰^せなり。父母の
仰^せを背けば不孝の罪に墮^つて天に捨^られ。國主の仰^せを用^はざれば違救の者と
成^りて命^のをめざる。されば我等は過去遠劫より菩提をねがひしに。或は國を
すて或は妻子をすて或は身をすてなんとして。後生菩提をねがひし程にすて
に佛になり近づ^きし時は一乗妙法蓮華經と申^ふ御經に値^ひまいらせ候し時は。
第六天の魔王と申^ふ三界の主をはします。すでに此もの佛にならんとするに
二^つの失あり。一には此もの三界を出^るならば我所從の義をはなれなん。二^つ
には此もの佛になるならば此ものが父母兄弟等も又娑婆世界を引^き越^しなん。
いかげんとて身を種種に分^けて或は父母につき或は國主につき。或は貴き僧
となり或は惡を勧め或はれどし或はすかし。或は高僧或は大僧或は智者或は
持齋等に成^りて。或は華嚴或は阿含或は念佛或は眞言等を以て法華經にす^め

かへて佛になさじとればかり候なり。法華經第五の卷には末法に入^りては大鬼
神第一には國王大臣萬民の身に入^りて法華經の行者を或は罵^り或は打^つ切^りて。
うれに叶はずんば無量無邊の僧と現じて一切經を引^ひてすかすべし。うれに
叶はずんば二百五十戒三千の威儀を備へたる大僧と成^りて國主をすかし國母
をたばらかして。或はながし或はころしなんとして説^れて候。又七の卷
の不輕品又四の卷の法師品或は又二の卷の譬諭品。或は涅槃經四十卷或は守
護經等に委細に見へて候が。當時の世間に少しもたがひ候はぬ上。駿河、國賀
島、莊は殊に目前に身にあたらせ給^て覺^へさせ給^て候らん。佗事には似候は
ず。父母國主等の法華經を御制止候を用^は候はねば還て父母ノ孝養となり國主
の祈りとなり候^が。其上日本國はいみじき國にて候 神を敬ひ佛を崇^むる國な
り。而^も日蓮が法華經を弘通し候を上一人より下萬民に至^るまで御あだみ
候故に。一切の神を敬ひ一切の佛を御供養候へども其功德還て大惡となり。や
いと(灸治)の還て惡瘡となるが如く 藥の還て毒となるが如し。一切の佛神等
に祈^り給^ふ御祈^りは還て科^と成^りて此國既に佗國の財^とと成^り候。又大なる人人皆
平家の亡^びしが様に百千萬億すぎでの御歎^きたるべきよし。兼てより人人に

申聞せ候と畢。又法華經をわだむ人の科にあたる分齊をもて還て功德となる分齊をも知らせ給へし。例せば父母を殺す人は何なる大善根をなせども天是を受給事なし。又法華經のかたきとなる人をば父母なれども殺しぬれば大罪還て大善根となり候。設十方三世の諸佛の怨敵なれども法華經の一句を信じぬれば諸佛捨給事なし。是を以て推せさせ給へ。御使いりき候へば委しくは申さず候。又又申へべく候。恐恐謹言。

八月二十二日

日

蓮花押

治部房御返事

○南條兵衛七郎殿御返事

啓

抄一八三

普下二九

語三五二

記下二一

扶一一三三

御使の申候を承候。是の所勞難儀のよし聞候。いろき療治をいたされ候て可有御參詣候。

鹽一駄 大豆一俵 とつさか(鶏冠菜)一袋 酒一筒給候。上野ノ國より御歸宅候後、未入見參候。牀敷存候し處に品品の物ども取り副候て御音信に預候事申盡難き御志にて候。今申せば事新に相似て候へども。徳勝童子は佛に土の餅を奉て阿耨大王と生て南閻浮提を大體知行すと承候。土の餅は物ならぬども佛のいみじく渡せ給へばかくいみじき報を得たり。然に釋迦佛は我を無量の珍寶を以て億劫の間供養せんよりは。末代の法華經の行者を一日なりとも供養せん功德は百千萬億倍過べしとて説せ給て候に。法華經の行者を心に入れて數年供養し給事難有御志哉。如金言者定て後生は靈山淨土に生れ給へしいみじき果報哉。其上此處は人倫を離れたる山中也。東西南北を去りて里もなし。かゝるいと心細き幽窟なれども。教主釋尊の一大事の祕法を靈鷲山にして相傳し。日蓮が肉團の胸中に祕して隠し持てり。されば日蓮が胸の間は諸佛入定の處也。舌の上は轉法輪の所。喉は誕生の處。日

中は正覺の砌みぎなるべし。かゝる不思議なる法華經の行者の住處なればいか
 ぞか靈山淨土に劣るべき。法妙なるが故に人貴し人貴きが故に所尊シと申スは
 是也。神力品ニ云ク若ハ於テ林ノ中ニ若ハ於テ樹ノ下ニ若ハ於テ僧坊ニ乃至而般涅槃シ云
 云。此砌に望まん輩は無始の罪障忽に消滅し三業の惡轉じて三徳を成せん。彼
 中天竺の無熱池に臨ミし惱者のうしやが除シ愈シ心中シテ熱氣ヲ充滿其願如清涼池とウるガも
 しも。彼此異なりといへども其意は争ナか替ハるべき。彼月氏の靈鷲山は本朝
 此身延の嶺也。參詣遙に中絶せり急急に可シ企ツ來臨ヲ。是にて待テ入ツ候ベし。
 哀あはれ哀あはれ申シつクしがたき御志かな御志かな。

弘安四年九月十一日

日 蓮花押

南條兵衛七郎殿 御返事

○上野殿御返事

考三三三

いゑのいも一駄こばう(牛蒡)一つと大根六本。いもは石のごとしこばうは
 大牛の角のごとし大根は大佛堂の大き(釘)のごとし。あぢわひは切利天の甘
 露のごとし。石を金にかうる國もあり土をこめ(米)にうるトころもあり。千
 金の金をもてる者モうワてし(餓死)ぬ。一飯をつと(巻)につメめる者にこれをと
 言ハれり。經ニ云クうハたルよ(世)にはよ(ね)たツとシと云云。一切の事は國に
 より時による事也。佛法は此道理をわきまウべきにて候。又又申スべし。恐恐謹
 言。

弘安四年九月廿日

日 蓮花押

上野殿 御返事

○宮城入道殿御返事 考三三六

今月十四日、御札同十七日到來。又去後、七月十五日、御消息同二十比到來。其外雖賜度度、貴札一爲老病之上、又不食氣、候間未奉返報、候條其恐不、少候。何よりも去後、七月御狀之内、云、鎮西には大風吹候て浦浦島破損、船充滿之間、乃至京都には思、上人。又云、理豈然哉等云云。此事別此一門、大事也、總日本國凶事也。仍忍病一端、是を申候はん。是偏に爲失、日連、無る事、造り出さん事兼て知ル。其故、日本國眞言宗等、七宗八宗、人人、大科于今不始事也。雖然且、舉テ一奉令知、去承久年中に隱岐、法皇爲令失、義時調伏、山座主東寺御室七寺園城、被仰付、仍同三年の五月十五日、鎌倉殿、御代官伊賀太郎判官光末、於六波羅、令失、畢、然間同十九日、二十日、鎌倉中に騒ぎ、同二十一日、山道海道北陸道の三道より十九萬騎、兵者、指登す。同六月十三日、其夜の戌亥の時より、青天俄陰りて、震動雷電して。武士共、首、上に鳴懸、鳴懸し、上如車軸、雨は如立、後、爰十九萬騎、兵者等、遠き道は登りたり、兵亂、米、盡、ぬ馬、疲、たり。在家、人は皆隠、失、ぬ、貫は雨に被、打、如、如、如。武士共、宇治勢多に打、寄、て見ければ、常には三丁四丁の河な

れ、悉も既、及、六丁七丁十丁。然間、一丈二丈の大石は、如、枯葉、浮び、五丈六丈、太木流、塞がること、無、間。昔利綱、高綱等が、度、せし時には、無、可、似。武士見、之、皆、隠、して、こ、り、見、たりしが、雖、然、過、今日、者、皆、心、可、墮、去、故、作、馬、渡、一、度、之、處、或、百、騎、或、千、萬、騎、如、此、皆、我、我、雖、度、或、一、丁、或、二、丁、三、丁、雖、渡、様、付、二、彼、岸、者、無、二、人、モ。然、間、緋、綴、赤、綴、等、甲、其、外、弓、箭、兵、杖、白、馬、胃、等の、河、中、ニ、流、レ、浮、レ、事、は、猶、如、下、長、月、無、神、月、の、紅、葉、浮、レ、吉、野、立、田、河、上、爰、叡、山、東、寺、七、寺、園、城、等、高、僧、等、得、レ、聞、レ、之、眞、言、の、祕、法、大、法、の、驗、と、こ、り、悦、給、け、る。内、裏、の、紫、宸、殿、に、は、山、座、主、東、寺、御、室、五、壇、十、五、壇、ノ、法、を、彌、盛、被、行、け、れ、ば。法、皇、の、御、叡、感、無、レ、極、リ、玉、の、嚴、を、付、け、地、ニ、大、法、師、等、の、御、足、を、御、手、に、て、摩、給、し、か、ば。大、臣、公、卿、等、庭、上、へ、走、り、落、テ、五、體、付、け、地、ニ、高、僧、等、奉、レ、敬、ヒ。又、宇、治、勢、田、に、ひ、か、へ、た、る、公、卿、殿、上、人、は、胃、を、震、ヒ、舉、テ、大、音、聲、を、放、ッ、テ、云、ク、義、時、所、從、の、毛、人、等、體、ニ、承、レ、れ。自、昔、至、今、王、法、に、奉、レ、作、レ、敵、者、何、者、安、穩、哉。狗、犬、が、吼、ニ、師、子、其、腹、無、レ、破、脩、羅、が、射、ニ、日、月、其、箭、還、テ、無、レ、不、レ、中、其、眼。遠、例、且、置、ク、之、ラ。近、は、我、朝、に、代、始、テ、人、王、八、十、餘、代、之、間、大、山、ノ、皇、子、大、石、ノ、小、丸、を、爲、レ、始、二十、餘、人、王、法、に、奉、レ、爲、レ、敵、一、人、と、し、テ、素、懷、を、遂、者、な、し。皆、頸、を、獄、門、に、被、レ、懸、骸、を、曝、ニ、於、山、野。關、東、の、武

士等或ハ源平或ハ高家等奉リ捨テ先祖相傳ノ君ヲ伊豆ノ國の爲ル民義時が下知に隨フ故ニかゝる災難は出来也。奉リ背キ王法ニ隨フ民ノ下知ニ者ハ如シ師子王カ被レテ乘セ野狐ニ馳中走スルカ 東西南北ニ今生の恥何ニ如之ヲ。急キ急キ胃ヲ脱キ弓弦をはづして參參と招キける程に。何有リけん申西の時にも成リしかば關東ノ武士等河を馳セ度リ勝チかゝりて責メし間。京方ノ武者共無シ一人モ逃テ隱山林ニ之間。四ノ王をば四ノ島へ放チまいらせ又高僧御師御房達ハ或ハ被レ追テ住房ヲ或ハ值ヒ恥辱ニ給ヒて。于レ今六十年之間いまだるのはぢ(恥)をすゝがすところ見エ候に。今亦彼僧侶の御弟子達御祈禱承はられて候げに候あひだ。いつもの事なれば秋風に纒ノ水ニ敵船賊船かんの破損仕テ候を。大將軍生取たりなんぞ申シ祈リ成就の由を申シ候げに候也。又蒙古の大王の頸の參ッて候かど問ヒ給へし。其外はいかに申シ候とも御返事あるべからず。御存知のためにあらわら申シ候也。乃至此一門の人にも相觸レ給ふべし。又必しいぢ(稚地)の四郎が事は承候畢。予既ニ及ビ六十二候へば天台大師ノ御恩報シ奉 と仕リ候あひだ。みぐるしげに候房をハシつくるい(引續)候ときにごくれう(作料)にれる(下)して候なり。錢四貫をもめて一閤浮提第一の法華堂造たりと。靈山淨土に御參リ候はん時は申シあげさせ給へし。

恐恐。

十月二十二日

日 蓮花押

進上富城入道殿 御返事

明治三十五年三月三十日下總正中山ニ於テ對照ス但シ此書ハ御眞蹟ニ非ス恐クハ御弟子ノ代筆ニ印可シ給テ御判遊シタル者ト存セリ(稻田海素度記)

○上野尼御前御返事

敬上三三 考三四八

麿牙一駄四斗定 あらひいも(洗手)一俵送リ給テ南無妙法蓮華經と唱へまいらせ候畢。妙法蓮華經と申メは蓮に譬へられて候。天上には摩訶曼陀羅華人間には櫻の花此等はめでたき花なれども。此等の花をば法華經の譬には佛取リ給フ事なし。一切の花の中に取分テ此花を法華經に譬へさせ給フ事は其故候なり。或は前花後菓と申シて花は前ニ菓は後なり或は前菓後花と申シて菓は前ニ花は後なり。或は一花多菓或は多花一菓或は無花有菓と品品に候へども。蓮華と申メ花は菓と花と同時也。一切經の功德は先に善根を作テ後に佛とは成ルと説クかゝる故に不定也。法華經と申メは手に取レば其手やがて佛に成リ口に唱ふれば其

口即佛也。譬は天月の東の山の端に出れば其時即水に影の浮が如く音とひびきとの同時なるが如し。故に經云若有り聞法者無一不成佛云云。文の心は此經を持つ人は百人は百人ながら千人は千人ながら一人もかけず佛に成ると申す文也。抑モ御消息を見候へば尼御前の慈父故松野六郎左衛門入道殿の忌日と云云。子息多ければ孝養まらまら也。然れども必法華經に非れば謗法等云云。釋迦佛の金口の説云世尊法久後要當説眞實也。多寶證明云妙法蓮華經皆是眞實也。十方諸佛誓云吾相至梵天云云。これよりひつじさる(未申)の方に大海をわたりて國あり漢土と名く。彼國には或は佛を信じて神を用ぬ人もあり或は神を信じて佛を用ぬ人もあり。或は日本國も始はさころ候しか。然るに彼國に烏龍と申す手書ありき漢土第一の手也例せば日本國の道風行成等の如し。此人佛法をいみ(思)て經をかゝと申願を立たり。此人死期來りて重病をうけ臨終にをよんで子に遺言して云汝は我子なりろの跡絶すして又我よりも勝れたる手跡也。たどひいかなる惡縁ありども法華經をかくべからすと云云。然後五根より血の出る事泉の涌が如し舌八にさけ身くだけて十方にわかれぬ。然ども一類の人人も三惡道

を知れば地獄に墮る先相ともしらす。其子とは遺龍と申す又漢土第一の手跡也。親の跡を追つて法華經を書くと云願立たり。其時大王はしますす司馬氏と名く佛法を信じ殊に法華經をあふ仰ぎ給しが。同は我國の中に手跡第一の者に此經を書かせて持經とせんとして遺龍を召す。龍申さく父の遺言あり是計りは免し給へと云云。大王父の遺言と申す故に佗の手跡を召して一經をうつし畢。然るといへ共御心に叶給はざりしかば。又遺龍を召して言はく汝親の遺言と申せば朕まげ(柱)て經を寫させず但八卷の題目計りを赦に隨へしと云云。返返辭し申すに王暝て云汝が父と云も我臣也。親の不孝を恐て題目を書かずば違救の科ありと敕定度重かりしかば。不孝はさる事なれども當座の責をのがれがたかりしかば法華經の外題を書いて王へ上げ。宅に歸りて父のはか(墓)に向て血の涙を流して申す様は。天子の責重きによて亡父の遺言をたがへて既に法華經の外題を書ぬ。不孝の責免れがたしと歎て三日の間墓を離れず食を斷既に命に及ぶ。三日と申す寅の時に已に絶死し畢て夢の如し。虚空を見れば天人一人ねはします帝釋を繪にかきたるが如し無量の眷屬天地に充滿せり。爰に龍問て云何なる人答云汝知らずや

我は是父の烏龍也。我、人間にありし時外典を執し佛法をかたきとし。殊に法華經に敵をなしまいらせし故に無間に墮つ。日に舌をぬかるる事數百度或は死し或は生、天に仰き地に伏してなげけども叶、事なし。人間へ告ぐんと思へども便りなし。汝、我子として遺言なりと申せしかば其言炎と成つて身を責、劍と成つて天より雨下る。汝が不孝極り無しかりども我、遺言を違へざりし故に自業自得果うらみがたかりし所に。金色の佛一體、無間地獄に出現して假使遍法界斷善諸衆生一聞法華經決定成菩提、云云。此佛、無間地獄に入り給しかば大水を大火になげたるが如し。少し苦、やみぬる處に我合掌して佛に問、奉りて何なる佛ぞと申せば。佛答へて我は是汝が子息遺龍が只今書、ところの法華經の題目六十四字の内の妙の一字也と言ふ。八卷の題目は八八六十四の佛六十四の満月と成り給へば無間地獄の大闇即大明となりし上。無間地獄は當位即妙不改本位と申して常寂光の都と成りぬ。我及罪人とは皆蓮の上の佛と成りて。只今都率の内院へ上り参り候が先、汝に告ぐる也と云云。遺龍云、我手にて書、けり争、か君たすかり給、べき。而も我が心よりかくに非ずいかにかにと申せば。父答、云、汝はかなし汝が手は我手也汝が身は我身也汝

書、し字は我が書、し字也。汝、心に信せざれども手に書、故に既にたすかりぬ。譬ば小兒の火を放つに心にあらざれども物を燒、が如し。法華經も亦かくの如し存外に信を成せば必佛になる。又其義を知りて謗する事無れ。但し在家の事なればいひしこと故、大罪なれども懺悔しやすしと云云。此事を大王に申、。大王の言、く我願既にするし有、とて遺龍彌朝恩を蒙り國又こづつて此御經を仰ぎ奉る。然るに故五郎殿と入道殿とは尼御前の父也子也。尼御前は彼入道殿のむすめ也。今こゝろ入道殿は都率の内院へ参り給、らめ。此由をはうき(伯耆)殿讀、聞せまいらせ候へ。事忽忽にて委、く申さず候。

十一月十五日

日 蓮花押

上野尼御前御返事

○地引御書 啓三六一三九

鈔二五八三

語五四五

音下四七

拾八

扶一五五六

坊は十間四面にまたひさし(庇)としてつくりあげ。二十四日に大師講並(延年)心のごとくつかまつりて。二十四日の戌亥の時御所にすゑ(集會)して三十餘人をもつて一日經かき(書)まいらせ並申酉の刻に御供養すこしも事ゆへなし。坊は地ひき山づくりし候しに。山二十四日一日もかた時も雨ふる事なし。十一月ついたちの日せうばら(小坊)つくり馬やつくる。八日、大坊のはしら(柱)だて九月十日ふき(葺)候了。しかるに七日、大雨八日九日十日はくもりてしかもあたるかなる事、春の終りのごとし。十一日より十四日までは大雨ふり大雪下て今に里にきへす。山は一丈二丈雪こぼりてかたき事かねのごとし。二十三日四日は又うらはれ(晴)てさむ(寒)からず。人のまいる事浴中かまくら(鎌倉)のまぢ(町)の申酉の時のごとし。さだめて子細あるべきか。次郎殿等の御さうだち(公達)をや(親)のをほせと申し我心にいれてをはします事なれば。われと地をひきはしら(柱)をたて。どうひやうね(藤兵衛)むま(右馬)の入道 三郎兵衛、尉等已下の人人一人もうらく(疎略)のぎ(義)なし。坊はかまくら(鎌倉)にては一干貫にても大事どころ申候へ。わだし一日經は供養しとして候。其故は御

所念の叶、せ給て候ならば供養して候はん。なにと申て候とも御さねん(祈念)かなはずば言のみ有て實なく華さいてこのみ(果)なからんか。いまも御らんせよ此事叶、ずば今度法華經にては佛になるまじきかと存候はん。叶て候はば二人よりあひまいらせて供養してまいらせ候はん。神ならば(誓)すはねぎ(願宣)からと申。此事叶、ずば法華經 信じてなにかせん。事事又又申へく候。恐恐。

十一月廿五日

日

蓮花押

南部六郎殿

明治三十五年十一月二十四日尾州黒田法蓮寺ニ於テ和語式ノ著者相師ノ御寫本ニ依テ對校ス但シ
處々朝本ノ校正ニモ依ル(稻田海素記)

○上野殿母尼御前御返事

徵上三三 考三四七

のふ米一だ 聖人（すみん）一つ、二十ひさげか かつかうひとからぶくろ（一紙袋）ねく
り給候畢（たまひ）。このところのやうせんせん（前々）申（ま）ふり候ぬ。さては去文（ヌル）永十一年
六月十七日この山に入り候て今年十二月八日にいたるまで此の山出（ツル）事一步も
候はず。ただし八年が間やまい（病）と申（ま）とし（齡）と申（ま）とし（齡）と申（ま）とし（齡）に身よわく心
をばれ（老）候つるほどに。今年は春よりこのやまいをこりて秋すぎ冬にいたる
まで日日にをどろへ夜夜にまさり候つるが。この十餘日はすでに食もほどを
と（給）とどまりて候上大ゆき（雪）はかさなりかん（寒）はせめ候。身のひゆる事石
のごとし胸のつめたき事氷のごとし。しかるにこのさけ（酒）はたたかにはさしわ
かして。かつかうをはたどく切（き）て一度のみ候へば。火を胸にたくがごとし
ゆ（湯）に入（い）に（似）たり。あせ（汗）にあか（垢）あらいしづくに足をす（ぐ）。此御
志（こころ）はいかんがせん（と）うれしくをもひ候ところ（に）。兩眼よりひとつのなん
だをうかへて候。まことやまことや去年（こぞ）の九月五日故五郎殿のかくれにしは
いかになりけると。胸うちさわぎてゆび（指）ををりかず（敷）へ候へばすでに二
少年十六月四百餘日にすぎ候が。うれには母なれば御をとづれ（音信）や候らむ

いかにさかせ給はぬやらむ。ふり（降）し雪も又ふれりちり（散）し花も又ささ
て候き。無常ばかりまたもかへりさこへ候はざりけるか。あらうらめしあらう
らめし。餘所（よ）にてもよきさくわんかなさくわんかな玉のやうなる男かな男か
な。いくせをやのうれしくをばすらむとみ候しに。満月に雲のかゝれるがはれ
ずして山へ入（い）。さかんなる花のあやなくかせ（風）にちるがごとしと。あさ
ましくこりをばへ候へ。日蓮は所（ところ）らう（勞）のゆへに人人の御文（ごみ）の御返事も申（ま）
ず候つるに。この事はあまりなげかし（候）へばふで（筆）をとりて候（ま）。これ
もよもひさしくもこのよに候はじ。一定五郎殿にゆきあいぬとをばへ候。母
よりさきにけさん（見參）し候わば母のなげき申（ま）つたへ候はん。事事又又申（ま）
べし。恐恐謹言。

十二月八日

日 蓮 花 押

上野殿母御前御返事

明治三十六年正月十四日富士大石寺ニ於テ御眞蹟ヲ以テ拜照シ奉ル但シ全章六丁ナリ（稲田海素
虔記）

○大夫志殿御返事 敬上三五 考四二一
 聖人一つ、味文字一をけ 生和布一こ 聖人と味文字はさてをき候ぬ。生和布は始メテにて候。將又病の由聞かせ給て不日に此物して御使をもつて脚力につかわされて候事。心ざし大海よりふかく。善根は大地よりも厚し。かうじん(幸甚)かうじん。恐恐。

十二月十一日

日 蓮花押

大夫志殿 御返事

●窪尼御前御返事 考三五

しなじなものをつくり給て候。善根と申は大きなによらず又ちいさきにもよらず國により人により時によりやうやうにかわりて候。譬へばくろ(糞)をほしてつさくだきふるいてせんたん(楠檀)の木につくり。又女人天女佛につくりまいらせて候へども火をつけてやき候へばべち(別)の香かなしくろくさし。ろのやうにものころしぬすみ(盜)をしてうのはつを(其初糞)をとりて功德善根をして候へどもかへりて悪となる。須達長者と申せし人は月氏第一の長者をん(祇園)精舎をつくりて佛を入れまいらせたりしかども。彼寺焼てあとなし。この長者もといを(魚)をころしてあきな(商)へて長者となりしゆへにこの寺つゐにうせにき。今の人人の善根も又かくのごとく。大なるやうなれどもあるひはいくさ(戰)をして所領を給たひ或はゆへなく民をわづらはしてたから(財)をまうけて善根をなす。此等は大きな佛事とみゆれども佛にもならざる上其人人あど(跡)もなくなる事なり。又人をもわづらはさず我心もなを(直)しく我とはげみて善根をして候も佛にならぬ事もあり。いはくよきたね(良種)をあしき田にうねぬれば たねだにもなき上かへりて損となる。まことの心なれども供養せらるる人だにもあしければ功德とならず。かへりて悪道にれつる事候。此は日蓮を御くやう(供養)は候はず法華經の御くやうなれば。釋迦佛多寶佛十方の諸佛に此功德はまかせ(任)まいらせ候。抑今年の事申ふりて候上當時はとし(歳)のさむき事生て 已來このかたいまだたばへ候はずゆき(雪)なんどのふりつもりて候事れびただし。心ざしある人もとぶらひがたし。御をとづれをぼるげの御心ざしにあらざる歎。恐恐謹言。

十二月二十七日

日 蓮花押

くぼの尼御前 御返事

明治三十六年正月十六日富士大石寺ニ於テ興師ノ御寫ヲ以テ對校ス(稻田海素記)

○大白牛車御消息 考八三七

抑モ法華經のたいびやくこしや大白牛車と申スは我も人も法華經の行者の乗ルべき車にて候也。彼車をば法華經ノ譬諭品と申スにねんごる懇んに説せ給とて候。但し彼御經は羅什存略の故に委クは説キ給はず。天竺の梵品には車の莊かさり物其外聞信戒定進捨慚の七寶まで委ク説キ給ひて候を日蓮あらあらあらあ披見に及ト候。先ッ此車と申スは縱廣五百由旬の車にして金こがねの輪わを入れ銀しろかねの棟むなぎをあげ。金の繩を以て八方へつり繩をつけ。三十七重のきだはし(階)をば銀を以てみがき(磨)たて八萬四千の寶たからの鈴かねを車の四面に懸ツられたり。三百六十ながれのくれなひの錦にしき、旛はたを玉たまのさはば(棹)にかけながし。四萬二千の欄干らんかんには四天王の番をつけ。又車の内には六萬九千三百八十餘體の佛菩薩寶蓮華に坐し給へり。帝釋は諸の眷屬を引キつれ給ひて千二百の音樂を奏し。梵王は天蓋を指シ懸ツ地神は山河大地を平等に成し給ふ。故に法性の空うらに自在にとびゆく車をこり大白牛車とは

申スなれ。我より後に來り給はん人人は此車にめされて靈山へ御出テ有ルべく候。日蓮も同じ車に乗リて御迎ヒにまかり向ふべく候。南無妙法蓮華經南無妙法蓮華經。

日 蓮 花 押

○西山殿御返事 徵上五 考二五

あまざけ一をけやまのいもところ(野老)せうせう給畢たま。梵網經と申ス經には一紙一草と申シてかみ一枚くさひとつ。大論と申スするん(論)にはつちのもちゐ(土餅)を佛にくやう(供養)せるもの閻浮提の王となるよしとかれかかれて候。これはうれにはにるべくもなし。りのうへをとこ(夫)にもすぎわかれ。たのむかたもなきあま(尼)のするが(駿河)の國西山と申スところより。甲斐國はさる(波木井)の山の中にをくられたり。人にすて(捨)られたるひじり(聖)の寒ツにせめられて。いかに心ぐるしかるらんとをもひやらせ給とてをくられたる歎。父母にをく(後)れしよりこのかたかゝるねんごろの事にあひて候事こ候はね。せめての御心ざしに給候たがかどればなみだ(涙)もかきあへ候はぬぞ。

日蓮はわるき者にて候へども法華經はいかでかたろかにたはすべき。ふくろ
 (袋)はくさ(臭)けれどつゝめる金はきよし。池はきたなけれどもはちす(蓮)
 しやうじやう(清淨)也。日蓮は日本第一のなせ(舞)もの也法華經は一切經にす
 ぐれ給へる經也。心あらん人金をとらんとたばさばふくろをすつる事なか
 れ。蓮をぬひ(愛)せば池をにくむ事なかれ。わるくて佛になりたらば法華經の
 力あらはるべし。よつて臨終わるくば法華經の名ををりなん。さるにては
 日蓮はわるくてもわるかるべしわるかるべし。恐恐謹言。

月 日

御 返 事

明三十六年正月十六日富士大石寺ニ於テ興師ノ御書ヲ以テ對校ス(稻田海素記)

○妙法尼御前御返事 微下ニ 考七一

明衣一ッ給_ニ畢_ル。女人の御身男にもをくれ親類をもはなれ一二人あるむすめ
 (娘)もはかばかしからず便りなき上。法門の故に人にもあだまれさせ給ふ女
 人。さながら不輕菩薩の如し。佛の御姨母(おんをばいご)摩訶波闍提比丘尼は女人がか
 し。而_ルに阿羅漢とならせ給て聲聞の御名を得させ給ひ永不成佛の道に入ら
 せ給_ニしかば。女人の姿をかへ(ささき)后(うしろ)の位を捨てて佛の御すゝめを敬ひ。
 四十餘年が程五百戒を持_テて晝は道路にたゝすみ夜は樹下に坐して後生をね
 がひしに。成佛の道を許されずして永不成佛のうきなを流させ給_ニし。くちを
 しかりし事をかし。女人なれば過去遠劫の間有_ルに付_テても無_キに付_テてもあ
 だな(虚名)を立_テし。はづ(恥)かしく口惜_シかりし_ヲかし。其身をいとひて形を
 やつし尼と成_テて候へばかゝるなげきは離れぬところ思ひしに。相違して二
 乗となり永不成佛と聞_キしはいかばかりあさましくをわせしに。法華經にし
 て三世の諸佛の御勘氣を許され。一切衆生喜見佛と成_テせ給_ニしはいくら程か
 うれしく悦ばしくをはしけん。さるにては法華經の御爲_メと申_スには何なる事
 有_リとも背_カせ給_ニまじき_ヲかし。其に佛の言_ハく以_テ大音聲_ヲ普_ク告_シ四衆_ニ誰_カ能

於_ニ此娑婆國土_ニ廣_ク說_ク妙法華經_ヲ等云云。我も我もと思_フに諸佛の恩を報せんと思はん尼御前女人達。何事をも忍_ビて我滅後_ニ此娑婆世界_ニして法華經を弘むべしと三箇度までいさめさせ給_ヒしに。御用ひなくして於_ニ他方_ノ國土_ニ廣_ク宣_ス此經_ヲと申させ給_ヒしは能能不得心の尼_ノか。幾_クか佛惡_シとをばしけん。されば佛はうばむき(側見)て八十萬億那由佉の諸菩薩をころつくづくと御覽せしか。されば女人は由_レなき道には名を折_リ命を捨_レれども成佛の道はよはかりけるやとをばへ候に。今末代惡世の女人と生_レれさせ給_ヒてかゝるものをばぬ島のぬびす(夷)に。のられ打_ツれ責_ムられしのび(忍)法華經を弘めさせ給_フ彼比丘尼には雲泥勝_テてありと佛は靈山にて御覽あるらん。彼比丘尼の御名を一切衆生喜見佛と申_スは別の事にあらず。今の妙法尼御前の名にて候べし。王となる人は過去にても現在にても十善を持_ツ人の名也名はかはれども師子の座は一_ツ也。此名もかはるべからず。彼佛の御言をさかかへ(倒反)す尼だにも一切衆生喜見佛となづけらる。是は佛の言_ヲをたがへず此娑婆世界まで名を失ひ命をすつる尼也。彼は養母として捨_テ給_ヒはず是は佉人として捨_テさせ給_ヒは偏頗の佛也。爭_テかざる事は候べき。況や其中衆生悉是吾子の經文の如_クならば

今の尼は女子也彼尼は養母也。養母を捨_テずして女子を捨_ツる佛の御意やあるべき。此道理を深く御存知あるべし。しげければとどめ候畢。

日 蓮花押

妙法尼御前

○四條金吾殿御返事 敬上_ニ 考四_ニ

滿月のごとくなるもちる(餅)二十かんろ(甘露)のごとくなるせいす(清酒)一つ給_ヒ候畢。春のはじめの御悦_ヒは月のみつるがごとく。しを(潮)のさすがごとく。草のかこむが如く。雨のふるが如しと思食_スべし。抑_キ八日は各各、御父釋迦佛の生_レさせ給_ヒ候し日也。彼日に三十二のふしぎあり。一には一切の草木に花さきみなる。二には大地より一切の寶わきいづ。三には一切のでんぱた(田島)に雨ふらずして水わきいづ。四には夜變じてひる(晝)の如し。五には三千世界に歎_キのこる(聲)なし。如_ク是_レ吉瑞の相のみにて候し。是より已來今にいたるまで二千二百三十餘年が間 吉事には八日をつかひ給_ヒ候也。然るに日本國皆釋迦佛を捨_テさせ給_ヒて候に。いかなる過去の善根にてや法華經と釋迦佛

とを御信心ありて。各各あつまらせ給て八日をくやう(供養)申させ給つのみならず。山中の日蓮に華かう(香)ををくらせ候やらん。たうとしたうとし。恐恐。

正月七日

日 蓮花押

人 人御返事

明治三十六年正月十三日伊豆莊山江川氏ニ詣タル砌ニ之ヲ尋テタルニ今ハナシ(稻田海素記)

○春初御消息 考三三三

ははき殿かきて候事。よろこびいりて候。

春の初^ハの御悦^ヒ木に花のさくがごとく山に草の生出^ホルがごとしと我も人も悦^ビ入^リて候。さては御送^リ物の日記 八木一俵 白鹽^シ一俵 十字^シ三十枚 一俵給^ヒ候畢^シ。深山の中に白雪三日の間に庭は一丈につもり谷はみね(峯)となりみねは天にはし(梯)かけたり。鳥鹿は庵室に入^リ樵牧は山にさしいらす。衣はうすし食はたわたり。夜はかんく(寒苦)鳥にことならず。晝は里へいで(出)んとれもふ心ひまなし。すでに讀經のこねもたね觀念の心もらすし。今生退轉して未

來三五を経^シ事をなげき候つるところに。此御とぶらひに命いき(活)て又もや見參に入^リ候はんすらんどうれしく候。過去の佛は凡夫にてればしまし候し時。五濁亂漫の世にかゝる飢^ヒたる法華經の行者をやしなひて。佛にはならせ給^フつとみゐて候へば。法華經まことならば此功德によりて過去の慈父^トは成佛疑^ハなし。故五郎殿も今は靈山淨土にまいりあはせ給^ヒて故殿^トに御かうへ(頂)をなでられさせ給^ヒしと。れもひやり候へば涙かきあへられず。恐恐謹言。

正月二十日

日 蓮花押

上野殿御返事

○伯耆公御房

御布施御馬一疋 鹿毛 令入_レ御見參_ニ候了_シ。兼_テ又此經文は二十八字 法華經の七ノ卷藥王品の文にて候。然に聖人の御乳母のひと_レせ(一年)御所勞大事にならせ給い候て。やがて死_ナせ給いて候し時此經文をあるばし候て。淨水をもつてまいらせさせ給いしかば。時をかへずいきかへらせ給いて候經文也。なんでも(南條)七郎次郎時光は身はちいさきものなれども。日蓮に御こゝろざし(志)ふかきもの也。たとい定業なりとも今度ばかりねんまわら(閻魔王)たすけさせ給へと御せいぐわん(誓願)候。明日寅卯辰の刻にしやう(禱)し。かは(河)の水とりよせさせ給い候て。このさやうもん(經文)をはい(灰)にやきて水一合に入_レせいらせさせ給_レべく候。恐恐謹言。

二月二十五日

日 朗 花 押

謹上 はわき公御房

明治三十六年一月十六日富士大石寺ニ於テ御正本ヲ以テ拜照シ奉ル(稻田海素慶記)

○法華證明鈔

敬上_ニ 考四_日

法華經の行者 日 蓮 花 押

末代惡世に法華經を經のごとく信_シまいらせ候者をば。法華經の御鏡にはいか
がうかべさせ給_レと拜見つかまつり候へば。過去に十萬億の佛を供養せる人
なりとたしかに釋迦佛の金口の御口より出_テさせ給_レて候を。一佛なれば末代
の凡夫はうたがいやせんずらんとて。此より東方にはるか國をすぎさせ給_レ
てればします。寶淨世界の多寶佛わざわざと行幸_ニならせ給_レて釋迦佛にをり
向_テまいらせて。妙法華經皆是眞實と證明せさせ給_レ候き。此上はなにの不審か
殘_レべき。なれどもなをなを末代の凡夫はをばつかなしとをばしめしや有_リけ
ん。十方の諸佛を召_シあつめさせ給_レて。廣長舌と申_テ無量劫よりこのかた
永くうらごとなきひろくながく大なる御舌を。須彌山のごとく虚空_ニ立_テな
ら_レ給_レし事はたびただしかりし事なり。かう(斯)候へば末代の凡夫の身とし
て法華經の一字二字信_シまいらせ候へば十方の佛の御舌を持物_ヲか_シ。いか
なる過去の宿習にてかゝる身とは生_ラれむと悦_ビまいらせ候上。經文は過去に十
萬億の佛にあひまいらせて供養をなしまいらせて候ける者が。法華經計_ヲを

ば用とまいらせず候けれども佛くやう(供養)の功德莫大なりければ。謗法の罪に依りて貧賤の身とは生レて候へども。又此經を信ずる人となれりと見へて候。此をば天台ノ御釋ニ云ク如下人ノ倒レ地ニ還テ從レ地起上等云云。地にた(倒)うれたる人はかへりて地よりを(起)く。法華經謗法の人は三惡並に人天の地にはたうれ候へどもかへりて法華經の御手にかへりて佛になるとことわられて候。しかるにこの上野の七郎次郎は末代の凡夫。武士の家に生レて惡人とは申スべけれども心は善人なり。其の故は日蓮が法門をば上一人より下萬民まで信給はざる上たまたま信人あれば。或は所領或は田畠等にわづらひ(煩)をなし結句は命に及リ人人もあり。信がたきに故上野ハ信をまいらせ候ぬ。又此者ハ敵(嫡)子となりて人もすめぬに心中より信をまいらせて。上下萬人にあるいはいさめ(諫)或ハをどし候つるに。ついに捨ッる心なくて候へばすでに佛になるべしと見へ候へば。天魔外道が病をつけてをどさんと心み候か。命はかぎりある事也すこしもをどろく事なかれ。又鬼神めらめ此の人をなやますは劍をさかさまにのむか又大火をいだくか。三世十方の佛の大怨敵となるか。あなかしこあなかしこ。此の人のやまひ(病)を忽になを(治)してかへりてまほりとなりて鬼

道の大苦をぬくべきか。其義なくして現在には頭破七分の科に行ハれ後生には大無間地獄に墮ッべきか。永くとどめよとどめよ。日蓮が言フいやしみて後悔あるべし後悔あるべし。

二月廿八日

下伯耆房

此鈔ノ御眞蹟ハ今三處ニ存セリ即初「法華經」ヨリ「佛の」マテハ下總眞間弘法寺ニ在リ明治三十五年四月十一日拜照シ奉ル次「多寶佛」ヨリ「なにの」マテハ京都妙蓮寺ニ在リ同年六月二十九日拜照シ奉ル後「不審」已下ハ富士西山本門寺ニ存ス同年九月十三日拜照シ奉ル但シ此書全篇十紙ナリ猶ホ同三十六年一月十七日富士大石寺ニ於テ興師ノ御寫ヲ拜シ依テ其闕ヲ補校ス又其寫ニハ弘安五年トノ細注アリ(稻田海素慶記)

○富木入道殿御返事

啓三三八

鈔二〇四二

語四二六

拾六四八

扶一二三九

音下三七

富木入道殿 御返事

日

蓮

さへもん殿の便宜の御かたびら給^ヒ畢^シ。今度の人人のかたがたの御さい(齊)ども。左衛門ノ尉殿の御日記のごとく給^ヒ畢^シと申^サせ給^ヒべし。太田入道殿のかたがたのものごとの(富木殿)の日記のごとく給^ヒ畢^シ。此法門のかたつら(形面)は左衛門ノ尉殿にかきて候。こわ(乞)せ給^ヒて御らむ有^ルべく候。

御消息ニ云^ク凡^ク疫病彌興盛等^ト云云。夫^レ人に二病あり一には身の病所謂地大百一水大百一火大百一風大百一已上四百四病也。此病は設^ヒ佛^ニ有^ラざれども治^ス之^ヲ。所謂治水^ニ流水^ニ耆婆^ニ扁鵲^ニ等が方藥此^レを治^スにいゆて愈^ハずといふ事なし。二には心の病所謂三毒乃至八萬四千の病也。此病は二天三仙六師等も治^シ難^シ何況^ニ神農黃帝等の方藥及^フべしや。又心ノ病重重に淺深勝劣分^カたり。六道ノ凡^ク夫^ノ三毒八萬四千の心病は小佛小乘阿含經 俱舍成實律宗の論師人師此^レを治^スにいゆて愈^ハぬべし。但^シ此小乗の者等小乗を本^トして或は大乗を背^キ。或は心には背^カざれども大乘の國に肩を並^ヘなんどする其國其人に諸病起る。小乗等をもつて此を治^スれば諸病は増^スとも治^セらるる事なし。諸大乘

經の行者をもつて此を治^スれば則平愈す。又華嚴經深密經般若經大日經等の權大乘の人人各各劣謂勝見^ヲ起^シて。我宗は或は法華經と齊等或は勝^レたりなんど申^ス人多^ク出來し。或は國主等此を用^ヒぬれば此によて三毒八萬四千の病起る。返^{ッテ}自^レの依經をもつて治^スともいよいよ倍増す。設^ヒ法華經をもつて行^フとも驗^シなし經は勝^テてをばしませども行者ノ僻見^ノ者なる故也。法華經に又二經あり所謂迹門と本門となり。本迹の相違は水火天地の違目也。例せば爾前と法華經との違目よりも猶相違あり。爾前と迹門とは相違ありといへども相似^トの邊に有^リぬべし。所説に入教あり爾前の圓と迹門の圓ハ相似せり。爾前の佛と迹門の佛は劣應勝應報身法身異^レども始成の邊^ハ同^シか^シ。今本門と迹門とは教主已に久始のかわりめ百歳のをきな(翁)と一歳の幼子のごとし。弟子又水火也土の先後いうばかりなし。なを本迹を混合すれば水火を辨^ヘざる者也。なを佛は分明に説^キ分^ケ給^ヒれども佛の御入滅より今に二千餘年が問。三國並一閻浮提の内ニ分明に分^ケたる人なし。但漢土の天台日本の傳教此二人計^リころ粗分^ケ給^テ候へども。本門と迹門との大事に圓戒いまだ分明ならず。詮^スる處は天台と傳教とは内には鑿^シ給^ヒといへども一には時來らず二機なし三讓

られ給はざる故也。今末法に入りぬ地踊(涌)出現して弘通有べき事なり。今末法に入つて本門のひろまらせ給ふべきには。小乗權大乘迹門の人人設科なくとも彼彼の法にては驗有べからず。譬へば春の藥は秋ノ藥とならず設なれども春夏のごとくならず。何況彼の小乗權大乘法華經の迹門の人人。或は大小權實に迷へる上。上代の國主彼彼の經經に付て寺を立テ田畠を寄進せる故に。彼法を下せば申延がたき上。依怙すでに失かの故に。大瞋恚を起して或は實經を謗。或は行者をあだむ。國主も又一には多人につき。或は上代の國主の崇重の法をあらため難き故或は自身の愚癡の故或は實教の行者を賤ゆへ等の故。彼訴人等の語ををさめて實教の行者をあだめば。實教の守護神の梵釋日月四天等其國を罰する故。先代未聞の三災七難起るべし。所謂去今年去正嘉等の疫病等也。疑テ云ク汝が申すがごとくならば此國法華經の行者をあだむ故。善神此國を治罰する等ならば諸人の疫病なるべし。何ッ汝カ弟子等又やみ死や。答テ云ク汝カ不審最も其謂有か但シ一方を知りて一方を知らざるか。善と惡とは無始よりの左右の法也。權教並諸宗の心は善惡は等覺に限る。若爾者等覺までは互に失有べし法華宗の心は一念三千性惡性善妙覺の位に猶備れり。

り。元品、法性は梵天帝釋等と顯れ元品の無明は第六天の魔王と顯たり。善神は惡人をあだむ惡鬼は善人をあだむ。末法に入りぬれば自然に惡鬼は國中に充滿せり瓦石草木の並び滋がごとし。善鬼は天下に少し聖賢まれなる故也。此疫病は念佛者眞言師禪宗律僧等よりも日蓮が方にこそ多くやみ死すべきにて候か。いかにとして候やらん彼等よりもすくなくやみすくなく死候は不思議にをばへ候。人のすくなく故か又御信心の強盛なるか。問テ云ク日本國に此疫病先代有りや。答テ云ク日本國は神武天皇よりは十代にあたらせ給し崇神天皇ノ御代に疫病起りて日本國やみ死事半にすぐ。王始て天照大神等の神を國國に崇しかば疫病やみ止ぬ故に崇神天皇と申す。此は佛法のいまだわたらざりし時の事なり。人王第三十代並一二の三代の國主並臣下等泡瘡と疫病に御崩去等なりき。其時は神にいのれども叶はざりき。去人王三十代欽明天皇の御宇に百濟國より經論僧等をわたすのみならず金銅の教主釋尊を渡し奉る。蘇我、宿禰等崇へしと申す。物部、大連等の諸臣並萬民等是一同に此佛は崇へべからず。若崇ならば必我國の神瞋をなして國やぶれなんと申す。王は兩方辨がたくをばせしに三災七難先代に超て起り萬民皆疫死す。大連

等便リを得て奏問せしかば。僧尼等をはぢ(恥)に及ホすのみならず。金銅の釋迦佛をすみ(炭)ををこして燒キ奉る寺又同じ。爾ノ時に大連やみ(病)死ぬ王も隠レさせ給ヒ佛をあがめし蘇我ノ宿禰もやみぬ。大連が子 守屋大臣云ク此佛をあがむる故に三代の國主すでにやみかくれさせ給フ我父もやみ死ぬ。まさに知ルべし佛をあがむる聖徳太子馬子等はをや(親)のかたき。公の御かたきなりと申せしかば。穴部ノ王子 宅部ノ王子等並諸臣已下數千人一同によりき(與力)して佛と堂等をやき(燒拂)はらうのみならず。合戦すでに起リぬ結句は守屋討了。佛法渡りて三十五年が間 年年に三災七難疫病起リしが。守屋馬子に討 のみならず神もすでに佛にまけ(負)しかば災難忽止了。其後の代代の三災七難等は全體は佛法の内の亂レより起ルなり。而レども或は一人二人或ハ一國二國或ハ一類二類或ハ一處二處の事なれば神のたゞりも有リ謗法の故もあり民のなげきよりも起ル。而此三十餘年の三災七難等は一向に佗事を雜エズ。日本一同に日蓮をわだみて國國郡郡郷村村人ごとに上一人より下萬民にいたるまで前代未聞の大嗔恚を起せり。見思未斷の凡夫の元品の無明を起す事此始なり。神と佛と法華經にいのり奉らばいよいよ增長すべし。但、法華經の本門をば法華經

の行者につけて除キ奉る。結句は勝負を決せざらん外は此災難止難カるべし。止觀の十境十乘の觀法は天台大師説キ給て後 行する人無し。妙樂傳教の御時少シ行といへども敵人ゆわき(弱)ゆへにさてすぎぬ。止觀に三障四魔と申ハは權經を行する行人の障リにはあらず今日蓮が時具に起れり。又天台傳教等の時の三障四魔よりもいまひとしを(一入)まさりたり。一念三千ノ觀法に二ッあり一理二事なり。天台傳教等の御時には理也 今は事也。觀念すでに勝る故ニ大難又色まさる。彼は迹門の一念三千 此は本門ノ一念三千也。天地はるかに殊也こと也。御臨終の御時は御心へ有るべく候。恐恐謹言。

六月二十六日

日 蓮花押

明治三十五年三月二十八日下總正中山ニ於テ御眞蹟ヲ以テ拜照シ奉ル但シ此章十三紙百六十八行
外ニ端書一丁十四行ト表書一行アリ猶廿四卷ノ中務左衛門御報ト此書ヲハ愚見ニ任セハ弘安四年
ニ移スヘキ歟(稻田海素處記)

○波木井殿御報

啓三四四七

鈔二三五四

音下四一

語四五

扶二三三六

畏申候。みちのほご(道程)へち(別)事候はでいけがみ(池上)までつき(著)て候。みちの間山と申しかわ(河)と申し、ろこばく大事にて候けるを。さうだち(公達)にす(守)護せられまいらせ候て。難もなくこれまでつきて候事をりれ入り候ながら悦存候。さてはやがてかへりまい(歸參)り候はんずる道にて候へど。所らう(勞)のみ(身)にて候へば不ぢやう(定)なる事も候はんずらん。さりながらも日本國にろこばく(衆多)もてあつかうて候みを。九年まで御さ(歸依)候ぬる御心ざし申はかりなく候へば。いづくにて死候ともはか(墓)をばみのふさわ(身延澤)にせさせ候べく候。又くりかけ(栗鹿毛)の御馬はあまりをもしらくをばへ候程に。いつまでもうし(失)なふまじく候。ひたち(常陸)のゆ(湯)へひかせ候はんと思候がもし人にもぞとられ候はん。又ろのほか(其外)いたはしくをばへばゆ(湯)よりかへり候はんほど。かづさ(上總)のもばら(藻原)殿もとにあづけをきたてまつるべく候に。しらぬとねり(舎人)をつけ(付)て候てはをばつかなくをばへ候。まかりかへ(歸)り候はんまで此とねりをつけをき候はんぞんじ候。ろのやうを御ぞんぢ(存知)のために申候。恐恐謹言。

九月十九日

日

蓮

進上 波木井殿 御侍

所らう(勞)のあひだ。はんぎやう(判形)をくはへず候事恐入候。

明治三十七年二月二日自坊ニ於テ大野ノ御眞蹟對校ノ本ヲ以テ校正ス(稻田海素記)

○日蓮一期弘法 考六二〇

日蓮一期弘法 白蓮阿闍梨日興ニ付ニ囑ス之ヲ。可_レ爲_ル本門弘通ノ大導師也。國主被_レ立_テ此法一者富士山本門寺ニ戒壇ヲ可_レ被_レ建立也。可_レ待_レ時ヲ而已事ノ戒法ト謂是也。就_レ中我門弟等可_レ守_ル此狀也。

弘安五年壬戌九月 日

日

蓮

血脈次第日蓮日興

委堂云明師本ニハ十月十三日日興師へ別付ノ一章アリ彼此竝テ總別御付屬二箇相承等ノ記アリ今ハ寛文ノ印本ニ據テ録出ス

明治三十五年十二月十四日富士北山本門寺ニ於テ御聖教等ヲ拜シ什物記録ヲ熟見セシ今二箇相承ノ正筆ナシ係シ記録ニ天正九年武田ノ家臣ニ奪ルト記スルノミ猶ホ餘山ニモ見ヘス(稻田海素記)

日蓮一期弘法 (遺三〇ノ五二)

二千百五

(外十六ノ四十一)

○日朗御讓狀 考三三六

讓與

南無妙法蓮華經

末法相應一閻浮提第一、立像釋迦佛一體

立正安國論一卷 御免狀

右爲妙法流布一切利益於法華經中、一切功德二者所與大國阿闍梨也。至三子盡未際爲佛法捨於身命一心可弘通妙法者也。夫迹本雖廣不出妙法五字。昔迹今本也廣略要之中取要中要可令弘通一閻浮提。雖撰肝心要豈捨廣略哉。迹門實相說者是久成之本也壽量遠本依迹顯也。今此迹本二門共皆迹佛說也。迹無本者不得顯本本無迹者依何垂迹本迹雖殊不思議一也。是此經一部正意也亦是如來第一實說也。釋尊一代之深理亦日蓮一期之功德無殘所悉所付屬日朗也。壽量品云我本立誓願乃至皆令入佛道每自作是念乃至速成就佛身。

弘安五年十月三日

日蓮花押

明治三十五年六月廿三日京都本國寺ニ於テ全章ヲ拜セシ處慈見ニ任セハ今ノハ是眞蹟ニアラス餘ハ先哲ノ賢評ニ委ス(稻田海素記)

○波木井殿御書 微下二六 考八五一

日蓮は日本國、人王八十五代後堀河院、御宇。貞應元年壬午、安房國長狹郡東條郷、生也。佛滅後當二千百七十一年也。八十六代四條院、天福元年癸巳、十二歳にして清澄寺に登り、道善御房の坊に居て學文す。于時延應元年己巳、十八歳にして出家し、其後十五年が間一代聖教總じて内典外典に互りて無殘見定。生年三十二歳にして建長五年癸丑三月二十八日念佛は無間の業なりと見出しけるころ時の不祥なれ。如何せん此法門を申さば誰か可用返て怨をなすべし。人を恐れて不申者佛法の怨となりて大阿鼻地獄に墮べし。經文には末法に法華經を弘むる行者あらば上行菩薩の示現なりと思ふべし。言ざる者は佛法の怨なりと佛説給へり。經文に任せて云ならば日本國は皆一同に日蓮が敵と成べし。釋迦佛は娑婆に八千度生れ給ひしに尸毗王とありし時は鳩の命にかはり。薩埵王子とありし時は飢たる虎に身を與へ。雪山童子

波木井殿御書 (遺三〇ノ五三)

二百七

(外二十五ノ三十三)

たりし時は半偈の爲に投身ヲ。堅誓けんせい師子とありし時は獵師に殺され。千頭の鹿王と成りては我身をれふし(獵夫)に射させて妊胎の鹿を助る。三千大千世界に我身命を捨テ置キ給はざる處なし。此功德は皆一切衆生の中には法華經を信する人人に與へんと誓ヒ給キ。我不愛身命の法門なれば捨テ命ヲ此法華經を弘めて日本國の衆生を成佛せしめん。纔の小島の主君に恐れて是をいはずんば墮ニ地獄ニ閻魔の責ヲをば如何いかせん。國主の用ニ給ヒ禪ヲは天魔なる由 鎌倉殿の用ニ給ヒ眞言の法は亡國の由 極樂寺の良觀房は國賊なる由 淨土宗の無間大阿鼻獄に墮ツべしニ由。其外餘宗皆地獄に可キ墮ツ由ニ一ニに記し。立正安國論を作り宿谷やどやの禪門を使として奉ル入ニ最明寺殿見參ニ。此は生年三十九の文應元年庚申歲也。日蓮が立テ申ス法門を一偈一句も答ルる人一人もなし。上下一同ニ惡ク嫉テ讒奏申すに依リて。生年四十弘長元年辛酉歲五月十二日には伊豆國伊東ノ莊へ配流し伊東八郎左衛門尉の預カりて三箇年也。同三年癸亥二月二十二日赦免せらる。如來現在猶多怨嫉況滅度後の法門なれば日蓮此法門の故に怨あまれて死ナんこととは決定也。今一度舊里へ下クて親シき人人をも見ばやと思ヒて。文永元年甲子十月三日に安房國に下ツて三十餘日也。同十一月十一日には安房國東條の松

原と申ス大道にて申酉の時計りにて候しが數百人の念佛者の中に取籠とらこめられ。日蓮は但一人物の用にあふべき者は纔に三四人候しかども。射る箭は雨のふるが如く打ツ太刀たちは電光の如し。弟子一人當座に打チ殺され候又二人は大事の手を負候お。自身計りは射ラれ打タれ切ラれ候しかども如何いか候けん打チ漏ラされてかまくら(鎌倉)に登る。文永五年戊辰後、正月蒙古國より日本國を襲ツべき由 牒狀これを渡スす。同十月に訴狀を書キて重チて法光寺殿の見參に入レ奉リしに御祈禱申すべき由有リしかども。日蓮が云フ建長寺極樂寺等の念佛者禪宗等が堂塔を燒キ拂ヒ。彼等が頸くびを由井が濱にて悉ク切リ失はるべく候。不レ然ラ者只今此日本國の人人佗國より責メられ同士打チして自界叛逆、難あるべし。かまくら中の持齋の僧を御供養候事は但牛を飼カせ給フにてこる候へと申シたりしかば。日蓮房は鎌倉殿を牛飼うしかひと申シ候と讒奏申スに依リて。文永八年辛未九月十二日には頸の座に登り相摸あの龍ノ口へ遣はさる。今は最後と思ヒしかば御靈ごりやうの宮の前にて馬をひかへ熊王丸くまわら丸を使として四條左衛門尉に知ラせしかば。かちはだしにて馬の口に取り付キて路すがら啼キ悲シんで。事實ことにならば腹を切ラんとせし志をば何うの世にかは忘るべく候。法華經に命を進らせ日蓮より前まへに腹を切ラ

んと思ひきりし事をば釋迦佛先ッ知食して候なり。既に頸切ラれんとせしが其夜は延候て相摸の依智へわたされ本間の六郎左衛門が預れきぬ。明十三日の夜ふけ方に不思議現す大星下て庭の梅の枝に懸りき。爾る故にや死罪を留められ流罪に行はれ佐渡ノ國へ遣はさる。十月十日ニ相摸の依智を立て同二十日ニ佐渡ノ國へ著きぬ。本間六郎左衛門ノ尉が後見の家より北に塚原と申して洛陽の蓮臺野の様に死人を送る三昧原ののべにかき(垣)もなき草堂に落著ぬ。夜は雪ふり風はげしきされたる装を著て夜を明かす。北國の習となれば北山の巔の山をろしのはげしき風身にしむ事をば但思ひやらせ給へ。彼國の守護も國主の御計なれば日蓮を怨み其外萬民も皆其命に従ふ。かまくらにては念佛者禪律真言等が一同にうしよ(訴訟)申して何にも日蓮を鎌倉へかへさぬ様にと計らひ。極樂寺の良觀房も武藏ノ前司殿の私の御教書を申下して弟子に持せて佐渡國へ渡して怨をなす。其に隨つて地頭並に念佛者等が日蓮が居たるあたりにも夜も晝も立ち副して通ふ人を強にあやまたんとすれば叶ふべき様もなし。何より問ふべき人一人もなし。天の御計にてや候けん阿佛房の日蓮を扶持せし事は。偏へに悲母の佐渡ノ國に生れ替へらせ給て日蓮が命を助給フ歟。

漢士に沛公と申せし者あり王相ニ辱此者ヲ重救宣を下して沛公をうつて進らせたらん者には捕忠の賞を給べき宣旨ありしかば。沛公山邊に隠居して命助かりがたかりしに。沛公が妻山邊に尋行きて時時助候き。彼は夫妻なれば年來の情捨がたければ尋けん。此は佗人なれども人目を隠忍して日蓮を憐愍し或は處をれば或は過代を引きなんぞせしかば。内内志ありし人も何とも申人一人もなし。さすがに凡夫なれば佗國に住ぬれば古郷の戀き事申す計りなし。日蓮無諍り日本國の一切衆生を佛に成さんと思ふ志ころなからめ。日本國の一切の男女等はさて置ぬ。禪僧律僧真言宗淨土宗の人人日蓮を見たりしは夜討強盜謀叛殺害の人を見ルよりも猶怖げなり。されども法華經の正理なれば別の謬りなくて佐渡ノ國にて四箇年と申せし。同十一年甲二月十四日ニ被赦免同三月二十六日にかまくらへ上りぬ。同四月八日に平ノ左衛門ノ尉が云々御房は法華經の法門には今はこり(懲)させ給つやと云しかば。日蓮云々王地に生れたれば身は隨がへられ奉る様なれども心は隨奉るべからず。念佛は無間地獄禪は天魔の所爲なる事は無疑。殊に真言宗が此國の大なる禍也。末法に法華經の行者は人に怨まれてかゝる難有べしと佛説給て候へ

ば。偏に釋迦如來の御神みたまひ我身に入いせ給たまてころ候へ。されば我身ながら悦よろこ身に餘あまれり。日蓮は日本の大難を拂はら國を持もべき日本國の柱はしら也。余を失うなれば日本國の柱を倒た也。但今此國に大惡魔入り滿みて國土ほろびん時にころ日蓮が立た申ま法華經の法門 正義とは見み候まべけれ。經文 限りあれば無な力。其時ころ人人は思おも知り給たまらめと云いしかば。日本國を呪のの咀の申ま者なりとて法華經の第五ノ卷を以て日蓮がつら面をうちしなり。此事は梵天帝釋も御覽ありかまくら八幡大菩薩も見させ給たまき。如何いかにも今は叶いまじき世也。國の恩を報せんがために國に留とどまり三度は諫いべし。用もちずんば山林に身を隠せと云い本文ありと本より存知せり。何いかなる山中にも籠こりて命の程は法華經を讀誦し奉らばやと思おもより外は佗事なし。時に五十三 同五月十二日かまくらを立たて甲斐國へ分わける。路次のいふせさ峯に登れば日月をいたたくが如し谷に下くだれば穴に入いるが如し。河たけ猛くして船渡らず 大石流れて箭やのつくが如し。道は狭せまくして繩の如し草木しげりて路みぬす。かゝる所へ尋たず入い事淺からざる宿習也。かゝる道なれども釋迦佛は手をひき帝釋は馬となり梵王は身に立たりひ日月は眼まなこに入りかはらせ給たま故にや。同 十七日甲斐國波木井の郷

へ著きぬ。波木井殿に對面有あしかば大に悦よろこび。今生は實長さながが身に及およぶ程は見つぎ奉るべし。後生をば聖人 助け給たまへと契ちぎりし事はただごととも覺おぼえず。偏に慈父ちち悲母ははの波木井殿の身に入いるかはり日蓮をば哀れみ給たま歟。其後身延山へ分わ入いつて山中に居し法華經を晝夜讀誦し奉り候へば。三世の諸佛十方の諸佛菩薩も此こに居あはすらん。釋迦佛は靈山に居して八箇年法華經を説ま給たま。日蓮は身延山に居して九箇年の讀誦也。傳教大師は比叡山に居して三十餘年の法華經の行者也。雖然彼山は濁にご山也我此山は天竺てんじく靈山にも勝かれ日域の比叡山にも勝かれたり。然れば吹ふ風もゆるぐ木草も流るる水の音までも此山には妙法の五字を唱となへすと云いことなし。日蓮が弟子檀那等は此山を本として參るべし此則靈山の契也。此山に入いつて九箇年也佛滅後二千二百二十餘年也。日蓮ひとつ志あり 一七日にして返かへる様に安房國にやりて舊里ふるさとを見せばやと思おもて。時ときに六十一と申ま弘安五年壬午九月八日身延山を立たて武藏國千束せんたく郷池上へ著きぬ。釋迦佛は天竺てんじく靈山に居して八箇年法華經を説ま給たま。御入滅は靈山より 良よしに當れる東天竺とうてんじく俱尸那城くしなじやう跋提河ばつだいかの純陀じゆんたが家に居して入滅なりしかども。八箇年法華經を説ま給たま山なればとて御墓みほかをば靈山に建たさせ

給たまさる。されば日蓮も如ごとく是こゝに身延山より良よしに當あたりて武藏ノ國池上右衛門ノ大夫宗長むねながが家いへにして可べし死し候ま歟。縦たいづくにて死し候まとも九箇年くわんねんの間心安しんあんく法華經ほっけきやうを讀誦よみし奉たまり候ま山やまなれば墓かぶをば身延山しんねんざんに立たさせ給たまへ。未來際みらいざいまでも心こゝろは身延山しんねんざんに可べし住す候ま。日蓮にっぜんは日本にっぽん六十六箇國島くわんこくしま二ツの内うちに五尺ごせきに足たざる身みを一つ置おく處ところなく候ましが。波木井殿なみきいどのの御育おんはぐくみにて九箇年くわんねんの間身延山しんねんざんにして。心安しんあんく法華經ほっけきやうを讀誦よみし奉たまり候まつる志こゝろをば。いつの世よにかは思おもひ忘わすれ候まべき。しらすや此人こゝろは無邊行菩薩むへんぎやうぼさつの再誕さいだんにてや御座おんざすらむ。日蓮にっぜんは日本にっぽん第一だいいちの法華經ほっけきやうの行者ぎやうじや也。日蓮にっぜんが弟子でし檀那だんな等らの中に日蓮にっぜんより後に來きり給たまり候まはば。梵天ぼんてん帝釋ていじやく四大天しやうだいてん王わう閻魔法皇えんまほうの御前おんまへにても。日本にっぽん第一だいいちの法華經ほっけきやうの行者ぎやうじや日蓮房にっぜんぼうが弟子でし檀那だんななりと名乗なをのりて通とほり給たまべし。此こゝ法華經ほっけきやうは三途さんずノ河がにては船ふねとなり死出ししでの山やまにては大白おほく牛車うしぐるまとなり。冥途めいずにては燈ともしびとなり靈山りやうざんへ參まゐる橋はし也。靈山りやうざんへましまして良よしの廊わたりどにて尋たづなさせ給たまへ必待かならずまち奉たまるべく候ま。但しか各各それぞれの信心しんじんに依たるべく候ま。信心しんじんだも弱よくばいかに日蓮にっぜんが弟子でし檀那だんなと名乗なをのりさせ給たまり候まともよも御用ごようには候まはじ。心に二ふたつましまして信心しんじんだに弱よく候まはば峯たかねの石いしの谷やへころ(轉)び空うつらの雨あめの大地おほちへ落おつると思食おもせ。大阿鼻だいあび地獄ぢやく疑ぎあるべからず。其時そのとき日蓮にっぜんを恨にくみさせ給たまり候ま返へ返へ落おつると思食おもせ。大阿鼻だいあび地獄ぢやく疑ぎあるべからず。其時そのとき日蓮にっぜんを恨にくみさせ給たまり候ま返へ返へ

も各それぞれの信心しんじんに依たるべく候ま。大通たうつう結縁けつえんの者ものは地獄ぢやくに墮おつて三千塵さんぜんじん點劫てんせつを經へ候ま。久遠くゑん下種げしゆの輩たぐひは地獄ぢやくに墮おつて五百塵ごひやくじん點劫てんせつを經へたる事こと。大惡だいあく知識ちきしやくにあふて法華經ほっけきやうをねろるか(疎略)に信しんせし故ゆゑ也。返へ返へも能よ能よ信心しんじん候まて事故じこなく靈山りやうざんへましまして日蓮にっぜんを尋たづなさせ給たまへ。其時そのとき委まか可べし申まを候ま。南無妙法蓮華經なんぶみやくれんげきやう。

弘安五年壬午十月七日

日蓮花押

波木井殿其外人人

高祖遺文錄 六尾

縮刷之要旨及其經過

行住坐臥御遺文に奉侍し、樹下石上夙夜に御遺文を精讀せば、任運に聖祖威靈の感字を受け、海嶽の智徳を直覺し、自然に聖祖の大精神を神傳繼承するを得て、行學の壅塞を發き、信解の雜亂を匡し、祖道宗風を剛揚せんことを期すべしなり。御遺文の大普及を謀らんことを欲するの微衷實に是に由る。回顧すれば、早や三星霜を閱す。開宗紀元第六百五十年の紀念として、此淨業を企てしに、事は志違ひ、時は事伴はず、牛歩遲々途に今日に及べり。然も僅に寸善を成就せる事偏に佛祖の冥加によりて、外護者の芳情も、同人の贊助もを得たるに歸す。今日此御書を佛祖に捧げまつりて、感謝措く能はざるなり。抑も、明治三十四年の贊助を蒙り、校訂製版の資を得、三月風間淵靜稻田海素の兩子、正中山の寶藏に會員一百餘名、其他の義助に依り、校訂製版の資を得、三月風間淵靜稻田海素の兩子、正中山の寶藏に會員一百餘名、田子なを、凡る御聖筆を藏する請山に巡錫し、之を拜照せしめ、不肖は本問海解僧正が廿年來居多の材料を蒐集され、校訂製版の資を得、三月風間淵靜稻田海素の兩子、正中山の寶藏に會員一百餘名、室を借受け、撰文植字まで別に雇入れたるは、偏に御遺文に對する敬虔の微衷に出づ。同年七月第一卷の刷出、全百餘の碩學に校閱を請ひたり。尋、第二卷成りしも、同一手順を経るを得ざる事情を生じ、且つ稲田子歸らざれば、第三卷以下の校訂を進むる能はざる次第なれり。然に同子か全く一巡し終れは、實に三十八年三月より、夫より、眞蹟拜照及異本校對の報告を待ち、更に之を同人の議に付し、聊か決校を試み、同年八月より、眞蹟拜照及異本校對の報告を待ち、更に之を同人の議に付し、聊か得て、廿卷二千頁の間に、校訂製版の資を得、三月風間淵靜稻田海素の兩子、正中山の寶藏に會員一百餘名、手し、且つ忽卒の間、日録及索引を編し、漸く竣功を告ぐ。此三年間に於ける不肖の災厄は一再ならず、出版の際、蒙り復た不慮の厄に遭ひ、遅延を漸く竣功を告ぐ。此三年間に於ける不肖の災厄は一再ならず、但の誤あるを免れず、最終紙型檢閲の際、唯憾らくは、鉛版に象眼を施せしも、完璧を求る事は未だし、事業の全部は失敗に終る也。慙愧焉。耐ん、天若し不肖に年を假さば、更に幾次の校正を爲さん事を誓ふ。信解高潔の人士幸に指摘啓發に吝なる勿れ。(原書校正の日誌は、追て日宗新報に出すべし)

明治三十七年八月二十八日

發願主 加藤 藤 文 雅 敬 白

猶ほ注疏案内は每書の始末に記し、左の略符を用ゆ、即ち鈔は御書鈔、啓は録内啓蒙、拾は録内拾遺、註は御書註、音は御書音義、語は御書和語式、徵は録外徵考、考は録外考文等なり

高祖遺文錄續集目錄

書名	古今異稱	聖謄著作歲次	著作地	對告衆	御真蹟所在地	錄外	頁本數
新池御書	與新池某	五 弘安三、二、				四八	一
法華和讚		六 弘安五、				一一八	二〇
法華經大意		康元比、				一六四	三
無作三身口傳鈔		五 建治二、				一六二	八
讀誦法華用心鈔		六 弘安五、				一六二九	二〇
真言宗私見聞						二〇九	二七
法華大綱鈔						二二二	三三
<small>成佛法華肝心口傳身造鈔</small>		五 建治元、二、	大田入道、曾谷、高木、			二二二八	三三
當體蓮華鈔		五 弘安三、八、	最蓮房			二二三二	七〇
八幡宮造營事		六 弘安四、五、	大夫志、兵衛志、			身延山錄外寫本	七六
<small>兵衛志殿女房御返事</small>							八二
是日尼御書			身延				八二
破良觀等御書							八三
<small>住毘婆娑論尋出御書</small>			武藏公				九二

御書名	古今異稱	聖德著作	歲次	著作地	對告衆	御眞蹟所在地	錄外	頁本數書
西山殿御返事						同		九三
武藏殿御消息						同		九四
慧日天照御書						同		九四
南部六郎殿御書	國家謗法之事					同		九五
大果報御書					四條金吾	同		九六
其中衆生御書						同		九六
除病御書						同		九九
根露枝枯御書						同		九九
別當御房御返事						同		一〇一
二乗作佛事						中山 法華經寺		一〇八
一代五時圖						中山 法華經寺		一一一
小乘小佛要文						駿河富士 大石寺		一一八
筵三枚御書						駿河富士 大石寺		一二六
十字御書					重須女房	駿河富士 大石寺		一二六
食物三徳御書						駿河富士 大石寺		一三三
芋一駄御書						駿河富士 大石寺		一三三
春之祝御書					南條一家	駿河富士 大石寺		一三三
事理供養御書						駿河富士 大石寺		一三四
師子王御書						駿河富士 大石寺		一三五
智慧亡國御書						駿河富士 大石寺		一三七
隨自意御書					六郎入道一宗	駿河富士 大石寺		一三九
新田殿御書						駿河富士 大石寺		一三九
南條殿御返事						駿河富士 大石寺		一四〇
石本日仲聖人御返事						駿河富士 大石寺		一四〇
初穂御書						駿河富士 大石寺		一四〇
一定證伏御書								一四〇
乙御前母御書								一四四
富木殿御書						攝津尼ヶ崎 長遠寺		一四四
富城殿御返事					雪文永一一	安房小松 原鏡忍寺		一四六

御書名	古今異稱	聖德太子著作	歲次	著作地	對告衆	御真蹟所在地	錄外	頁數
西山殿御返事							同	九三
武藏殿御消息							同	九三
慧日天照御書							同	九四
南部六郎殿御書	國家謗法之事						同	九四
大果報御書					四條金吾		同	九五
其中衆生御書							同	九六
除病御書							同	九六
根露枝枯御書							同	九六
別當御房御返事							同	九九
二乗作佛事							同	一〇一
一代五時圖						中山 法華經寺		一〇二
小乘小佛要文						中山 法華經寺		一〇二
筵三枚御書				甲斐 身延		駿河富士 大石寺		一〇二
食物三徳御書					重須女房	駿河富士 大石寺		一〇三
芋一駄御書						駿河富士 大石寺		一〇三
春之祝御書					南條一家	駿河富士 大石寺		一〇三
事理供養御書						駿河富士 大石寺		一〇四
師子王御書						駿河富士 大石寺		一〇五
智慧亡國御書					六郎入道一	駿河富士 大石寺		一〇七
隨自意御書						駿河富士 大石寺		一〇九
新田殿御書						駿河富士 大石寺		一一三
南條殿御返事						駿河富士 大石寺		一一三
石本日仲聖人御返事						駿河富士 大石寺		一一三
初穂御書						駿河富士 大石寺		一一三
一定證伏御書								一一三
乙御前母御書								一一四
富木殿御書						攝子尼ヶ崎 長遠寺		一一四
富城殿御返事						安房小松 原鏡忍寺		一一四

御書名	古今異稱	聖壽	著作歲次	著作地	對告衆	御眞蹟	錄外	本數
陰德陽報御書					四條金吾	京妙顯寺		一覽
大尼御前御返事						京頂妙寺		一覽
春麥御書						京滿願寺		一覽
松野尼御前御返事						京本國寺		一覽
是日尼御書				甲斐 身延		京本滿寺		一覽
サダシゲ殿御返事						京頂妙寺		一覽
土木殿御返事						京本國寺		一覽
兵衛志殿御返事						京本隆寺		一覽
南條殿御返事						京本隆寺		一覽
南無御書						京妙蓮寺		一覽
題目功德御書						京本隆寺		一覽
上野殿御書						京妙傳寺		一覽
大惡大善御書						京長遠寺		一覽
來臨曇華御書						京和泉寺		一覽
常樂我淨御書						京妙顯寺		一覽
歸伏正法御書						京本滿寺		一覽
現世無間御書						京本能寺		一覽
衣食御書						京妙蓮寺		一覽
釋迦如來御書						京本國寺		一覽
光日尼御返事						京久遠寺		一覽
釋迦御所領御書						京妙蓮寺		一覽
破信墮惡御書						京本國寺		一覽
日月之事						京中華經寺		一覽
野兔御書						京本國寺		一覽
和漢王代記						京富士西門寺		一覽
一代五時鷄圖						京富士西門寺		一覽
玄性房御返事						京妙蓮寺		一覽
霖雨御書						京本禪寺		一覽
妙一尼御返事						京瑞龍寺		一覽

五

四

御著名	古今異稱	聖壽	著作歲次	著作地	對告衆	御眞蹟所在地	錄外	本數
淨土九品之事						富士西山本門寺		一〇
三論宗御書						駿河富士大石寺		一七
變毒爲藥御書							古寫本	一六
伯耆殿御返事		天	弘安二、一〇、		伯耆殿日秀 日辨		古寫本	一九
瀧泉寺之申狀		天	弘安二、一〇、			正中山所藏		二〇
聖人御系圖御書		三	文永、九、八、				古寫本	二六

以上錄外九篇延山錄外寫本(本問海解僧正所藏ノ内)十五章御眞蹟全篇斷章(御眞蹟拜照ノ際拜寫セシモノ、内)トモ五十二書古寫本三書通計七十九章ナリ

高祖遺文錄續集

○新池御書

うれしきかな末法流布に生れあへる我等。かなしきかな今度此經を信せざる人人。抑^モ人界に生を受^ケるもの誰か無常を免れん。さあらんにと取^ッては何ぞ後世のつとめをいたさざらんや。情^ラ世間の體を觀すれば人皆口には此經を信じ手には經卷をにぎるといへども。經の心にそむく間惡道を免れ難し。譬^バば人に皆五臟あり一臟も損^ズれば其臟より病出來て餘ノ臟を破り終に命を失^フが如し。爰を以て傳教大師は雖^シ讚^ム法華經^ニ還^ラ死^ス法華ノ心^ヲ等云云。文ノ心は法華經を持ち讀み奉り讚^ムれども法華の心に背きぬれば。還て釋尊十方の諸佛を殺すに成^シぬと申^ス意也。終に世間の惡業衆罪は須彌の如くなれども此經にあひ奉りぬれば。諸罪は霜露の如くに法華經の日輪に値^ヒ奉^リて消^ユべし。然れども此經の十四謗法の中に一も二もをかしぬれば其罪消がたし。所以^ニ者何^シ一大三千界、あらゆる有情を殺したりとも争^カ一佛を殺す罪に及ばんや。法華の心に背きぬれば十方の佛の命を失ふ罪也。此をきてに背くを謗法

の者とは申す也。地獄たるるべし炎を以て家とす。餓鬼悲むべし飢渴にうへて子を食ふ。脩羅は鬪諍也畜生は殘害とて互に殺しあふ。紅蓮地獄と申すはくれないのはちすとよむ。其故は餘りに寒につめられてこども聞せなかわれて肉の出たるが紅の蓮に似たる也。況や大紅蓮をや。かゝる惡所にゆけば王位將軍も物ならず。獄卒の呵責にあへる姿は猿をまはすに異ならず。此時は争てか名聞名利我慢偏執有るべきや。思食すべし法華經をしれる僧を不思議の志にて一度も供養しなば惡道に行ッべからず。何に況や十度二十度乃至五年十年一期生の間供養せる功德をば佛の智慧にても知がたし。此經の行者を一度供養する功德は釋迦佛を直ちに八十億劫が間。無量の寶を盡して供養せる功德に百千萬億勝たりと佛は説せ給て候。此經にあひ奉りぬれば悦身に餘り左右の眼に涙浮びて釋尊の御恩報じ盡しがたし。かやうに此山まで度度の御供養法華經並に釋迦尊の御恩を報じ給に成べく候。彌はげませ給べし。懈ることなかれ。皆人の此經を信じ始る時は信心有る様に見ぬ候が。中程は信心もよはく僧をも恭敬せず供養をもなさず。自慢して惡見をなすこれ恐るべし恐るべし。始より終りまで彌信心をいたすべしさなくして後悔やあ

らんすらん。譬ば鎌倉より京へは十二日の道也。それを十一日餘り歩をはこびて今一日に成りて歩をさしをきては何として都の月をば詠め候べき。何としても此經の心をしれる僧に近づき彌法の道理を聽聞して信心の歩を運ぶべし。噫過し方の程なきを以て知ぬ我等が命今幾程もなき事を。春の朝に花をながめし時ともなひ遊しし人は花と共に無常の嵐に散りはてて名のみ残りて其人はなし。花は散りぬといへども又こん春も發くべし。されども消にし人は亦いかならん世にか來るべき。秋の暮に月を詠めし時戯れむつびし人も月と共に有爲の雲に入りて後面影ばかり身にろひて物いふことなし。月は西山に入るといへども亦こん秋も詠むべし。然れどもかくれし人は今いづくにか住ぬらんればつかなし。無常の虎のなく音は耳にちかづくといへども聞て驚くことなし。屠所の羊今幾日か無常の道を歩ん。雪山の寒苦鳥は寒苦にせめられて夜明なば栖つくらんと鳴といへども。日出ぬれば朝日のあたかなるに眠り忘れて又栖をつくらずして一生虚く鳴くことをう。一切衆生も亦復如し是地獄に墮て炎にむせぶ時は。願くは今度人間に生れて諸事を閑ひて三寶を供養し後世菩提をたすからんと願へども。たまたま人間に來る時は名聞名

利の風はげしく佛道修行の燈は消えやすし。無益の事には財寶をつくすにねしからず。佛法僧にすこしの供養をなすには是をものうく思ふ事これただごとにあらず。地獄の使のきをふもの也。寸善尺魔と申すは是也。其上此國は謗法の土なれば守護の善神法味にうへて社をすて天に上り給へば惡鬼入りかはりて多くの人を導く。佛陀化をやめて寂光土へ歸り給へば堂塔寺社は徒に魔縁の栖と成りぬ。國の費民の歎きにていらかを並べたる計也。是私の言にあらず經文にこれあり習ふべし。諸佛も諸神も謗法の供養をば全く請取給はず況や人間としてこれをうくべきや。春日大明神の御詫宣に云く飯に銅の炎をば食すとも心穢れたる人の物をうけじ。座に銅の焰には坐すとも心汚れたる人の家にはいたらし草の廊萱の軒にはいたるべしと云へり。縦令千日たごひのしめを引くとも不信の所には至らじ。重服深厚の家なりとも有信の所には至るべし云云如し是善神は此謗法の國をばなげきて天に上らせ給て候。心けがれたると申すは法華經を持たざる人の事也此經の五卷に見たり。謗法の供養をば銅焰とてころねはせられたれ。神だにも如し是況や我等凡夫としてほむら(燭)をば食すべしや。人の子として我親を殺したらんもの我に物をわさせんに

是を取べきや。いかなる智者聖人も無間地獄を遁るべからず。又それにも近づくべからず與同罪恐るべし恐るべし。釋尊は一切の諸佛一切の諸神人天大會一切衆生の父也主也師也。此釋尊を殺したらんに争か諸天善神等うれしく思食べき。今此國の一切の諸人は皆釋尊の御敵也。在家の俗男俗女等よりも邪智心の法師ばらは殊の外の御敵也。智慧に於ても正智あり邪智あり智慧ありとも其邪義には隨ふべからず。貴僧高僧には依べきからず。賤き者なりとも此經の謂れを知たらんものをば生身の如來のごとくに禮拜供養すべし是經文也。されば傳教大師は無智破戒の男女等も此經を信せん者は小乘二百五十戒の僧の上の座席に居よ末坐すべからず。況や大乘此經の僧をやとあろばされたり。今生身の如來の如くみわたる極樂寺の良觀房よりも。此經を信じたる男女は座席を高く居ること候へ。彼二百五十戒の良觀房も日蓮に會ぬれば腹をたて眼をいからず是ただごとにはあらず。智者の身に魔の入りかはればなり。譬ば本性よき人なれども酒に酔ぬればあしき心出來し人の爲にあしきが如し。佛は法華以前の迦葉舍利弗目連等をば是を供養せん者は三惡道に墮べし。彼が心犬野干の心には劣れりと説給て候也。彼四大

聲聞等は二百五十戒を持つことは金剛の如し三千の威儀具足する事は十五夜の月の如くなりしかども。法華經を持たざる時は如く是に仰せられたり何に況やうれに劣れる今時の者共をや。建長寺 圓覺寺の僧共の作法戒文を破る事は大山の頽れたるが如く威儀の放埒なることは猿に似たり。是を供養して後世を助からんと思ふははかなしはかなし。守護の善神此國を捨つる事疑ひあることなし。昔釋尊の御前にして諸天善神菩薩聲聞異口同音に誓をたてさせ給て。若法華經の御敵の國あらば或は六月に霜霰と成りて國を飢饉せさせんと申し。或は小虫と成りて五穀をはみ失はんと申し。或は旱魃をなさん或は大水と成りて田園をながさんと申し。或は大風と成りて人民を吹殺さんと申し或は惡鬼と成りてなやまさんと面面に申させ給ふ。今の八幡大菩薩も其座にねはせし也爭テか靈山の起請の破るるをれうれ給はざらん。起請を破らせ給はば無間地獄は疑ひなき者也恐れ給へし恐れ給へし。今までは正しく佛の御使出世して此經を弘めず國主もあながちに御敵にはならせ給はず但いづれも貴しとのみ思ふ計り也。今某佛の御使として此經を弘むるに依りて上一人より下萬民に至るまで皆謗法と成り畢ぬ。今までは此國の者ども法華經の御敵にはなさんと。一

子のあひにくの如く捨かねてはせども。靈山の起請のねろろしさに社を燒き拂て天に上らせ給ぬ。さはあれども身命をねしまぬ法華經の行者あれば其頭には住べし。天照太神八幡大菩薩天に上らせ給はば其餘の諸神爭テか社に留るべき。縦ひ捨じと思食ども靈山のやくろくのまゝに某呵責し奉らば一日もやはかれはすべき。譬ば盜人の候に知れぬ時はかしてやこゝに住候へども。能案内知たる者、是ころ盜人とのしりごめければぬ外に栖を去るが如く。某にささへられて社をば捨給ふ。然るに此國思の外に惡鬼神の住家となれり哀なり哀なり。又一代聖教を弘める人多くねはせども是程、大事の法門をば傳教天台もいまだ仰せられず。其も道理也末法の始の五百年に上行菩薩の出世あて弘め給ふべき法門なるが故也。相構へていかにしても此度此經を能信じて命終の時千佛の迎に預り靈山淨土に走りまいり自受法樂すべし。信心弱くして成佛のびん時某をうらみさせ給ふな。譬ば病者に良藥を與ふるに毒を好んでくひぬれば其病愈がたき時。我どが(失)とは思はず還て醫師を恨るが如くなるべし。此經の信心と申は少しも私なく經文の如くに人の言を用ひず法華一部に背く事無ければ佛に成り候。佛に成り候事

は別の様は候はず。南無妙法蓮華經と他事なく唱へ申して候へば天然と三十二相八十種好を備ふる也。如我等無異と申して釋尊程の佛にやすやすと成り候也。譬ば鳥の卵は始は水也其水の中より誰かなすともなければ皆目よと嚴り出來て虚空にかけけるが如し。我等も無明の卵にしてあさましき身なれども南無妙法蓮華經の唱への母にあたゝめられまいらせて。三十二相の皆出でて八十種好の鎧毛生るるひて實相眞如の虚空にかけけるべし。爰を以て經云一切衆生は無明の卵に處して智慧の口ばしなし。佛母の鳥は分段同居の古栖に返りて無明の卵をたゞ破りて一切衆生の鳥をすだて(巢立)て法性眞如の大虚にどばしむと説けり取意。有解無信とて法門をば解て信心なき者は更に成佛すべからず。有信無解とて解はなくとも信心あるものは成佛すべし。皆此經の意也私の言にはあらず。されば二卷には以信得入非已智分とて。智慧第一の舍利弗も但此經を受持信心強盛にして佛になれり己が智慧にて佛にならずと説給へり。舍利弗たにも智慧にては佛にならず。况や我等衆生少分の法門を心得たりとも信心なくば佛にならんことなほつかなし。末代の衆生は法門を少分こゝろわ僧をあなづり法をいらかせにして惡道にたつべし

と説給へり。法をこゝろわたるしるしには僧を敬ひ法をわがめ佛を供養すべし。今は佛ましまさず解悟の智識を佛と敬ふべし争ふか徳分なからんや。後世を願はん者は名利名聞を捨て何に賤しき者なりとも法華經を説ん僧を生身の如來の如くに敬ふべし。是正く經文也。今時の禪宗は大段仁義禮智信の五常に背けり。有智の高徳をたれ老たるを敬ひ幼きを愛するは内外典の法也。然るを彼僧家の者を見れば昨日今日まで田夫野人にして黒白を知らざる者も。かちんの直綴をだにも著つればうち慢じて。天台眞言の有智高徳の人をあなづり禮をもせず其上に居らんと思ふ也。是傍若無人にして畜生に劣れり。爰を以て傳教大師の御釋に云川獺祭魚のこゝろざし林鳥父祖の食を通ず鳩鴿三枝の禮あり行雁連を亂らす羔羊踞りて飲乳す。賤き畜生すら禮を知ること如し是、何ぞ人倫に於て其禮なからんやとあるばされたり取意。彼等が法に迷ふ事道理也。人倫にしてだにも知らず是天魔破句のふるまひにあらずや。是等の法門を能能明らめて一部八卷廿八品を頭にいただき懈らず行ひ給へ。又某を戀しくねはせん時は日日に日を拜ませ給へ某は日に一度天の日に影をうつす者にて候。此僧によませまひらせて聽聞あるべし。此僧を解悟の智識と憑

み給てつねに法門御たづね候べし。聞ずんば争アか迷闇の雲を拂はん足なくして争アか千里の道を行かんや。返ヘス返此書をつねによませて御聽聞あるべし。事事面の次ついでを期し候間委細には申し述べ候。穴賢穴賢。

弘安三年二月 日

蓮御判

新池殿

○法華和讃

歸命妙法蓮華經 一部八卷四七品
 迹門本門二ツにて 序正流通分ちたり
 大恩教主釋尊の 五十餘年の説法に
 法華は出世の本懐と 顯はし説クころ目出たれ
 多寶如來無上尊 在在世世に證明し
 其塔莊嚴あらたにて 眼に雲路交はれり
 衆寶瓔珞露をたれ 幡蓋風にひるがへる

多摩羅跋香充滿し 喜見城には花がふる
 七寶塔の橋の下 二世尊の御前にて
 一乘究竟旨ウきき 三徳祕藏教ウうく
 隔歴三諦繼法也 四十餘年異方便
 圓融三諦妙法也 法華眞實ウころ聞ク
 一代五時の其中に 一乘法華貴クて
 八萬寶藏にも勝れ 已今當にも超過せり
 況や本門壽量の 無數成道をとく事は
 一部の内にも猶祕して 一會の衆にもははかれり
 上行等の菩薩の 從地涌出せし時を
 補處の智慧はこりける 彌勒だにも知ラざりき
 千界塵數菩薩の 曠劫修行年久し
 其子頭らの雪をつみ 其父よはひさかんなり
 百無界千如萬法 即空即假即中
 三諦不思議の徳ありと 説クるを妙法とば名ク

妙法更に外になし
 心佛衆生は一なる
 萬法一如と明すに
 諸法實相説にこそ
 阿鼻の依正の苦にも
 圓融至極の法華には
 然れば提婆が悪逆も
 龍女カ五障の罪業も
 開迹顯本本門に
 常在靈山事ふかき
 在在處處分身も
 釋尊一佛わけれみて
 一念信解の功德は
 展轉五十の人又
 實に法華の眞文は

我等の一心どころ聞
 圓頓法華の妙理なり
 善惡更二つなき
 十界共一理なれ
 毘盧の身土の樂にも
 無二無別と説たり
 天王如來となるとき
 即身成佛するのみ
 久遠成道するにこそ
 釋迦久成如來なれ
 三世番番成道も
 三世の化導益廣し
 五波羅蜜の行こね
 二乗極果勝れたり
 あら事うる事かたくして

刹那も此經さく人の
 慈尊三會の曉は
 ろの程生死に輪廻して
 一乘妙典たもたずば
 一度妙法さく人は
 大聖大慈大悲心
 大慈大悲大恩徳
 ねがはくは此功徳を
 十界百界もるともに

ひとりも佛にならぬなし
 五十六億はるかなり
 佛前佛後の衆生は
 争でか出離の道をねん
 三惡道のねるれなし
 思へば涙もどきまらさ
 いつの劫にか報すべき
 普く自他にはごとして
 同佛道成就せん

○法華經大意

法華者一部八卷二十八品也三處三會説也。所謂序品より至法師品二十品、靈山會説也。寶塔品より至譬喻品三十一品、虚空會説也。囑累品より至勸發品二十七品、又靈山會説也。

一 一 一部八卷分爲三段。序正流通是也。序品爲序分。方便品より至分別功德品十九行。偈正說也。偈より以後。十一品半。流通分也。

一 二 明本迹二門。從序品至安樂行品十四品。迹門。從涌出品至勸發品十四品。本門也。又迹門。十四品。有正流通。序品爲序說分。從方便品至人記品八品。爲正說分。從法師品至安樂行品五品。爲流通分。次本門。十四品。有正序正流通。從爾時他方國土諸來菩薩。至汝等。自當因是得聞。爲序分。從爾時釋迦牟尼佛。至分別功德品十九行。偈。以助無上心。一品二半。爲正說分。從偈以後。經。訖。爲流通分。

一 三 一部八卷。有七譬。譬喻品。三車火宅。譬。信解品。窮子。譬。藥草喻品。三草二木。譬。化城喻品。化城。譬。五百弟子品。繫珠。譬。安樂行品。頂珠。譬。壽量品。醫師。譬。已上一部。中。七譬是也。

一 四 成就品。品。迹門。

一 五 序品。見五瑞。六瑞。彌勒問。文殊。給。過去。燈明佛。時說。法華經。給。し。今。瑞相現す。答。へ。給。ふ。佛說。なし。

一 六 方便品。趣。舍利弗。請。略開三顯一。廣開三顯一者。十如實相。法

門也。廣開三顯一者。佛知見。とて。五佛道同。儀式。法門也。

一 七 譬喻品。舍利弗。依上根。聞前。五佛道同。儀式。一生。疑。除。彼。授。記。迦葉。迦旃延。目連。須菩提。四大聲聞。依中根。十如實相。五佛道同。不悟。問說。三車。火宅。喻。令。悟。之。畢。

一 八 信解品。以窮子。喻。上。四大聲聞。領解。畢。此品。一代。五時。意。自說。之。佛說。なし。

一 九 藥草喻品。三草。二木。喻。を。説。て。述。成。し。給。へ。り。

一 一〇 授記品。四。大聲聞。蒙。授。記。

一 一一 化城喻品。五百。聲聞。千。二百。羅漢。依。下。根。説。化城。寶所。喻。令。聞。時。悟。畢。

一 一二 五百弟子品。説。繫珠。喻。領解。を。申。す。

一 一三 人記品。彼。下。根。聲聞。蒙。惣。記。普。明。如。來。等。也。

一 一四 法師品。説。五。種。法師。行。或。云。六。種。法師。也。五。種。法師。修。修。行。云。受。持。讀。誦。解。説。書。寫。也。六。種。法師。云。讀。行。と。て。讀。誦。を。分。し。二。時。六。種。法師。云。也。

一 一五 寶塔品。四。衆。八。部。類。疑。を。除。かん。が。爲。に。多。寶。佛。出。現。して。皆。是。眞。實。と。證。明。し。給。へ。り。也。

- 一 提婆品彼達多ノ五逆罪ノ人ながら預記剎畢。五障ノ龍女、即身無垢世界成道を唱ふ。
- 一 勸持品二萬ノ菩薩學無學ノ聲聞八十萬億那由佉ノ菩薩此土弘經を申す時。有三類ノ敵可憐嫉妬旨説く。
- 一 安樂行品説四安樂行ヲ一身二口三意四誓願也。次頂珠ノ譬ヲ説く。
- 一 涌出品過八恆沙ノ菩薩此土弘經ヲ被申サシヘシモ。佛此本有眷屬を被召出シしかば上行無邊行淨行安立行ノ四菩薩を始テ六萬恆沙ノ菩薩多クノ眷屬を引具して涌出し給フ身皆金色也。彌勒菩薩疑テノ玉はく佛今世成道給ス事四十餘年なり乃至二十五ノ親百歳ノ子ノ譬あり。
- 一 壽量品上ノ涌出品ノ彌勒ノ疑ヒを除カンガ爲ニ久遠實成ノ旨を顯ハシ給ふ。醫師ノ譬を説テ而カモ現有滅不滅ノ説給ヘリ。
- 一 分別功德品聞佛ノ壽命ノ久遠事ヲ六百八十萬億那由佉恆河沙ノ衆生得無生法忍ノ微塵ノ菩薩成三三菩提ト説ク。次聞佛ノ壽命ノ長遠事ヲ一念信解者ノ五波羅密を八十萬億那由佉劫行するより勝ると説ク。
- 一 隨喜功德品聞此經事五十展轉したらんは八十年ノ間ノ布施に勝れたりト説ク。

説ク。

- 一 法師功德品法師此經を修行得六根清淨事を説ク。
- 一 不輕品彼菩薩禮ニ拜上慢ノ四衆ヲ被ニ杖木瓦石ノ難事ニを説ク。其時ノ四衆墮阿鼻大城ニ經ニ劫ヲ然れども今彼菩薩釋尊と生テ還テ彼を利益し給ふ。
- 一 神力品佛現シ十神力ヲ末法ノ弘通ヲ上行等ニ付屬し給フ事を説ク塔中ノ付囑也。
- 一 囑累品佛塔より下リテ頂を二度摩テ重テ此經を付囑し給フ。
- 一 藥王品十ノ喩を説キテ勝諸經ニ事を明カス。一切ノ佛菩薩聲聞緣覺ノ説ノ中此經第一ト説ク。守護ノ付囑を蒙ル。
- 一 妙音菩薩品東方淨華宿王智如來ノ所より來三十四身を現じて衆生を利益し給フ事を説ク也。
- 一 觀世音菩薩品西方安養淨土より來三十三身を現じて衆生を利益すと説ク。方便並此經を説キ給フ事は妙音品の如し。
- 一 陀羅尼品二十二十羅刹説レ咒ヲ持者を守護し給フ事を説ク也。
- 一 嚴王品二子の教化に依リテ嚴王並夫人眷屬宿王華智佛ノ前得ニ沙羅樹王佛ノ記剎ヲ説ク。夫人ノ今ノ華德菩薩是也。

一、普賢菩薩品。此菩薩自東方寶威德上王佛國來。此經勸發。佛四法成就。旨說給へり。此菩薩陀羅尼を説て持經者を守護し給ふべき事を説也。

日 蓮 御 列

○無作三身口傳鈔

傳ニ云ク壽量品ニ有リ四重ノ成佛ニ初ニ三重ノ通明ニ三身ノ成佛ナリ也。第四重ノ成佛ハ正在報身ノ成佛ナリ上冥法身下契應身ノ三身也。本地無作ノ如來本覺ノ體者無作ノ應身也。無作ノ應身者我等凡夫也故ニ解釋凡夫亦得ニ三身之本ヲ釋シ給へり。抑モ凡夫ノ一身無作ノ三身なる事を能得ニ意於テ萬法ニ被レテ知ラニ三身ノ謂ニ於テ一塵一質ニ被レテ得意也。先ニ云ク所判ノ解釋ニ就テ境ニ爲ニ法身ト就テ智ニ爲ニ報身ト起用ヲ爲ニ應身ト也。意ハ我等ガ五體身分ハ法身ノ境也五體ノ智慧具足せる是報身ノ智也。此身十二時中行住坐臥し或ハ佛神を禮し或ハ上下坐禪起立塔像飯食修學作善起用體諸の事を作り出す事皆是應身如來の作用也。又理智慈悲と

云フ也。萬法不思議不可得なるは法身也。諸法の櫻梅桃李ノ名乗リたる智慧季を知リて春は草木ノ生ニ芽莖夏は生長して盛になり秋ニ紅葉し冬は落葉するは即生住異滅ノ四相也。如此知ニ四季ノ生住異滅ノ報身如來自受用ノ覺知觀察也。又應身は慈悲の體有リ饒益有情ノ德ニ此義通ニ萬法ニ。郎從ノ思テ君ヲ捨命ヲ弟子ノ思テ師ヲ代レ命ニ子ノ思ヒ親ヲ男ノ慈ニ妻子ニ是有縁ノ慈悲なれども皆應身如來の性德ノ振舞也。付ニ世間ニ付ニ出出ニ一分ノ有ニ慈悲是應身なり。應身は依怙の身なり應物ニ身也故ニ草木瓦礫等モ爲ニ人ノ成ニ依怙ノ應身ト可キ知ル也。先ニ草木ノ體ハ法身也草木ノ智慧ノ報身也草木山野ニ生長各栖ニ鳥類ニ令ニ安穩ニ應身ノ慈悲也。草木無之レ何を以てか造ニ作ニ家宅ヲ令ニ安穩ニ人身ヲ難レ忍レ風雨モ以テ家宅ヲ助レ身ヲ。又草木無之レ何に依てか造ニ立ニ佛像ヲ建ニ立堂塔僧坊ヲ安ニ置ニ三寶ヲ草木甚依怙也。細思應身尤モ我等ガ依怙也慈悲の至極は應身にてあるなり。譬へば扇の體は法身也扇ノ人に知ラるる智慧は報身也人の用に成リて設レ風ヲ成レ莊應身ノ慈悲也。以テ一ヲ知レ萬ヲ知レ口傳也此等は尙教相の重の口傳也正ニ宣ニ深義ヲ。互ニ有情非情ニ有ニ皮肉骨ニ是則三身也皮ハ應身也肉ハ報身也骨ハ法身也。此三事皮肉ノ三身無常也故ニ燒成レ灰ト埋成レ土ト。骨ハ法身常住也是を説テ如來祕密神通

之力、解釋一身即三身名、爲祕、三身即一身名、爲密、判せり。此義、爾前迹門、無之、故二重釋する時、又昔、所不說、名爲祕、唯佛自知名爲密、とも云へり。唯佛自知の三身なれば、爾前迹門、昔不顯之、壽量品、時始て顯之、是顯本の體と云ふ。又佛於三世等有三身、於諸教、中祕之不傳、とも釋せり。發迹顯本ノ三如來、者永異諸教、とも釋する是也。於草木有皮肉骨、也能能入、意可思合之。此の三身、唯識論には、皮肉骨と釋せり、一家天台は法報應の三と云ふ、眞言には三色ノ大日と立つ。迷之、時は云三惑、見三妄報、也可、思之、穴賢穴賢。不可有口外、可祕、可祕。

日蓮御判

○讀誦法華用心鈔

夫讀誦法華行者、先須朗誦、洗手漱口、取經時、當觀念、法界道場。諸佛現在於此、說法、經云、常住此、說法、經云、常住此、說法、我常住於此、云云。又云、娑婆世界、其地瑠璃、坦然平正、閻浮檀金、以界八道、又云、

當知是處、即是道場、諸佛於此、得阿耨多羅三藐三菩提、諸佛於此、轉法輪、諸佛於此、而般涅槃、説給へり。豈離伽耶、別求常寂、非寂光、外別有娑婆。以此等明文、當觀、法界道場、而後發願。願云、衆生無邊誓願度、煩惱無邊誓願斷、法門無盡誓願知、無上菩提誓願證。次別願、願云、願我生生見諸佛、世世恆聞法華經、恆修不退菩薩行、疾證無上大菩提、云云。次開頌、云、無上甚深微妙法、百千萬劫難遭遇、我今見聞、得受持、願解如來第一義。然後發此念、三界長途、萬行資糧、生死廣海、智惠船筏、云云。此經ハ渡三有、海ヲ船筏入、菩提之道、資糧也、世生生中、に聞是法、亦難能聽、是法者、是人亦復難云云。我等幸、今得值遇、以慇懃之志、讀誦、自他同令、至無上菩提、發せよ。次讀經時、成此觀、釋云、法華一部、方寸可、知一代、教門、刹那、便識云云。南岳大師修、行法華、教へて云、菩薩學、法華、具足二種、行一者、有相行、二者、無相行。無相安樂行、甚深妙禪、定觀、六情根、有相安樂行、此依勸發品。散心誦法華、不入禪、三昧、坐立、行一心、念法華、文字、一行、若成就者、即見普賢、身云云。但、此釋、且可得、意歟、正奉、見此經、即奉、見釋迦牟尼佛、分身、諸佛、及多寶佛也。亦見過去、現在、未

來ノ諸佛權實ノ法十方ノ衆僧也此經三法一體故也。問曰何等故。然耶。天台大師云。一文文是真佛真佛說。法利衆生云。此經文字即解脫也。即應身也。故奉見此經。即奉見一切三寶也。奉讀一字。奉讀誦諸字也。奉讀一品。奉讀諸品。奉讀一卷。奉讀一部。當也。初二字。具諸字ノ功德。初一品。具後諸品ノ功德。初一卷。具後一部ノ功德也。初中後ノ功德。奉具足一歟。此經明十界互具之旨。十如是。諸法諸法者。十界也。十界者。所謂地獄餓鬼畜生四修羅五人六天七聲聞八緣覺九菩薩十佛界也。此十界ノ衆生ノ一念心より出生す是を隨緣真如云。亦變造ノ十界也。本より心性本有ノ十界にして常住不變なるを不變真如云也。此真如は心與性相即して有不思議ノ心性隨緣真如隨緣變造して十界を作り出す云。我等が邪見ノ心感地獄ノ慳貪ノ心感餓鬼ノ愚癡ノ心感畜生ノ怨念ノ心感修羅ノ五戒ノ心感人ノ十善ノ心感天ノ四諦ノ心感聲聞ノ十二因緣ノ心感緣覺ノ六度ノ心感菩薩ノ善惡不二ノ心感佛也。如是隨緣引其生受其報也。是一心中十界ある事を知ず心外に十界ありと思時迷十界所賦所成。九界ノ生死を廻て不知成佛期也。然今此諸法ノ十界但一心内差別にして

而無差別不思議。然れば天台大師は適言其有不見色質。適言其無復起。慮想不可。以有無思慮。釋し給へり。悟此心ノ法體實相法身ノ體常住不變ノ心三世常住にして清淨なり。一心の内なる十界皆實相なるを諸法實相とは謂也。故此經妙當位即妙也。讀妙當位云。若地獄若餓鬼若畜生。心が十界成る心外無一物。此心を三世常住ノ法報應ノ三身即佛也。説聞する時餓鬼畜生ノ形體も不改。我身心は法身なり。知定て我心外に妙覺究竟佛なし。しるを當位即妙不改本位云也。故十如讀誦諸法實相也。十如云。は十法界也。十法界云。は我色心二法一體相即。上具足謂十種ノ不思議。如是相云。我形云。也。此謂應身如來。又云。解脫。又云。假諦也。如是性者我心性云。也。此云報身如來。又云。空諦也。如是體云。謂我身體也。此云法身如來也。又云。實相中道本有本覺也。此三如是我内心外色一體相即。色心不二。一身ノ上ノ三德三身即佛也。殘七如是。開出したれ。此二如是より十如是を建畢。本末究竟等。説く。十如是は十法界只我一身ノ上にして不遠不近不前不後不並不別不來不去不思議なるを曰諸法實相也。讀誦此經。言即身成佛。只謂得此意。人皆也云云。然讀

字ヲ時も一部を讀カテ成つる念をなせ。一一の文字即其諸字ヲ諸字一法故ニ諸字一字不離一心諸法故。如是分明觀念即悟一心法界法界一心三道。譬阿鼻依正全處極聖自身毘盧身土不逾凡下一念故。是以此經平等一如如環無端釋給云云。又當觀念開口讀經時正具行理故文字變成佛周遍十方成利益隨機說法文字亦顯釋尊說此經衆生根性不同思惟一乘法暫分說三經云於一佛乘分別說三云云。其二者頓漸圓三教也頓者華嚴漸者阿含方等般若涅槃也故自法華外皆頓漸二法也。此二非眞實依之自法華外全不成佛教法也經云十方佛土中唯有此一乘法無二亦無三除佛方便說云云。此法外皆方便說也以方便權教爲實讀法華云云。人入迷佛教背三世諸佛所說。自心法外求佛終不能得背實相故塵點劫も失成佛道故。前三教有教無人云斷無明證中道故斷煩惱斷菩提相即故斷惡業失解脫狀生死斷涅槃。斷無明證中道云云。是暫權教方便一途。故頓漸諸經には惡人女人畜生敗種二乘此五人非佛器說給。然るに今經始て說皆成佛道一人不殘故。經如我昔所願令者已滿足

化一切衆生皆令入佛道云云。止觀云無量劫來癡惑所覆不知無明即是明今開覺之故言大意。既知無明即是明不復流動是名爲止。朗然大靜呼之爲觀云云。妙樂大師受此文重釋云不復求於偏小涅槃名不流動不復更爲三惑所染名爲大靜云云。如是文釋得我心讀誦此經文字般若法身佛立所出現亦彼佛來至我所常教戒我經云現其人前其人若於法華經有所忘失一句偈我當教之與其讀誦還令通利。說給。同亦釋尊照我身消滅無始生死之罪障。經云我爾時爲現清淨光明身若忘失章句爲說令通利云云。經文字利益衆生亦如是。又念彼佛我命終之時來我所引導令往詣兜率天內院。經云是人命終當生初利天上。是時入萬四千天女作衆妓樂云云。又云是人命終爲三千佛授手令不恐怖不墮惡趣。即往兜率天上彌勒菩薩所。彌勒菩薩有三十二相大菩薩衆所共圍遶。有百千萬億天女眷屬而於中生。說給。是等明文誰生疑惑耶。只須仰信於後惡世廣令流布也。次思量經一時成此觀。遍滿十方世界諸佛悉變成一體。入心內身中放光照法界時。我身即明淨無汙穢。我身即如淨瑠璃。

含寶月月見此身即佛。經云以何莊嚴而自莊嚴。說讀此經一人六根清淨增壽命有神通力。故。然此身外無佛善惡不二邪正一如。故惡業即解脫也。故法界衆生不可成差別念。法界無差別衆生皆悉納我心中。法界一心故。如此觀念無自他彼此之念。佛衆一體不生不滅不來不去。心なれば成一如平等性。此名平等大會一乘妙法蓮華經。次正讀經畢時。可成回向。頌云一句染神成資。彼岸思惟修習永作舟航。隨喜見聞。恆爲主伴。若取若捨。經耳成緣。或順或違。終因斯脫。願解脫之日。依報正報常宣妙經。一刹一塵無非利物。惟願諸佛冥薰加被。一切菩薩密借威靈。在在未來。說皆爲勸請。凡有說處。親承供養。一句一偈。增進菩提。一色一香。永無退轉。若思惟如此。讀經即決定可成佛。縱文文句句如斯。觀念を不成。一品內二兩度。一卷內四五度。乃至一部內三度。用心して思惟せば無不至。無上菩提果。持經者以用心回向。文置机傍。常開可見。見努力以懈怠。心勿忘。無觀惠者。全非成佛之近因也。無念。讀經者。傳教大師阿云。但讀者如蝦蟆鳴。但禮拜者如木人踊。云。り。然普賢經云。雖見諸佛。猶未了了。閉自即見。開目即失。說無觀

念讀經。思見佛。如磨磚作鏡。欲見面。無觀讀經人。如足無眼。亦似盲目。無杖迷闇處。偏作觀。不讀經人。如眼明無足。腰居算。鄰寶。智目行足到清涼池。云。り。定惠兼帶可讀誦者也。定惠兼帶者。非極代得禪定。讀誦之日。致懺悔心也。文云。衆罪如霜露。惠日能消除。是故應至心懺悔。六情根。云。り。此文能得得意。可讀誦經也。

○眞言宗私見聞

第一教主同異事

他云。眞言亡國。云。事は法華宗の大僻見也。於諸經說相。自他先德。釋義更無其語。か。る妄語邪見の惡義更。以外道也。惡魔無外。當世の法華宗。是外道惡魔也。此等輩。好不可親近。可恐。恐。恣作惡義事。尋可聞。先大日法身也。釋迦應身也。勝劣雲泥。二佛不同。有何。故一佛云。や。自云。大日釋迦一體なら。如何。他云。佛證據有之。自云。有一佛。

證據真言亡國一定歟如何。他云有證據勿論也。自云祕藏寶輪中云
唯極無世尊說此羊車拔出三途之極苦解脫入苦之業縛又云性極無自大
我下覺慈父指其歸路歸路五百由旬。又大日經疏云如釋迦出世四十餘年
因三舍利弗等慇懃三請方為略說妙法蓮華義。今此本地之身又是妙法
蓮華最深祕處故壽量品云常在靈鷲山及餘諸住處乃至我淨土不毀而衆見燒
盡即此宗瑜伽之意耳。普賢經云釋迦牟尼佛名毘盧遮那遍一切處其佛住
處名常寂光。此等經文釋迦大日一體云證據也如何。他云從顯教一如
此云也顯密既各別也何如此云へるや。自云從顯教云釋迦大日一體
被說又於密教釋迦大日一體云證據可出之。大論八十九云密教
法身靈山教主名異體同。授決集下云唯見大日法身即釋迦牟尼釋迦牟
尼即大日法身遍一切處本來常住無始無終。若不然者小乘義也都非法華
實相妙極之旨。大日經五云中央毘盧遮那如來東方寶幢如來南方華敷
如來西方無量壽如來北方鼓音如來。金剛頂經一云中央釋迦牟尼如來
東方不動如來南方寶性如來西方觀自在如來北方不空成就如來。菩提心
論云中央毘盧遮那如來東方阿閼如來西方阿彌陀如來北方不空成就

如來。金光明經一云中央釋迦。最勝王經一同之。最勝王經八同之。大集經
二十六同之。教時義一云中央大日如來北方不空成就佛。金剛禮懺云
中央毘盧遮那如來北方釋迦牟尼如來。師云粗四方四佛五佛事引證如
此佛說經文中央釋迦說。北方釋迦云へる事限禮懺計人師弘法
浮言不足信用云云。自私云真言大日顯教釋迦各別也云證據如何。
他云金剛界懺云中央大日如來北方不空成就佛不空成就佛者釋迦異名
也是別佛云證據也如何。自云不空與經文何用耶。正金剛頂經一云
中央釋迦說經文明白也。

第二諸佛道同事

大日經一云此大乘真言行道法我今正開演為彼大乘器。過去等正覺
及與未來世現在諸世尊住饒益衆生。同云入曼陀羅品世尊復告執金剛善
薩言我昔坐道場降伏於四魔。又云自心障品一切智世尊諸法得自
在一如其所通達方便度衆生是諸先佛說。大日經六云過去諸正覺及
與未來世現在人中尊具足智方便當知大勤勇佛異名也誘引諸聲聞矣。金
剛頂經一云爾時世尊毘盧遮那如來不久現證等覺一切如來普現身。

第三眞言說處事

大日經ノ一云ッ入眞言門品如是我聞一時薄伽梵住加持廣大金剛法界宮ニ一切持金剛者皆悉ク集會ス。義釋ノ一云ッ釋ニ歎ヲ加持住處ニ故云廣大金剛法界宮ニ此宮ハ是古佛成菩提處所謂摩醯修羅天。釋論ニ云ッ第四禪ノ五那含ノ住處ニ名淨居天。金剛頂經ノ一云ッ如是我聞一時薄伽梵住阿迦尼吒天王宮ノ中ノ摩尼殿ニ與ニ九寸俱照ノ菩薩衆俱。又云成就大悲毘盧遮那佛ニ恆住三世一切身口心。爾時如來一切如來遊戲處ニ阿迦吒天。金剛頂經ノ疏ニ云ッ非ニ三界也。般若波羅密理趣經ニ云ッ如是我聞一時薄伽梵○金剛毘盧遮那如來在ニ於欲界他化自在天宮ノ中ニ與ニ八十俱照ノ菩薩衆俱。

第四一佛佗佛事

師云ッ抑モ密宗ノ大日法身ノ中央ノ如來也釋迦應身ノ邊土ノ教主也等云云。此事大ニ不審也。釋迦如來者正娑婆有緣導師一切衆生ノ主師親重恩異他我等住受忍土ニ飽浴ニ恩澤ニ設邊鄙粟散ノ國なりと云ッとも我國可思フ微子居殷國ニ諫ニ王ヲ焦燒醜陋なりと云ッとも我親ヲ親ニすべし唐堯ハ老母ヲ敬ヒ虞舜ハ怨ニ父ニ孝しと。孔子云ッ不敬ニ其親ニ而敬他人ニ是云悖禮云云。隨ニ主師親ニ流ニ

孝高ノ美名ヲ眞ノ照覽ニ相應ニ逆ニ是ニ招キ無量逆罪ヲ結フ亡國墮獄ノ業ヲ。如ク之ノ本門壽量品ヲ拜見するに十方應現垂迹ノ穢土娑婆本不變淨刹也。見ニ成穢土ノ權教妄見ノ故也。壽量品ニ云ッ常在ニ靈鷲山及餘諸住處ニ衆生見ニ劫盡大火ノ所燒カ時我此土安穩云云。二世常住長離ニ災ヲ隨フ其心淨即佛土淨しと云フは淨名經ノ文也。釋ニ云ッ豈離伽耶ヲ別ニ求常寂非ニ寂光外別有ニ娑婆云云其心淨ガ故也。記ノ十故佛土淨衆生ノ心淨是也。教主又以如是四十餘年ノ權佛權教の時諸佛釋尊並肩或存ニ超過ノ義。雖然今開權顯遠の旨顯るれば釋迦如來天ノ一月諸佛菩薩浮萬水ニ影也。又寶藏佛の時一千大士各起願ヲ釋迦彼時梵士として流シ涙ヲ歎云ッ諸菩薩誓皆捨惡取善若然惡業衆生ハ何時カ可得ニ解脱ヲと云ッて則發五百大願。十方淨土より擯出衆生皆集テ可度之云云。文ニ云ッ則集十方淨土ノ擯出衆生ヲ我當度之云云。又不持功徳ヲ衆生ノ爲發願云我從無始來積集諸善根一分不保留我身悉施與十方衆生云云。又衆生既作惡業誓文云合集我一人之罪入大地獄中。大悲代受苦云云。忝哉傳哉諸佛惡人捨給是集娑婆不持善根釋尊積功行滿諸善與已作罪大悲代受苦と誓給給。同主師親と云云。

がら深重の御恩也。何々今眞言宗等設大日如來各修各行の別佛ならば其主ノ衆生ニ有縁なるべし。釋尊の世界に生れながら對シ無縁ノ餘佛ニ是ヲ奉ニ蔑如シ哉不忠不孝也逆路伽耶陀也可レ畏ル可レ慎ム。弘法云ク無明ノ邊域非ニ明ノ分位ニ。正覺坊云ク不レ足ニ半餉履取ニ云云。況ヤ大日ノ釋尊ノ分身權小ノ教主也。佛教ノ大小權實顯密ノ二道本地垂迹ノ有縁無縁ニ非ニ迷惑ニ奉レ向ニ背シ主師親ニ條罪業也。其上開ニ諸經ノ說相ヲ全ク大日ノ中央ノ釋迦ノ邊方ト云フ經文無レ之レ。先ツ披見金光明 最勝王大集經ノ中央ノ釋迦ノ說。大日經ノ一卷五卷中央ノ大日ノ說いへとも其時不レ列ニ釋迦ノ名ヲ。金剛頂經ニ同意也。菩提心論にも中央ノ毘盧遮那ト說クといへとも餘方ニ不レ列ニ釋迦ト此毘盧遮那ノ釋迦ノ異名也。所以ニ普賢經ニ釋迦牟尼佛ヲ名ニ毘盧遮那ト說ク也。華嚴說ニ釋迦ノ異名ト云ク或ハ名ニ師子吼ト或ハ名ニ釋迦牟尼ト或ハ名ニ第七仙ト或ハ名ニ毘盧遮那ト等云云。是新經ノ十二ノ卷如來名號品第七ノ文也。又云ク諸ノ佛子此娑婆世界ニ有リ百億ノ四天下ノ如來於レ中ニ有リ百億萬ノ種種ノ名號ニ諸ノ衆生各別ニ知見ス等云云。此外ノ諸經論ノ文多不レ違ニ具述ニ何ソ經文顯然釋迦中央ノ說違ニ是等ニ北方釋迦ト云クや。經論ノ文證ニ無キ跡形一事を弘法任ニ雅意ニ禮懺計ニ定メ之ヲ畢 謗法重疊セリ永劫難ニ浮ニ歟。若大日ト云フ名にめでては法華經には惠日

大聖尊ト說キ今ひとしき名面嚴重也。又大日經ニ所レ說ク佛ハ始成正覺の佛陀無ニ過去益物ノ相モ三世常住ノ旨闕クテ本無今有の外道の見可レ墮。是則趣ニ四教ノ機ニ釋尊調機ノ垂迹也不レ識ニ天月ノ但觀ニ池月ノ是也。若又釋迦より外に別佛ト云はば大日ノ娑婆世界ノ衆生可レ憑レ佛には非ズ唯我一人能爲救護ノ故ニ。將又釋尊ト並ニ肩ヲ出世成道ノ說法利生すと云はば世ニ無シ二佛一國ニ無シ二主一二代ノ通漫捷に背ク。世無二佛ノ經論少少可レ引キ申ス。涅槃經ノ三十五ノ云ク我於ニ處處ノ經ノ中ニ說ク言一人出世多人利益一國土ノ中ニ轉輪王一世界ノ中ニ佛出世無レ有ニ是レ處ニ地持論ニ云ク無レ有ニ一世界ニ佛俱ニ出。記ノ一ニ云ク世ニ無シ二佛一國ニ無シ二主一佛ノ境界ニ無シ一尊號。經論釋義ノ明文道理如此若破シ道理ヲ橫様ニ名別出世の佛ありと云はば對機說法ノ佛ハ八相作佛の儀式也。然大日如來の父母は誰人ノ内戚ト外祖トは誰ト。又劫は何れの比ノ生育の宮をば何ト云レける。此等は經論にも不レ見レ傳記目錄にも無レ之。釋迦は五百塵點三身相即無始の古佛トして法性不レ動ニ如山ノ。雖レ然以ニ無縁ノ慈悲ト動ニ難動ノ山ノ一番番ニ出世して說法利生し給皆以レ有ニ父母。今日民主王より已來八萬四千二百一十ノ嫡嫡師子頰王之孫淨飯王の太子ト成り給。尋ニ外祖ニ善覺長者が嫡女摩耶夫人の腹ニ住劫第九ノ

滅人壽百歲、時癸丑七月十五日、宿胎內。翌年癸寅四月八日、御誕生御歲十九
壬申出家、御年三十癸未成道。御年七十九壬申五月十五日、東天竺憐尸那國阿梨
羅跋提河、沙羅雙樹下入滅。云々事は。一代五十年八萬聖教佛法東漸して所以
記開元錄五千四十八卷、貞元錄七千三百九十九卷、經論傳記赫赫たる明明た
り。大日如來として此の處に出世成道して說法利生す。云々事は跡形もなき事
也。而るを權實迷惑の眞言師の云々大日如來は三世常恆にして無成道、始無
入滅終云云。今謂ク若無成道、始無云々は、大日經等は凡夫の所説也、可云云
歟。此事云云道理云云文證、再三案至極、與奪の三義有之。奪て論之、大日、
釋迦ノ分身也眷屬也。其故、塵點億劫最初實成三身相即無暫離時の正覺は法華
妙典壽量品計明ニ此旨。三身即一身、一身即三身は譬は伊字の三點面上、三目
に月、體月、光月の影鏡と光と形との如く。一にして而も三、三にして而も一、
多自在にして三、一相即す。加之かゝる正覺を唱へて彼九界に交ひ形、十界ニ應
同して世世に引導、群生ヲ給フ。今日一番成道に所垂方便化現の大日を法身
如來と執し敬して。釋尊を背下するは捨親不孝、子不知父、主恩敬ヲ他人ヲ僻
見也。さて久遠最初成道、除法身歟。今日大日、釋迦の垂迹也奪義以、如

此ノ若與テ論之、大日、釋迦ノ異名也。無成道、始云云は理性性具ノ方を云云
歟。其日、螻蟻蚊蛇、皆法身也。雖、然化用利物ノ義、無之、都、無益ノ事。是一向ニ
曲會私情莊嚴己義にして非佛說一也。

第五教主勝劣事

一切義成就菩薩ノ時十方ノ諸佛集會して以テ護摩ヲ加持^{シテ}云云大日如來云云。
私ニ云、眞言ノ教主ハ始成正覺ノ佛法華ノ教主ハ久遠實成ノ佛勝劣既ニ天地雲泥也。眞
言ノ教主一切義成就菩薩ハ始坐^ニ道場云云。又八相の中の降魔ノ相有^レ之何^レ可^レ
勝^ニ久遠實成ノ釋尊ニ乎。其上眞言ノ教主ハ從^ニ釋迦應身ノ所垂法身にして一往ノ
假說也。全^ク非^ニ再往實義ノ法身ニ有名無實ノ如來也。釋尊ハ久遠實成の佛にして復
過於此百千萬億と見たり何^レ大日ノ迹佛可^レ勝^ニ釋迦ノ本佛ニ哉。眞言ノ毘盧遮那ハ
假名ノ佛方便ノ說也。經ニ云、但以^テ假ノ名字ヲ引^ニ導^テ於衆生。其上法華已前ノ佛ハ無
常ノ佛也。傳教大師云、權教ノ三身ハ未^レ免^ニ無常ノ實教ノ三身ハ俱體俱用。又云、有
爲ノ報佛ハ夢中ノ權果無作ノ三身ハ覺前ノ實佛ト。眞言ノ法身は無常の佛、隔歷不融の
佛也法華ノ教主ハ俱體俱用ノ佛ニ身相即ノ如來也。今現^ニ釋迦ノ說法利生ノ給^テ事ハ
爲^ニ衆生利益ノ也法身如來としては衆生に利益あるべからず。其故は始^ニ華嚴に

して報身報土の儀式を娑婆世界の上に假立して。對住行向地ノ菩薩ニ説キ四十地ノ法門ヲ給時ニ乘等は如響如應にして更ニ無利益。然ル間現ニ劣應ノ像ノ阿含等ノ小乘説キ之給。既ニ報身如來だに衆生の機には不ニ相應ニ佛也。まして法身の體にては衆生に利益あるべからず。されば今の大日法身は爲ニ我等衆生ノ無ニ利益ニ佛也。其故ハ雖ニ説法ニ衆生聞テ之ヲ益を得べからず。釋義には法定不説と定レ之ヲ一代ノ大旨置テ不レ可レ論之ヲ設雖ニ説法ニ機ハ不レ可レ聞知ス。法身ノ説法と云フは波の音風の聲皆法身ノ説法也。機は但浪の音計りと聞レ之ヲ。されば法身の説法ハ爲ニ我等衆生ノ無ニ依據。若大日經を法身ノ説法と云はば一には爲ニ衆生ノ無ニ利益ニ説法也。二には法身如來とは是を云フべからず其故ハ法身ノ不レ説法ニ故也。知レぬ法身と云フといへども假説の法身也。何ぞ是を眞實の法身と云ッて久遠實成の實の如來無始無終の古佛釋迦に勝レたりと立ッべきや。

第六顯密勝劣事

問テ云ッ大日ノ三部ヲ云ニ密教ト法華ノ一乘ヲ號ニ顯教ト未レ知ラ金言ノ所出ニ歟。又眞言ヲ密トいはば此密は隱密ノ密歟。微密ノ密歟。秘物ヲ有ニ二種ニ一爲ニ珍寶ニ間恐ニ盜人ヲ金等ノ籠ニ庫藏ニ微密也。二疵片輪を隠すは惡ニ間隱密する也。今眞言の密と

云フは隱密微密中には何レや。答テ云ッ眞言者大日覺王ノ秘法ニ世の諸佛の覺母最大秘密の奧藏也故ニ微密中ノ密教也。釋尊所説の法華ハ於ニ顯教ニ極大眞實ノ法也といへども望ニ眞言門ニ是則邊土ノ教也。華嚴經ニ云ク密嚴中ノ人ハ一切同ニ佛相ニ超ニ過刹那壞ニ常ニ遊ニ三摩地ニ云云密嚴覺王ノ説ハ秘中ノ秘極中ノ極也。問テ云ッ今汝カ所云ッ東寺の海公が所立也非ニ天台眞言ノ義ニ。但ニ顯密相對立ニ勝劣ヲ事未レ得ニ其意ヲ所謂顯密ノ語ハ互ニ有レ得失ニ顯露彰灼ニ記小長壽と云フ此時ハ隱密の眞言と云へば此レ秘の語劣也。依テ物物ニ事異也何度モ覆藏の秘密ハ爾前權教ノ意也。顯露正直の顯露ハ開顯實相ノ妙法如來證得の本懷也。然則大日經等の眞言の秘密ハ覆藏帶權ノ意也。所謂同ニ四味ニ教ニ不レ許ニ一乘作佛ヲ隱ニ密如來ノ長壽ヲ也。此ニ二門ハ文義ノ綱骨教法ノ心髓也大日經既ニ記小長壽俱ニ闕テ無レ之大事ノ疵也。爰ニ知彼秘密ハ隱密覆藏ノ片輪物也。若極實秘藏ノ義趣ノ秘密ハ妙法蓮華經是也。密の言ハ千萬無量なり。云フとも曲會私情ノ非義莊嚴己義ノ邪說也。私ニ法華經ヲ名ニ顯教ト如來輕背ノ謗法也。法華ノ云ニ秘密ト證據論釋ノ義不レ違ニ廣ク述ニ粗是可レ出ス。無量義經ノ十功德品ニ云ク深ク入ニ諸佛ノ秘密之法ニ不レ可レ演說ス。法師品ニ云ク藥王此經ハ是諸佛秘密之藏。安樂行品ニ云ク文殊師利此法華經ハ諸佛如來ノ秘密之藏於ニ

諸經ノ中ニ最モ在リ其上ニ。壽量品ニ云ク如來秘密神通之力。神力品ニ云ク如來一切ノ秘
 要之藏。一乘ノ明文釋尊ノ金言如此ノ。加之眞言ノ高祖龍樹菩薩ノ法華經ヲ釋スル秘
 密ト有ルカ。一乘作佛一故也無キニ一乘作佛一經ハ非ニ秘密ニ云云。されば眞言ハ無キニ一乘作
 佛一故ニ非ニ秘密ニ。所以ハ者何シ大日經ニ云ク佛說ニ不思議ノ眞言相道ノ法ヲ不レ共ニ一
 切ノ聲聞緣覺ヲ亦非ニ普ク爲ニ一切衆生ノ。隔ニ二乘一專同ニ前四味ノ諸經ニ。唐決方等
 部ノ接ト判ズ又經文モ正四教合藏セリ。大論百ノ卷ニ云ク問テ云ク更ニ有何法カ甚深
 勝ニ般若ニ者上而ヲ以テ般若ヲ囑累シ阿難ニ有下以テ餘經ヲ囑累菩薩上。答テ云ク般若波
 羅蜜ハ非ニ秘密ノ法ニ而法華等ノ諸經ハ證ニ阿羅漢ノ受決作佛ヲ大菩薩能ク受持用ス。
 譬如シ大藥王師ノ能ク以テ毒ヲ爲ス藥ト云云。玄ノ六ニ譬如シ良醫ノ能ク變レ毒ヲ爲ス藥ト云
 云。私ニ云ク此等ノ經論釋義ハ分明ニ法華ヲ最第一ト説テ秘密教ト定むるを。經論ニ
 無キ證據ニ妄語を吐キテ法華ヲ講シ戲論ノ顯教ト下ニ第二重ノ劣ト是豈ニ非ニ佛陀向背ノ
 失ニ乎又非ニ正法誹謗ノ罪ニ乎。

第七祈禱事

他ノ云ク眞言ハ護國利民ノ法諸經ハ不然ラ祈禱極善ノ法術ハ但限ル眞言ノ秘法ニ也。自
 云ク此法門ハ背ニ法華ニ祈ニ國家ノ祈禱に成リ候ベシ歟。又不レ謗ニ法華ヲ祈ニ國家ノ叶
 ふべきにて候歟如何。他ノ云ク自ニ顯教ニ毀ニ密教ニ大事也密教ノ意にては雖レ毀不レ
 可レ苦密ハ勝レ顯ハ劣故也。自ノ云ク是先師ノ御義歟私ノ義歟。先師ノ義ト云はば弘
 法ノ墮獄ハ無キ疑ヒ者也其故ハ秘藏寶論ニ云ク謗人謗法ハ定墮ニ阿鼻獄ニ云云。又私ノ
 義ト云はば先師違背ノ人也其故ハ謗人謗法定墮阿鼻獄云云。背ニ先師ニ謗ニ法華ヲ
 豈非ニ七逆ノ罪人ニ乎。他又云ク是立テ諸經ヲ毀ル眞言一事を釋シ給フ也惣諸經謗法ノ
 事を釋するに非ズ。自ノ云ク從ニ眞言ニ謗ニ諸經ヲ不レ苦ト云フ經文有レ之レ其證據ヲ
 可レ引ク也。他ノ云ク是先師ノ義にて候也。自ノ云ク先師ハ依テ經文ニ如ク此ノ釋する歟
 私ノ義歟。若依テ經文ニト云はば依テ何經文ニ哉其經文可レ引ク之ヲ如此ノ妄語虛說
 ハ大外道ノ所爲也。

第八即身成佛事

金剛頂經ニ云ク修ニ此ニ昧ナ者現ニ證ニ佛菩提ヲ。菩提心論ニ有三義ニ勝義ニ三乘行願
 五乘ニ三摩地即身成佛。菩提心論ニ云ク唯眞言法ノ中即身成佛する故ハ是說ニ三摩地ノ法ヲ
 於テ諸經ノ中ニ闕テ而不レ書セ。菩提心義ノ第一ノ問答ニ云ク菩提心論ハ是龍樹菩薩ノ造
 不空三藏ノ譯也。二教論ニ云ク此論ハ龍樹大聖ノ所造千部ノ論ノ中ノ密藏肝心ノ論也。
 菩提心論ニ云ク准ニ毘盧遮那經ノ疏ニ釋ニ阿字ヲ具有ニ五義此小字也。又云ク大毘盧遮那經